

かりしが、ペリーは固く部下に命じて、一切日本人を怒らしむる如き事を爲すを許さず、又贈物を受くるを禁じたるを以て、日本人にして彼等の爲めに惱まされ、又は害を受くるが如き事なかりき。アメリカ人中には絶えて家を焼き、家財を奪ひ、婦女子を辱しむるものなく、又酩酊せる者もなかりき。アメリカ人の一隊、上陸なしたる時にも、禮讓を守り、不遜の行ひなかりしを以て、日本人は喜びて水、茶、桃等を饗したり。アメリカ人は皆親切丁寧にして、親しげに煙草を喫し、小刀、時計を示し、奇異なる言語と手真似とを以て説明したるに、日本人は或は肩を聳かし、或は點頭してナルホド、キレイ、リッパニー、メヅラシイ、ソーデスチーなど感嘆の詞引きもきらざりき。

かくアメリカ人の示したる友誼は、未だ嘗て樺太に於けるロシア人及び長崎に於けるイギリス人の爲さざりし所にして、此に於て日本人は始めて外國人は全く悪魔にあらずして、眼二つある普通の人間なりと考ふるに至れり。

アメリカ人の中にも、日本人は彼等が聞き居たる如き奸詐殺伐なる恐ろしきものにはあらざることを知得するもの當に一二に止まらざりしが、日本人も、たど

ひ外人は魔物なりとするも、恐らく非常に善き種類のもの、換言すれば天狗又は空中に在る靈の如く快活なるものなるべしと思ひそむるに至りしなり。

こゝに日本人の語れる信憑すべき逸事あり。浦賀の奉行の盛宴を張りてペリーを饗したる時、ペリーは日本酒を味ひ、其値を問ひたるに非常に廉なるを聞き、眞面目なる顔色もて、主公にむかひて、國內に斯く驚くべき低廉なる酒を有することは人民に取りて大なる害を爲すものなる事を告げたるに、一同皆感嘆せりと。米を醱酵して作れる所の日本酒は、ペリーが想像せし程廉ならざりしにも拘らず、確に日本、數百年間の殃源は、廉なる酒にありしなり。更に一の逸事あり、これ日本書籍中に在るものなれども、悉く信を措き難し。其誌す所に因れば、下田にて起りたる事なれども、他の考證に因れば、浦賀又は横濱なりとも云ふ。兎に角、其逸話の要素は、事實を超過せる所のものなり。思ふに是れ佛教或は其僧侶を敵視する者の捏造したるものなるべし。其話は次の如し。

ペリーの下田に來りし時、其町を徘徊し、とある寺院の境内に入りたりしに、時正に夏なりしを以て、二人の僧侶午睡をなし居たり。勿論彼等は剃髮にて且つ半身

を露出し居たりしかば、ペリーは之を見て剃髮裸體の蠻人の無作法なるを思ひ、人に對ひて是を蠻國なりと云ひ、かの日本の代表者と會見せし以前には、最下等なるアフリカの種族に對する如くに日本人に對せんと思ひたりと云ふ。

かくてミスシッピー號は、那覇に寄港してサップライ號に會し、八月七日、香港に着し、ダリア號に會したるが、同月二十五日には、ポーハタン號も琉球より歸着せり。當時、支那は長髮賊の叛亂ありしを以て、アメリカ人の生命財産を保護する爲め、サップライ號を廣東に派し、ミスシッピー號はワンボアの沖合に碇泊し、艦隊の殘部は澳門と香港との間なるクムシンムーンに集合し、此處にて破損せる機關の修繕をほごこしたり。ペリーは斯く其部署を爲したる後、日本航海によりて集め得たる結果を整頓するが爲め、澳門に於て一家を借り受け、又市には一病院を設けて海軍々醫をして之を掌らしめたるが、間もなく熱病患者、輩出し、爲めに墓地を設けざるべからざるに至れり。アメリカ人一行の墓碑は澳門、那覇、浦賀、横須賀、下田、函館等の到る處にあり。死亡將校の中には海軍大尉ジョン・マツシュエーあり、彼は小笠原群島にて溺死したる者なるが、ペリーは彼の測量したる那覇附近の灣に

其名を與へたり。彼の墓碑は、今サンフランシスコ港シエネクターデーなるウエール墓地に在り。これアジア艦隊の同僚によりて建てられたるなり。

ペリーは其重大なる職責に盡瘁したるの餘り、遂に病の犯す所となりぬ。されども其事務は少しも遲滯する事なく、海圖の製作、殆ど二百に近き寫生畫の完成、其他日本人に示すべき科學機械の整頓及び試験を了りたり。日本人は殊に其寫眞に感じ入り、彼等の精神其中にこもれりと信じたり。

澳門に於ける長き滯留の間、ペリーは名勝舊趾を訪ひ、又嘗て繁榮したる此市の風俗を學ぶを得たり。三百年前、日本に赴きたるポルトガルの探檢者、交易者及び宣教師等は、皆此處より發せしなり。當時、廣東に在る富裕なるアメリカ商人等は、澳門を以て夏期の滯留地となし居たるを以て、優美なる社會の成立せるもの少からざりき。又殊に其頃、其處なる碇泊場に在りたるフランス艦隊の水師提督モントラブエル及び嘗てアメリカにて相識となりたるポルトガル人との交際は甚だ愉快なりき。はじめペリー提督の計畫は、春を待ちて北方に巡航せんとするに在りしが、フランス及びロシア艦隊の行動は、遂に其意志を變更せしむるに至

りたり。

十一月の末に至りてフランス艦隊の司令官は、急に秘密命令を帯びて港を出て去り、また殆ど同時にロシアの海軍大將ブーチャチンは、バラス號に乗り組み、他の三艦と共に長崎より歸りて上海に投錨したり。ペリーはロシア人及びフランス人が江戸灣を訪はん計畫を爲せるものならんと疑ひ、日本に贈るべき贈物を搭載せるレキシントン號の速に到着せんことを渴望せり。ペリーは冬期に於ける日本海岸の霧深く、加ふるに暴風襲來して危険なる由を聞き居たれども、己れ鎌を下さざる前に、他人をして己が播種せる所の收穫の利を得しむるよりは、寧ろ險を冒して直に出發せんと決心せり。蓋し支那、日本間の冬期航海の危険なることは、支那の古き詩にも寫されたる所なり。

さて日本に於てはアメリカ使節の目的を京都に奏聞したるが、其騷擾甚だ大にして、先づ使者を伊勢の神廟に遣して神風を起して洋夷を掃蕩せん事を祈りたり。これ、ペリーの日本を去りてより四日以内の事なりき。而して一週間の後、將軍家慶、薨じ、其祖先と共に芝の莊麗なる靈廟の内に葬られぬ。これ十一月七日の事

なりき。

江戸に於ては、洋夷の要求に應ずべきや否やの問題につきて、議論囂々として決せず。諸大名は晝夜の評定に殆ど氣も失はんばかりなりき。水戸公は、飽くまで、洋夷と戦はんを主張したりしも、幕吏は容易にわが船を捕獲し、海岸を封鎖するを得べき多くの軍艦を有する敵と抵抗するの暴なるを知りたりき。當時、將軍の總理たりしは、備後の大名、阿部伊勢守にして、彼は越前の養女と婚を結びたる者なりき。幕府の議論を鼓舞したりしは、實に彼なりき。以爲らく、日本は、機械學上の技術に於ては、遙に世界の後へに在り、故に盛に外國と交通を開き、彼等の訓練及び用兵の術を學び、彼等の武器を以て彼等を破るに若かず。然るときは日本人にして欲する所あらば、退いてよく國を鎖すを得るのみならず、進んで外國をも征服するを得べしと。且つ一方には、已に徳川に不満を抱ける者多き今日、果してよく彼等が徳川の爲めに奮ひ戦ふべきやを疑はざる能はざりき。

日本史家の述ぶる所に因れば、將軍家慶は、夏の初めより病床に在りしが、此不意に起れる洋夷の事件に就きて心を勞し、遂に病ひ革まりて薨するに至れりと。將

軍家慶は幼にして死したる四子の外尙二十五子を有し、其女子の一人は既に嫁し居たり。此危急の秋に當りて將軍、薨去せしかば、臣下の悲嘆は喩ふるにもものなく、やがて其第七子家定繼ぎて第十三代の將軍とはなりぬ。

ペリーは、オランダ人の手を経て、將軍薨去の公報を得たり。而して服喪の爲めに、ペリーの件は、多少遅延せらるべき旨を聞きたるが、ペリーは之を以て詐術に出づるものとし、少しも猶豫せざりしなり。

この故に一八五四年(安政元年)一月十四日、ペリー提督は、サスケハンナ號に搭じ、ボーハタン、ミスシッピーの二艦をして食糧等を積みたるレキシントン及びサウスハンプトンを曳かして、共に琉球指して出發したり。マセドニアン及びサブライの二艦は、ヴァンダリア號に會すべく已に數日前に出帆し、ブリマウス、サラトガの二艦は後より來るべきに定まれり。艦の那覇に達したるは一月二十日にして、提督は那覇に在ること四日に及びたり。

船脚遅き帆船は、一週間先きに江戸に出發せしむる事とし、大佐アポットは、マセドニアン號に搭じ、ヴァンダリア、レキシントン及びサスケハンナを伴ひて二月一日、北に向ひて出發し、提督は同月七日、汽船三隻を率ゐて其後を追ひ、港外にてサラトガに會したり。而してサブライ號は、上海に於て石炭、飲食料等を載せて直航江戸灣に向へり。是に於て十二艘より成る大艦隊を與ふべしとの約は、殆ど履行せられたりしなり。

江戸にては新將軍家定及び其顧問官等は、平和及び戦争兩方面の準備を爲さざるべからざるを感じ、水戸公は禁錮を解かれて海岸防備の事に當り、江戸灣の淺き部分なる品川沖には砲臺などを築き、之に従ひたる労働者には日々一朱を與へたり。此目的の爲めに築造されたる砲臺は、今尙品川附近の人々によりてダイバと呼ぶるゝなり。是等の砲臺は、皆土にて之を造り、石を以て蔽ひたるものなれども、砲眼を有せざるを以て、ペリーの海岸砲の砲撃に對しては、恐らく江戸の市街を掩護すること能はざりしならん。大砲は夥多鑄造せられ、又操練日々絶えず、而して軍資は、江戸及び附近の人民並に大阪の豪商等より徵集せられたり。

嘗て造船に關する家康の布告は、取消され、大なる軍艦の建造を諸大名に許したり。而して軍艦の旗印は白地に紅色の太陽を染め出したるものなりき。是れ今日

の日本國旗の濫觴なり。一六〇九年(慶長十四年)の法律は、五百石積以上の船は皆焼き棄て、小舟の外は造るべからざるを命じたりしものなり。今や幕府は、軍艦一隻の建造及び最近の兵學に關する書籍の輸入をオランダに注文し、又曩に長崎のオランダ人より砲術を學びたる爲めに禁錮せられたりし一日本人(高島秋帆を指す)を赦して砲術の師範役とせり。是より彼の方術、一般に行はれ、斯くして彼はヨーロッパ兵術の輸入者となりぬ。練兵、銃砲の鑄造砲臺の建設は今や正に繁劇を極めたり。

然れども、知者は此準備に忙はしきを見て、これ古諺の所謂敵を見て矢を磨くものなりとせり。今や敵兵門戸に迫れり。彼等の準備も最早其効なかりしならん。十一月朔日、幕府は軍備未だ整はざるを以て、アメリカ人來らば之を款待すべき旨を令し、浦賀奉行の俸給は上げられ、又此年の終りには、久しく長崎にも行はれりし踏繪、即ち十字架其他耶穌教の表章等を踏ましむることを廢したり。斯くてペリーの前途に横はりし障害は、全く除去せられぬ。

此時に當り、江戸にはオランダ語によりてヨーロッパ文學を研究したる學者あり

き。幕府の軍艦及び書籍をオランダに注文せるを聞き、寧ろ日本人をヨーロッパに派遣し、重要な技術を修めしめ、船艦の建造、操縦の事に與らしめ、兼て外國の文物を視察せしむるに若かざることを建白したりしが、幕府は之を聽かざりき。彼の弟子に吉田松蔭と云ふ者あり。師の企てを聞きて自ら進みて航海を爲さんと決心せり。

海軍大將ブチャーチンのロシア軍艦を率ゐて、樺太島なる日本ロシア兩國民の境界を議定せんが爲めに長崎に來るや、松蔭は、單に長崎に赴くべきを告げて師に別れを告げぬ。實は竊に外國へ行かんと欲したりしなり。

師、佐久間象山は、松蔭の計畫を推知し、旅費として金錢を贈り、且つ古習に従ひ、漢詩を賦して其平安を祈りぬ。松蔭の長崎に着したる時は、ロシア軍艦の既に發したる後なりしかば、空しく江戸に歸りしが、象山は竊に告ぐるに、アメリカ軍艦に搭じて航海を爲すべきを以てしたり。松蔭に關することはなほ、後に述ぶべし。

さてペリーの再航は、近きに迫りたれば、幕府はペリーと協議をなすが爲めに、林大學頭を選みたり。アメリカ人の通譯は、支那の學者なりしを以て、文書はオランダ

ダ、イギリス二語の他、日本人の爲めに漢字を以て記する事とせり。林は漢學に通じたる頗る誇學者にして、些細の用語をもやかましく云へり。彼は實に徳川、無二の忠臣たりしなり。彼の階級は旗下にして其稱號は大學頭なり。また彼の容貌は威嚴ありて舉止莊重なりき。彼は孔孟の學を研鑽せる學者にして、其學、深きを以て、大に幕府の尊敬する所となりしなり。約言すれば、彼は徳川の末葉に於ける江戸文明の好箇の標本たりしなり。林家は多くの有名なる漢學者を出したる家柄なりき。今や彼はよくペリーと協議すべき事項に就きて訓示を受け、聖堂を去りて條約を締結すべき浦賀に赴かん準備をなしたり。

幸ひにも此時日本人は善くイギリス語に達したる通譯を有しぬ。其名を中濱萬次郎と呼べり。彼は一八四一年(天保十二年)他の二人と共にイギリスの船長ヂエ・エフ・ナイトフィールドの爲めに海上にて救はれ、ホノル、を経て合衆國に伴はれ、其處にて教育を受けたりしなり。而して一八五四年(嘉永四年)ハワイに渡り、それより同輩二人と共に日本に歸るを決し、合衆國領事エリシヤ・アルレンよりアメリカ公民たるの證明書を得て、アドヴェンチュラーと命名せる捕鯨船を建造

し、サラ・ポイト號にて琉球に向ひ、一八五一年一月、其地に上陸したり。彼等三人は全く日本語を忘却し、たゞ其箸を用ひるに巧みなりしを以て、僅に日本人なりと知られたる位なりき。

斯くて琉球に留まる事六月、更に長崎に轉じ、留まる事三十ヶ月の後、漸く彼等の故郷に歸るを得たり。萬次郎は、之より彼の船と共に江戸に到り、士分にとりたてられて幕府の通譯となりしが、尙常にハウテイチの書及び對數を研究し、半白に至る迄廢せざりき。彼は専心學に従事すること數年にして、書を著すこと二十卷に及び、又其船は他船の模範とせられ、名譽ある遺物として倉庫に藏せられぬ。

ロシア軍艦の長崎を去りて後三日、即ち一八五二年(嘉永五年)二月十一日(土曜日)伊豆の監視者は、アメリカ艦隊の近づき來れるを認めぬ。此時、マセドニアン號は源將軍の都府たりし鎌倉を去る數里、即ち三百二十年前、新田義貞が北條氏を覆さんが爲め、其軍を導きたりし處に近き海上に於て坐礁したり。然れども嘗てヂヤーマンタウン號のメキシコ戦争の際、同じ危險に遭ひたるや、之を救助したるミスシッピー號は、十二日に難なくマセドニアン號を浮び出でしめ、かくて十三日

(月曜日)日本詩人が東部日本と呼べる所謂吾妻の自然の美觀の裡に、帆船は汽船に曳かれ、諸艦列をなして威風堂々として灣内に入れり。甲板の前に現はれたる此莊大なるパノラマは、實に衆目を悦ばしめぬ。而して此重大なる日に於ける天上の光の位置は、或る意義を表するものと如くなりき。秀靈なる富岳の西に方り月は冷光をなげて將に没せんとし、太陽は絶大の美觀を呈して東天に昇り、富士の山容、頼に大なるを覚えぬ。月の將に過ぎ去らんとするは舊日本を表し、旭日の將に來らんとするは新日本の先驅たりき。アメリカの七艦は浦賀及びペリー島を過ぎて横須賀より遠からざる碇泊場に投錨せり。これ日本にて小柴沖と呼ばれたる沖合なり。はからずもアメリカ軍艦の投錨したる處は、かのウイリアム・アダムス及び日本人なる其妻の墓碑の並び立てる下なりき。恐らくアダムスの二百年前、此岬上を徘徊せし時、今其下に在るが如き光景を幻想の中に見たることもあらん。ペリーの右腕とたのめる者の名のアダムスと云へりしも亦奇なりと謂ふべし。提督ペリーは、此度も尙、船室の中に在りて敢て日本人に面謁せざりき。黒川嘉兵

衛及び其通譯二名は、大佐アダムス(ポートマン・ウイリアム)及びペリーの子息之が補佐たり)によりて接待せられたり。此時日本の委員は、鎌倉又は浦賀に於て協議すべき旨を告げしが、アメリカ人は答ふるに、現在碇泊の場所より近き處に於てせざるべからざるを以てしぬ。日本人は屢々アメリカ軍艦を訪ひ、協議し、嘆願し、或は種々の贈物を以てしたるも、遂に提督の意志を動かすこと能はざりき。此間、アメリカ人は常に端艇を出して灣内を測量したるも、一切水兵の上陸を許さず。随つて日本人は絶えて身體、財産を犯さるゝ事なかりき。又アメリカ軍艦を訪ひし者は、艦上にてシャンペン、ブランデー、葡萄酒等の饗應を受けたり。斯くて日を読みすこと數日に亘りぬ。日本人より確答を得んが爲め二十一日迄の猶豫は與へられぬ。而してアダムスは、日本の提議せる浦賀の碇泊及び條約協定の爲めに設けられたる建物の視察として派遣せられたり。茲に日本人にとりて愉快なる出來事起れり。是二月二十二日、ワシントンの誕生を祝してヴァンダリア號の祝砲を發せる時、アダムスは有名の將校及び從者と共に接見室に入る事なりき。此處には、日本の役人從者及び五十名を下らざる兵士等厳しく控へ

たり。

當日、委員たりし大名伊澤は、最も諧謔を好めるものゝ如く、其舉止、言語の嚴肅なるよりも寧ろ性快活なるを以て知られたり。彼は實に外國互市の事に左祖せる者なりき。さて寒暄を問ひて後、アダムスはベリーの書を差し出したるに、伊澤は大なる眼鏡を取り出でつゝ、扇子もて大なる響をなしたり。アメリカの將校等は此響に驚かされて互に相見て拳銃を握りしが、伊澤は冷靜にしかも快活なる容貌を以て眼鏡を掛け、ベリーの書を読み上げぬ。それより酒、茶、カステラ、蜜柑等の饗應ありて後、日本の申の刻、即ち午後三時に、アダムス等、歸艦したり。大佐アダムスは、現在の建物は十分大なれども、未だ以て一國の贈物を呈する場所に適はざるものなりとせしかば、日本の委員は更に栗濱に於てせんことを提議せしに、アダムスは、告ぐるに、海軍大將は江戸に赴かんことを欲する旨を以てしたり。日本の委員は固く之れを拒みて曰く、否々、むしろ神奈川に於てせん。然れども願はくは浦賀にもごらんことをと。されどベリー及びアダムスの主張する所は、江戸に在り。此反覆、應答に、通譯は、殆ど疲れ果てたるも、兩者互ひに讓歩するところなかりき。

りき。

同月二十四日、ベリー其六艦を率ゐて更に十哩を進み、神奈川のさきに投錨せしが、帆檣の上より江戸の大寺院の破風、檣、火の見梯等歴々指點するを得べく、芝淺草の鐘聲、明かに聽くを得たり。アメリカ軍艦の碇泊せる處は、大師川原の沖合にして、此大師川原は、日本中世の學匠にして彼の日本字母の創造者たる弘法大師の名によりて名けられたる所なり。弘法は、印度の莊重なる儀式と神道とを融合し、佛教をして日本に勝利を得しめたる人なり。ベリーの此處に碇泊したるは、又、吉き前兆と謂ふべきなり。

今ヴァンダリア號の端艇は、ベリーに送れる林の書簡を齎したり。而して通譯も、亦條約協定の場處を浦賀に定めん事を請はんとて來りしが、遂にアメリカ人の決意に讓らざるべからざりき。若し、此時、急使、江戸に來る如き事あらば、これ大なる國民の耻辱なり、因つて彼等を遮り神奈川に於て條約を締結すべしとの命なりき。されど、ベリー其説を固く執りて動かざるを見て、日本委員の最後の通牒は、脆くも撤回せられ、更に横濱に於てせん事を提議せり。

かくて其式場に充つべき建物及び垣等は三月九日を以て竣成せり。これ今日、イギリス領事館、税関、アメリカン・ユニオン會堂及び現今横濱市の二つの町を含める地に建てられしなり。

而して議場の左右と背後とには、殿中の高官たる小笠原及び信濃守なる真田の家臣にて警護し、海上には松平相模守、數百の小舟を督して警衛せり。是等の警備はアメリカ人を傷けんとする刺客及びアメリカ人と何事か交通を開かんと欲する進歩せる人々に對する豫防として全く効なきにはあらざりき。記者嘗て聞けり、現今高等の官に就き且つ開明の思想を有する人々にして、當時自ら神國の神聖を汚す所のペリーを刺し殺さんと決心したるものありしと。されば唯幕府の力、善く之れを鎮壓するを得たるなり。

然りと雖、日本人は未だ全く如何にアメリカ人の爲すべきかを知らず。真田、小笠原の家臣等は、皆若しアメリカ人にして悪意を以て或は不法にも日本の所爲を遮りて戦ひを始むるが如きことあらば、一人も残らず討死するまで戦はんことを内心に誓ひたりと云ふ。

さて三月十七日朝、ペリーの軍艦四隻は帆をあげずして港外に出でぬ。浦賀の岬上には黒く見ゆるまで人の山をなしたりき。

一八五四年(安政元年)三月十八日となりぬ。天氣殊に麗はしく、灣内には夥多の船装を凝して賑しく、陸上の前面には、數百の武士、盛装して立ち、峭壁の上には、觀者雲霞の如く、日光は禿たる頭、油つけたる鬚、漆にて塗りたる笠はた氷なす、及に映じて眩きばかりなりき。而して封建時代の裝飾あまたある中に、其日の掛官たる林伊藤、伊澤、都築、鶴殿、竹内諸家の旗印、高く翻れり。アメリカ水兵の是等種々なる紋章の意義につきて下せる所の説明區々なりしが、殊に三箇のコンマ形のもの断えず旋回せるが如くなるもの、外側を圓輪にて圍みたる、恰も霞雲説にて云ふなる霞雲の回轉し、分裂して、飛び去らんとするを防ぎたるが如き紋章は、最も彼等の眼を惹きたり。

アメリカ水兵は、常に規律の嚴肅なるに因るのみならず、日本人の背信よりして或は彈丸硝薬を要するが如き事あるべきを思ひ居たりしかば、其容貌いごと恐ろしく見えたりき。

さて五百のアメリカ人は、二十七隻の端艇に分乗し、艇毎に軍樂隊を乗せ、水兵は皆方陣を作り、三箇の軍樂隊の奏する洋々たる音は、マセドニアン號并に端艇より發する銃砲の響に和し、劍光は日に映じて霜より白かりき。斯くてベリーは正午にポーハタン號の白色の端艇によりて上陸し、それより隊伍齊整として式場に達したり。ベリーは自ら云ひし如く、繁文縟禮を重ずる所の日本人に對しては、かく威儀を整ふるの必要なるを知り居たりしなり。而して彼は幸ひにして日本人をして驚倒せしむるを得たり。當時、アメリカ人は、諸大名の首領にして、天皇の代官たる大君と稱する江戸の皇帝に對して、二十一發の禮砲を發すべきものと考へて、先づマセドニアン號より發砲し、續きて各艇の榴彈砲を放ち、ポーハタン號の橋上に吹流しをば掲げたり。やがて協議開かれしが、林は告ぐるに、日本は薪炭、飲水等を供給し、又難船の厄に遭ひたる者ある時は、よく盡力する所あらんも互市の事は到底、許す能はざるを以てしたるに、ベリーは之には答へずして突然、葬儀の事を語りぬ。そは二日前に死したるミスシッピー乗組のウィリアムと呼ぶ水兵の屍體をば松島、即ちウエブスター島に埋葬するの許可を得んことなりき。

日本の役人等は、別室に退きて此事を議し居たりしが、遂に横濱の寺院の墓地に埋葬するを許したるを以て、此處に基督教の式を以て葬儀を行ひたり。日本の記録に當時の事を記して曰く、此事は突然、提出せられたるが、之に因りてアメリカ人は日本人の事を決する果斷なるや否やを試みんとしたるものと如くなりき。されば委員等は速に決答を與へしを以て、ベリーは非常に喜びて涕泣せん計りなりき。此際の事なりき、ベリーは人命を重んずる事は、アメリカ政府の第一義とする所なるに日本に於ては全く之に反せるを述べたるに、林は熱心に之を辯解し、却て外國水兵の不規律にして暴慢なることを非難したり。彼の學派并に當時の凡ての日本人の如く、林も亦、日本人の道義心の篤き事、世界國民の上に在りとし、且つ二百有餘年、日本を治めたる徳川の榮譽を誇りたり。日本人の所謂、井底の蛙は大海を知らずとは、之を云ふなり。

ベリーは協議に際してよく日本人の恐怖する所を利用したり。すでにアメリカの船艦、其砲及び軍隊は、日本の畏敬する所にして、且つアメリカの富強にして行動の敏捷なるを信じ居たりしかば、ベリーは人類の爲めに要する所の互市の事、

若し聽かれずんば非常手段に訴ふるも辭せざる意氣を示したり。然れども實際財政上の困難なるに因り、たとひ難船したるアメリカ人の救助を拒まるゝ如き事あるも、アメリカ政府は、ペリーの考へたるが如く日本と戦端を開くが爲めにカリフォルニアより五十乃至百隻の軍艦を派遣する事能はざるは明かなり。かゝる事情あれば、ペリーは強硬の態度を取りたれども、もとより耐忍して成るべく日本人を怒らしめざるを務めたりしなり。日本の記録に傳ふる所に因れば、日本人はアダムス、アボット及びブーチャナンを其服装によりて皆ペリーと同等の階級の者なりと信じたり。されば假令ペリー一人を殺すとも彼等は代りて事を處するを得んと思ひ、又他の記録に因れば爲人深切にして感情強き日本人士は、ペリーに對して十分の尊敬と同情とを有し居たりしを見る。或る意味に於て日本人は今日に至るまで、斯る眞正の軍人にして且つ純正なる友人なるペリーによりて強制せられたるを誇りとせり。

ペリーは屢選拔せる將校等と共に艦と海岸との間を往復したりしが、殊に海軍主計ヂェー・ジ・ハリスに因りて語られたる一話あり。或日の事なりき、當時風荒

き候なりしを以て、海水によりて服装を汚さんことを恐れ、ペリーは端艇用の外套を着けて他の將校等と共に上陸し、日本委員に對してさきの日に爲したる開港の事は如何に決したるかを問ひたり。時に日本委員は下田、函館の二港を開放し、唯アメリカ人にして一日の中に歸るを得ざる程深く内地に入る事、及びアメリカ婦人を日本に伴ひ來るを禁ずる旨を答へたれば、ペリーは通譯より此答を聞くや、俄然外套を脱して、神よ、余若し此くの如き約を爲して歸國せば、婦女子は皆來りて我頭髮を悉く抜き去らんと叫びたり。ペリーが、斯く激動したる様を見て委員等はペリーを怒らせたりと思ひ、大に恐れたりしが、通譯は之を説明したるを以て皆笑ひ興じぬ。條約中の第九條即ち最惠國民の條項は、博士エス・ウエルス・ウイリアムスの注意を以て加へられたりしものにして、此條約協定の時かのアメリカにて教育を受けたる中濱萬次郎は、常に別室にありて日本人の爲めに通譯をなし、又イギリス文と漢文とを以て作りたる所の書類を悉く校閲せり。此後、彼はアメリカ政府の贈物としてペリーの齋したる科學及び機械上の装置の監督に命せられ、又一八六〇年(萬延元年)には勝安房の長たりし日本最初の汽船

に搭じてハワイ、カリフォルニアに航しぬ。勝安房はペリーの日本に到りし際、アメリカ人の暴行に備へたる軍隊の指揮官の一人なりき。之よりさき、條約の協定、尙進行しつゝありし時、他のアメリカ軍艦、到着して總數十艘となり、日本人、アメリカ人の間には、互に進物を贈答し、又互に饗應し、主客共に歡を盡したり。アメリカ人の最も嗜みしは、カステラ、酒、砂糖に固めたる胡桃、駿河の茶、鹽漬の梅、砂糖漬の果實、味よき蟹、小海老、乾柿、ウデ卵、さては横濱漁夫の捕へたる新鮮なる鯛、鯉、鰻の煮魚等にして、烏賊及び薄く切りたる生魚肉は試みたれども、遂に食ふ事能はざりき。こは皆アメリカの小兒が遊戯に用ひる如き陶器及び漆器に盛られたれば、アメリカ將校等は之によりて樂しき小兒の時代を回想するを禁する能はざりしと云ふ。日本人も亦大にアメリカ人の料理を嗜好せしが殊に日本人の愉快に感じたるは、彼等の所謂、黒坊が料理を掌りし事なりき。蓋し此くの如き黒坊の類は、芝居の蠟燭持にて見たる外、未だ彼等の知らざりし所なればなり。嚴格なる林の外は、皆三鞭酒及び日本酒を傾けて陶然たりしが、遂には姿勢も打ち崩して、水兵の催したる黒奴樂人の觀世物に笑ひ興じぬ。其他、彼

等は艦隊の運動、水兵の演習に感嘆し、又珍奇なる贈物を以て喜ばされぬ。アメリカ人の贈りし物は、小銃、彈藥、電信機、機關車、救命船、暖爐、掛時計、農作機械、度量衡、地圖、海圖、其他オーデユボン等アメリカ人の著書にして、是等には皆日本皇帝に献上する旨を誌したり。然れども日本の皇帝は、是等を見たる事なく、一八七二年明治五年に、記者は大君の閉居したる静岡の倉庫の中に藏しあるを見たり。アメリカ人は日本今日の開明の社會を作り出したる大なる自然力の發見及び應用に於てアメリカ人の與りて力ありしを誇るを得。實に當時、僅に一哩の電線は延長せられて數千哩となり、玩具の如き機關車及び僅に一人の小兒を乗する客車は、日本帝國鐵道の萌芽となりしなり。茲に歴史上の事實として遺憾ながら記さざるを得ざるものあり、そはアメリカの贈物の中に、一、百樽のウキスキー酒、其他甘露酒、三鞭酒の多くを含みたりし事なり。今や日本は蒸氣、電氣、寫真機、新聞は印刷機の時代となれり。されど西方の文化は、國民の咒と崇敬とを伴はざるを得ざりしなり。サタンは神の子と共に來れるなり。アメリカ人の贈物に對して日本人は銅器、漆器、陶器、竹細工、象牙細工、絹又は紙に

て作れる美しき工藝品、其他貨幣、火繩銃、刀劔を贈り、又艦隊の爲めに米百石、雄雞百羽を贈れり。相撲を觀覽せしめたれども、何故か日本人の優れたる馬上に大弓を射るの技をば示さざりき。日本の贈物は皆紙にて包み、折りたる紙に乾ける魚類の鰭を添へたる物を付けたり。

ペリーの艦隊は、灣内にあること二ヶ月以上に及びしが、此間日本の船は、遠方より斷えず警戒し居たり。これ徳川の政治に反對する者、又は洋學を修めんとするに熱心なる者の密にアメリカ軍艦に投じて日本を去らんとするを防がんが爲めなりき。彼の吉田松蔭は此警戒を破りて、米艦に近づかんを企てしが、成らず、去つて陸路、下田に赴きたり。

さてペリーの齎したる電線は架設せられ、鐵軌も亦敷かれて、之が實際の報知は大に江戸の武士の好奇心を惹起し、種々なる口實を設けて其場に臨まんと企てたる者甚だ多かりき。江戸の芝に近く其屋敷を有したりし江川は、條約協定の議場を警護すてふ口實を以て横濱に到りしも、眞田の家臣等にて十分なり、若しアメリカ人にて戰端を開き、江戸に侵入せん事、有らんとときは將軍の膝下にて勇ま

しく死すべしとて還されぬ。後に人の云ふ所によれば、江川の眞の目的は、電信及び蒸氣車に就きて學ぶ所あらんとするにありきとぞ。而して江川の人々の中には長崎にてオランダ人より學びたる熟練なる機械師及び學者もありたりと云ふ、全く詐りにもあらざるべし。

條約は一八五四年(安政元年)三月三十一日に調印せられたり。日本の著書(近世史略)の中に其條項を記して曰く、幕府は難船の危に逢ひたる船員をば厚遇し、及び伊豆の下田港、松前の函館港に入港し、若しくは出港する船舶に必要な薪炭、飲水、食料を與ふることを盟約せり。されば互市若しくは居留民の事は、未だ許されざりしなり。此くの如くなれば此條約に由りて得たる利益は大ならざりしと雖、ペリーは楔の薄き刃は、既に正しき場處に打ち込まれたるものにして、早や其目的を達し得べきことを知りたりしなり。正に是れ八百萬神、天照大神の隠れませる岩戸の前に打集ひて歌舞、音樂に笑ひごよめきて大神の打ちのぞき給へりし時、力強き神の岩戸を推し開きて大八洲、再び日の光を見たらんやうにも譬へつべし。さてペリーまづ帆船を遣りて下田を測量せしめたる後、四月十八日、錨を揚げ

て其處を指して出帆せり。ペリーは九週の長き間、常に二千に餘る艦員を動かして、よく日本人をしてアメリカ水兵の謙讓にして威儀あるを知らしめたり。さればペリーの外交に於ける勝利の大なりし如く、紀律の上に於ける勝利も亦同じく賞讃すべきものありき。

ペリーは五月の第一週の終り迄、下田に滞留し居たりしが、一日、數名の日本人來りて、博士エス・ウエルス・ウイリアムス及びスバルディングに一通の書を渡したるが、日本の役員、現は來るや彼等は蒼皇として去れり。それより數日を経たる真夜中、ミスシッピー艦上なる當直將校の耳朵を撃ちてアメリカ人アメリカ人と云ふ聲の聞えたりしかば、打ち見たるに、こは吉田松蔭及び其從者の切りに手眞似を以て上艦をゆるし且つかくまはん事を求むるなりき。

彼等の衣服の間には、幾多の書冊及び筆紙等を入れたり。是に於て松蔭等は先づ旗艦に送られたるが、ペリーは日本政府に對する好意よりして、遂に其同情あるにも拘らず松蔭等の嘆願を拒け、諭してこれを歸らしめぬ。ペリーが斯く松蔭等の請を許す能はざりしは、他に大なる理由ありて存す。ペリーの言を藉りて云へ

ば、これ或は幕府が米人の信賴するに足るべきや否やを試みん爲めの策略なるやも知るべからず。而して或者は實に斯く信じたりしなりと云へり。ペリーはなほ述べて曰く、日本人の此氣質の中には、實に愉快なる、此國の將來に希望の充ちたる光景のありしを存するを見るべしと。

吉田松蔭等は、この爲めに捕縛せられ、五年の間、彼等の屬する長州藩に禁錮せられ、又佐久間象山は松蔭の行李中より其贈りたる詩の發見せられたるが爲めに、處罰せられぬ。其後一八五九年(安政六年)一月三十一日松蔭は遂に江戸に於て斬首せられたり。

松蔭は死したり。然れども其精神は感化を他に及ぼして、其門弟等は、革命の波濤を破りて高官に就き、大なる勢力を得て遂に皇室を恢復し、一八六四年帝都を江戸に奠むるに至りしなり。

ペリーは五月十七日、函館に着し、一八五四年六月二十八日迄、蝦夷の海上に留りしが、この麗はしき港の十四年の後に至りてオランダ及びアメリカにて建造したる木艦と、天皇の装甲艦吾妻號との戦ひに其名を知らるゝに至れるが如き事

は、夢にも思はざりき。是よりペリーは琉球に廻航し、七月一日、那覇港に入りしが、同月十二日に至り、琉球王は一六四年に二人の日本工人の鑄造したる大なる鐘を贈りぬ。而して其鐘面に美しき文を刻したるが中に、夷狄の侵掠を受くることなしと云へるものあり。この文を作りたる者は、よく之を知り居たるにはあらざれども、又此場合にはよく適ひたるものと謂つべきなり。此鐘は今尙、アナポリス海軍兵學校の中に在り。ペリーは支那及び臺灣に於てせし如く、此行に於てもワシントンの英名を不朽に傳ふる爲め、下田及び函館に石造の方尖塔を残して去れり。かくて十六日彼は艦隊の諸艦に任務を命じて諸方に派したる後、ミスジッビー號に搭じて那覇を發しぬ。

ペリー提督成功の榮譽は、ペリーが最先の發明者たり、唯一の創始者たり、はた日本航海の父たるにあらず。此事は既にロバートよりグリーン及びオーリックに至るまで多くの人々の思ひを馳せたる所なるを以て、寧ろ此くの如き讚辭は、無意義なるものなり。唯、ペリーの堅忍なる、先づ善く大なる艦隊を得、其用意の周到なる、其人格の大なる、日本人に對する操縦の巧みなりし事とは、善く血を見ず

して此速なる成功を得るに至りしなり。ペリーは弱冠より軍人として養成せられたるが、今や彼は善く己れを制し、又其部下を御し、武力を用ひずして、しかも徳川時代の役人をして其術策を弄するの餘地なからしめたり。

グラッフィスの傳したるペリー紀行は、これにて終りを告げたれば、更にペーヤード・テロールがものせし日本の觀察録中より其一二を摘載すべし。

余(テロール)は望遠鏡もて屢、注意して日本の要塞を検したるに、彼等の武力が實際に於てたしかに誇言せられつゝあることを發見したり。壘壁の二個は全く近時の築造にかゝるものゝ如く、東方に當つて浦賀の小灣を半ば包める峭壁の上にも今一個ありて、こは築造中なりき。此壘と灣頭との間にもなほ三個の砲臺あり。端の方に一つあり、全體にて五つとなれり。砲眼はあまりに大なれば、巧みなる射撃手ならば、吾人の居所より之を狙撃して其兵を逐ひ出し得べきほごなりき。主なる砲臺は中央のものにして、其傍に一の村あり、大なる數個の建物あり、これ多分兵營及び武庫なるべし。

吾人の入港せる翌日の朝、日本人は浦賀の南岸に長さ一百ヤードもあらんと覺

しき黒き幕の虚偽的の砲臺を設けたり。打ち見たる所、大砲らしきもの備へられず。只余は望遠鏡にて赤き軍服つけたる二三隊の兵士が後面の森に騎馬しつゝあるを見しのみ。砲臺の多くには、砲眼の後面に幕を張りたり。余其何の意なることを知らず。吾人の碇泊中、日本人は屢かゝる戯れを演じたれば、吾人は終には慣れて之に注意せざるやうになりき。

吾人は又各艦一艘づゝの端艇をおろして一の測量船隊を組織し、此大灣を探検せり。此等の端艇は皆通常の國旗の外に船首に一白旗を樹て、武装せる水兵もて之を漕がせ、各艇、四哩位づゝの距離を保ちて灣内を航行したるに、到る所、水深三十乃至四十三尋あるを見たり。かくて後、相圖の砲を放ちて一同を呼び返しぬ。午後、船隊は又浦賀の港を陸岸より一海里位の所まで測量せしに、水深五尋位あり、岸に近づきて往々岩礁ありき。一行中の畫家ハインネは砲臺、村落其他の景色あます所なく、明細なる海岸の繪を描けり。要塞に近づくに、火繩銃を手にする兵士出で來りしも、端艇のなほも之に近づくに及びて引き込み。砲臺は實に粗造不完全にして、全部にて砲の数は十四あるのみ、併も何れも九ポンド砲より大なるも

のなし。兵士の吾人の目に觸れたる全数は四百位あるも、其多くのものは、槍を携へたり。彼等の甲及び楯は漆を塗りたれば、日に映じて輝けり。砲車も亦漆を塗れり。砲眼はあまりに廣濶なれば、砲身は之を保護するものなく、且つ一定の地位に固着し居る故、何れの側面よりにも容易に強襲せられ得べし。胸壁は泥土にて成り、厚さ十二呎位もあらんか。後部の兵營は木造なり。實に日本人の國防機關は其装置の不完全なる吾人がかつて聞きし風説の誇大なりしと對比して、只其笑ふべきを見るのみ。

久里濱會見の後、艦隊は江戸灣内を測量の爲めに漕ぎまはれり。日本人之を抗議するも止めず。ベリ提督自身はミスシッピー艦に乗り込みて江戸の方向に向つて北方十哩ばかりも進みたるが、水深二十尋なりき。船は江戸を距る凡八哩位の所まで進入したるが如し。西岸には神奈川、川崎等の大市街見え、四哩ばかりの距離なる前面の崎の端には燈臺とも見ゆる高き白き塔あり。これより三、四哩の奥に數多の小舟あり、これ江戸の南なる品川なるべし。之によりて之を見れば、ミスシッピーはたしかに江戸への着弾距離に入りしものなり。灣頭は東方に彎曲し、其

方向の海岸は低くして終に地平線に没入す。されば艦隊はこれまでの船舶よりも二十哩の奥に入りしものにして、灣は從來世人の思惟せし如くに航行し得べからざるものにあらず、水深もかなりあり、良港に富むことを發見せり。これ實に世界の最大最美の灣の一にして、沿岸の多趣美麗なる風景に至りては、決して何れの港灣にも劣ることなきものなり。

久里濱の國書受授了りて吾人の艦隊に歸り、これより浦賀に廻航せんとするや、吾人はエーザイモン、三郎助及び其他の通詞にすゝめて彼等の乗り來れる小舟をば艦の後尾につけ、彼等をして吾人と浦賀に同行せしめたり。こは彼等の豫て大に望みたりし蒸氣機關の運轉を實現するの好機會となり、彼等は好奇心もて仔細に此有様を検じ、如何に蒸氣力が作用して巨大の物體を動かし得るやを覺れり。タツノスケは、吾人の陸上に用ひる蒸氣車の機關は此装置の小なるものにあらずやと問へり。日本人は此汽船の觀察中に新奇なる多くのものを目撃したるべきも、其自負心は、陽には毫も彼等を驚動せしめたる様なかりき。甲板には彼等を見んとする士官兵士の群り集まりつゝあるも、彼等は少しも之を認識せざる

ものゝ如く靜平鷹揚なりき。これ余が最も開化せる人民に見しものと異なる所なり。役人の顔貌は暗蒼色なるも、其頬と唇とには紅色あり、眼は稍大なるも、支那人の如くに釣り上らず。額は廣濶にして大なる顔角をなし、顔面の表現は全く心の快活颯爽なるを示せり。彼等は政府の訓示の爲めに國民の第二の性たるに至らしめたる論詐と執拗の精神の存するにも拘らず、日本人の顔は如何にも愉快氣に、其身振舉止は一として學ばずして得たる先天の品格を現示するものにあらざるはなし。彼等が世界の完璧なる紳士の列に加はるべきものなることは、實にすべて我士官一同の意見なり。支那人は其本然の性に於てもはた習慣に於ても彼等より劣等なれば、日本人は之を輕蔑し、通詞の一人が甲板に一行中の一人なる支那人を見るや、(これ上海にて雇ひ入れしものなり)さも嫌忌の面もちして諸君も支那人と伍するを厭はざるやと問ひたれば、ホルトマン氏は、彼等は吾人の水夫の奴僕たるのみと苦しき答辯したりき。

日本人の見物の間、彼等は其大刀を船室に残し置きたれば、吾人は彼等の刀を檢したるに、其刀身は實に精良の鋼鐵にて鍛冶せられたるを見たり。彼等の船室に

ある間に、地球儀を齎らさしめて、合衆國の位地を日本人に指示したるに、タツノスケは直にワシントンとニューヨークとを指し、我國とヨーロッパとの地理に可なり通じ居るものゝ如し。彼はアメリカにても山脈を切り開きたる道路ありやと問へり。これ勿論、鐵道のことなるべし。エーザイモンは、又請ひて我士官の帶せる拳銃を検したり。

以上は紀行の一と通りを述べたるものに過ぎざれども、其記事の間に間々初來のアメリカ人の日本觀をほの見ることを得べし。

二一、ゴンチャロフの日本紀行

ロシア有名の文人イワン・ゴンチャロフが紀行文にフレガット・バルラダと題するがあり。これ彼の東洋紀行なり。中に日本の觀察録をも併載す。ゴンチャロフは丁度ナポレオン一世がモスコバに侵入したりし年、即ち一八一二年を以て富める一商人の家に生れ、長じてモスコバ大學を卒へ、一時、地方の書記官たりし事あり、それよりベテルブルグの大藏省に轉勤し、在職中頻にゲーテ・シルレ

ル其他イギリス、ドイツ等の小説を翻譯せり。嘉永六年(一八五三年)ロシア使節ブチャーチン提督の秘書官として軍艦バルラダ號に搭じて長崎に來り、歸國して草せるは即ち此紀行文なり。安政四年(一八五七年)彼の傑作、オプローモフ、公にせらる。彼の逝去は明治二十四年(一八九一年)なり。

バルラダ艦は嘉永五年八月二十四日(露曆一八五二年九月二十五日)を以てベテルブルグの埠頭を發せり。運送船メンシュコフ號之に伴ふ。艦隊は太西洋を横ぎり、南アメリカの南端を廻航して翌年春季、サンドキッチ群島に到り、爰にてベトロパウロウスクより來りたるロシアのコルベット船オリグア號及び蒸氣船ワストク號と會合し、共に日本に向ひて發航し、まづ小笠原島に寄港し、終に嘉永六年七月十八日(露曆八月十日)を以て長崎に入港せり。本文、譯出する所はゴンチャロフの紀行中前半を省略し、長崎入港以來の記事にかゝる。此紀行文は譯者未熟にして未だ其文の美を味ふこと能はざるも、ロシア通の云ふ所によれば、其行文の瑰麗其筆致の巧妙を以てロシア人の紀行文中殆ど其匹儔を見ざるものなりと。其中には、ロシア人の常態として多く政治上の觀察の微細に

入るをば避けたるの風あるも、只記者が目睹せる當代の日本官僚社會の状態や、我が全權一行の應接振りは巧みに描寫せられて宛然、當時を目のあたりに見るの感あらしむ。これ此紀行の珍とすべき所、左記は即ち其抄譯なり。

余等(ゴンチャローフ)の艦隊は五日間に八百五十海里を走りて八月十日(露曆以下之に準ず)遂に長崎に入れり。時に日本船一艘突如現はれ來りて、我バルラダ艦に近づきぬ。中に四人の日本人あり、其二人は、衣を着け、他の二人は全く裸にして白き鉢巻をなしたり。彼等はフレガットより三サージエンばかりの所に留まりて何事か艦に向ひ語る所ありしが、既にしてそこに突き出でたる大砲の影を見るに及び驚きて後退せり。余等手招きして彼等を艦に上らしめしに、彼等はあたりを見まはし、疑懼の念止まざるものゝ如し。即ち之を艦長室に招じて茶菓子と與へ、毫も害意なきを知らしめしに、彼等は櫓にかゝりたる白布上の日本假名おろしや國船と云へるを見て之を長官に報せんとして去れり。半時ばかりにして又もや美裝したる他の日本人來り、フランス、イギリス、オランダの三國語もてしるされたる一紙片を持參して我等の行動を規する所ありたり。曰く、上陸するを許さ

す。日本人を妨害する事なかるべし云々。彼等は好んで饗應せし酒を飲み、尙壕に残れるを漕手に與へんとて持ち去りたり。されど思ふに彼等は一滴をだも漕手には與へざりしならん。日本政府は又右の指令書に於て深く灣内に入ることを嚴禁し、且つ絶対に之が服従を命じ、毫も其理由に就きて示す所あることなし。次で第三回目にて於て他の日本人は我艦を訪ひ來りて、我艦隊の第二の水路に入るを許せり。彼等は大小の通詞にして第二回目の日本人よりも美裝したり。余等之を艦長室に接見せしに、彼等は懷にせる紙片を出して、艦隊が何處よりして來れるか、何日に出發せしか、乗員幾何、士官の數、水兵の數、幾何、砲門の數、幾何など細々に質問せり。余等は一々之に答へし後、皇帝より國君にあてたる手書を齎せる旨を告げ、茶、菓、酒等を以てもてなせり。彼等は艦内に於ける觸目のすべてを口を開きてうちながめ、只驚奇するのみなりき。

艦隊は是に於て去つて第二の水路に入りて錨を投せり。眸を放ちてをちこちを見わたせば、綠樹、青草、菁々として灣邊の山野を飾り、灣水と相映發して明媚たどへんに物なし。此境多く人間を見ず。又動物を見聞せず。只、余は一度遠く犬の吠ゆ

るを耳にしたりしのみ。番船の我艦隊を遠くかこめるものゝ外には僅に海岸を漕ぐ小舟の若干を見るに止まる。萬物はさらに全く死息したらんが如く、寂たり寥たる其裡に、法螺貝のブン／＼と死の世界を打破りて鈍く響き渡るを聞くは、これ肥前侯又は薩摩侯の示威運動にてもあるか。既にして日本人は去り、夕景に至りて星宿燦然として輝けり。忽ちにして見る、彗星の長く其尾を曳きて彼等の間に搖曳せるを。我艦隊を去る凡そ百サージエンの距離には、日本の番船、多くの提灯をともしつゝ列をなし、山上にも亦無数の燈火、星の如くに現れたり。即ち知る、日本人は到る所に配置せられ、陸上に水上に我等の一舉一動は、彼等の警戒し、注目する所となりつゝあることを。

毎日朝より夕に至るまで日本検使は我艦を訪ひ來り、余等は其都度茶、菓、酒を以て彼等を歡待せり。通詞の來りしより後二日にして又検使來る。余等彼等の歸らんとするに臨み、携ふる所の二通の文書、即ち其一は長崎奉行に上らんとするものにして、他は日本政府に捧ぐるものなること、而して其前者を受けん爲めには、奉行其代表者を差遣せらるべく、後者に至りては直接、奉行に面謁して之を手渡

しせんと欲する旨を告げぬ。我等は日を追うて次第に日本官吏と親密となり、彼等は一々我等の官職、姓名、其他の些事を問ひ、之を認めて歸れり。我等は又彼等に求むるに、糧食及び上陸の自由を以てしたりしに、彼は贈物として野菜類を送致し、上陸の儀に至りては、江戸政府の訓令を待たずむば、何分の沙汰にも及ぶこと能はざるを答へたり。第三日、二人の官吏來る。これ已に我等熱懇の馬場五郎左衛門と三郎(原文單に三郎とありこれ多分我舊記に見ゆる御檢使小林三郎ならむ)とにして彼等は龍太、定五郎の二通詞を伴ひ來りたり。馬場は快活にして愛すべく、一見、善良の人なるが如し。彼は我艦に來る毎に己れの目に觸れたる事物に就き最も熱心に質疑し、之を控帳に認めて新知識を吸収するに怠ることなかりき。ボシエツト(彼は海軍中佐なりオランダ語を能くするを以て通譯官としてブチャーチンに伴ひしなり)先づこれを迎へ、提督も亦出でて面接し、對座數刻に及べり。此日、馬場の求めによりて奉行への書を彼に手渡しぬ。彼等は夕頃まで艦にあり、我等と食を共にせり。かくの如くにして毎日日本人の來る毎に、或は糧食、或は質問、或は返答を齎して訪問し、以て我等に親しめり。就中、馬場は毎回殆ど缺きたるこ

どなく、常に新識の日本人を伴ひ來りて、我艦内の武器器具其他を觀覽せり。他日、馬場又來りて奉行來書の趣意を了解したる旨を告ぐ。我等は既に野菜を得たるも、生肉を得ること能はざれば、止むなくメンシユコーフ號を清國に遣はして之を求め來らしめたり。九月の初日、オランダ商館長ドンクル・クルチウスの助役我艦を來訪せり。

九月五日、面識なき肥大の老日本人來れり。彼は吉兵衛とてアメリカ人の通詞として、命に應じて曩に江戸表に東上せしものなるが、此度歸崎したるなりき。彼は提督奉行會見の儀式に就きて議せんことを求めたり。我等は之によりて江戸よりの返答の既に到着したるを推知せり。如何に提督は長崎市内を通行すべきか、之に同伴する一行の數如何、奉行對面の儀禮は如何等は、其際の談判の主なる題目なりき。余は之に就きて提案を作るの任を負ひ、之を考案したりしが、六日、吉兵衛來りて之を見るに及び、彼は痛く我通譯官ポシエットと論争したり。彼先づ、レザ・ノフの例を引きて我上陸すべき員數の多きに過ぐるを難せしが、我等はこれ今日に於て最早例とすべきにあらざるを辨じ、アドミラルも亦艦隊は、其艦員を

舉げて一人として上陸せんことを熱望せざるはなきを告げたり。かくて五、六、七の三日間は、連日、日本檢使來りて煩瑣なる儀式に就き討論を試みたり。曰く座るべし、否、座るべからず。曰く立つべし、否、立つべからず。曰く如何に座るか、如何に立つかとかくの如き煩しき論争に日を消したり。日本人は素より己れの國風に從ひて疊に座せんことを主張したるも、こはもごより我等の堪ふる能はざる所なるを以て、我等はヨーロッパ風に椅子に倚らんとを求めしに、奉行は之を好まず、脚の麻痺するに至るを訴へたり。此くの如くにして若し兩者各、好む所に從ふに至らば、實にジラフと狐との對面の如くならん、滑稽も亦甚だしと云ふべし。我等は終に自ら椅子及び卓子を持參して之に倚り、奉行は其好むがまゝに疊に座するを以て可とすべきを説きて、吉兵衛龍太、定五郎等をして漸く納得せしめたり。彼等又アドミラルに語つて曰く、奉行は恐らくは、閣下を晝食に招待せん。閣下以て如何となす。アドミラルは、喜んで之に應ずべきを答へしかど、既にして奉行の食事に相伴せざることを知りければ、我等は皆其禮にあらざるを以て難せしに、吉兵衛は飽くまでも其日本の國風なるを主張して止まざりき。然れども

我等の之を窮迫するに及び彼は汗かきて悶えたり。

此日薄暮、吉兵衛又來りて奉行は我等の悉くが日本の端艇に乗じて來らんことを求むる由を告げぬ。我等斷然之を謝絶せしに、彼は次で更に上陸員の數護衛兵の事、肩輿の事などくたくしく議論し、翌八日又來りて食事及び日本端艇に關する前日の主張を反覆したりしが、我等は之を拒み、其儀式手續に關する最後の決答をオランダ文に認めて之を彼に附與したり。かくて愈、九日を以て會見の日と確定したる旨、彼等によりて宣傳せられぬ。かくて連日の兒戲的爭論は一と先づ、こゝに結着を告げたり。あゝ、神よ、願はくはかゝる國民と如何に應接すべきかを我等に誨へよ。

九月九日(我八月十九日)此日はコンスタンチン・ニコライウイッチ大公の誕生日なり。日本官吏は早く我艦に來り、フレガットの周圍には、百餘の日本船群れり。我等は艦を滿飾し、祈禱の後一同國歌を歌ひ、次に萬歳を三唱し、然る後列を正して端艇に乗込み、最先の艇にはボシエット一人乗込みたり。これ上陸地に於て第一護衛兵を配置するの必要あればなり。次に護衛兵の艇、次に樂隊及び從卒の艇、次に士

官の艇、次にアドミラル及び其幕僚の艇、而して余また其中にあり。一士官を載せし艇これに殿せり。我等の前後左右には、日本船ありて、或は列し或は散じて警衛し、水上に、海岸にはた山上に、無數の人頭蠢動せり。上陸地點に至るまでおよそ一時間、樂隊は絶えず樂を奏せり。余は道すがら灣内陸上の形勢を見わたして、獨りはてしなき想像に耽けりけるに、突如余は同僚に語つて曰く、我等にして長崎を占領せば如何なるべきと。衆聞いて微笑するのみなりき。余言を續けて曰く、日本人は此天賦の好土を有しながら、之を利用することを知らざるなり。若し他邦人にしてこの良港を占むるに至るとせば、如何見よ此地の如何に形勢の勝を占めたるかを。貿易の興起により全東洋は忽ちにして蘇活するを得べきにあらずやと。余はなほ余の意見を擴充して、日本が支那、朝鮮を通じてシベリア及びヨーロッパに通ずることを得べきを述べしが、所説未だ了らざるに一行は、はや波止場に到着したり。

オランダ人若干、海岸にありて臺に座せり。番卒は波止場の右側に二列をなし、官吏は左側にあり、其後方短艇にして外貌醜惡なる日本人群集せり。アドミラル

の上陸するや、音楽始まり、日本人敬禮しぬ。其時、日本通詞等忙しげに奔走してア
ドミラル始め我等幕僚一同の乗物十二を提げ來る。美麗なりと雖、矮小にして脚
も頭も殆ど置くに所なし。我等これに乗じて奏樂の間に海岸の砂道を行くこと
百サージョン許、更に敷石の階段にさしかるれり。兩側に一サージョン位を隔て、日
本人の小さき漆塗りの帽子を戴きたるが、眠げなる目して肩に銃を荷ひつゝ羅
列するありき。我等は既にして門より進みて奉行所の戶外に達し、護衛兵及び樂
隊を残して獨り、戸内に入れり。吉兵衛等、玄關にありて一行を迎へ、我等これに導
かれて室より室にと進み、とある一室の金屏風を立て並べたるが中に數多の日
本官員の美装して整然端座し、一眼一指をだも動かさず、さながら死せるが如き
境地に至りたり。忽ちにして上靴、上靴と叫くものあり、余は即ち、余の足を見下し
たるに、依然として長靴を穿ちたるまゝなり。余は余のキャラコの上靴をば先の
一室に遺失し來れるなりき。甚だしき失策に余はなさん術もなく、しばし茫然た
りしが、止むなく終に竊に持ち歸り、之を長靴にはめて席に復せり。幸ひなる哉、日
本人は皆一人として余の行動に注意するものなかりしなり。此失態を獨り余の

みならで余の同僚も亦往々にして之を演じたるなり。我等は終に最大の大廣間
に入れり。こゝには日本人凡そ三十人許りも立ち並びたらんか、奉行大澤豊後守
も亦其中にありき。彼は年の頃半白なるべし。瘦せて丈高く、其面には嚴格俊慧の
相顯れたり。我等は互に禮して初對面の挨拶をなせり。余は其時、身を屈しながら、
偶然、余の足に注目したるに、先に脱したる余の上靴の又もや失せて全く長靴の
下にあるを見き。
奉行は先づ、面會の辭を述べたる後、江戸政府の命によりて愈、國書を受取るべき
を告げ、前なる卓を指さしつゝ、其上にこれを置かんことを求めたり。右了りてな
ほ用談に及ばんとするの時、奉行は暫時休憩すべしと告げれば、衆は一とまづ
退散し、我等は引かれて他の一室に至れり。爰には一の日本人なく、我等持參の卓
と椅子との其中央に安置せられたるあるのみ。余はこゝに入りて又もや上靴を
先きの應接室に遺し來りたるを發見したれば、再び歸りて之を齎し、余の帽子の
中に收めて、今は長靴のまゝにて大膽にも横行濶歩せり。既にして日本通詞等來
りて疊に座し、我等と雜談を試みぬ。ポシエト問ふ、貴國の民家は通常一階なるか、

はた二階なるかど。定五郎は他のこれに答ふるに附隨して五階屋も存すと云ひ、我等をして失笑せしめたり。突然、十二人の僕各、茶器を双手に捧げつゝ入り來り、我等十二人の前にこれを静置し、次で彼等は又煙草盆、煙管等をもたらしたり。吉兵衛は其間或は應接室或は玄關或は余等の室を忙はしく走りまはれり。我等の喫煙を止むるや、最前の僕は、又もや菓子を捧げ來れり。居ること數刻にして吉兵衛來りて休憩の後、奉行又面會せんことを欲する旨を告げれば、我等は再び改めて先の應接室に赴きて其處に設けられたる椅子に倚り、奉行のみは疊より四分の一アルシンの高所に座し、龍太と吉兵衛とは我等の椅子の傍に平伏せり。奉行は廳て箱の中より一葉の紙を取り出し、低聲にて之を讀み終り、一人の老人、座を立ちて恭しく之を奉行より受け、吉兵衛の前に置きて座に復せり。吉兵衛が鴉の鳴聲の如き音聲は忽ちにして静寂を破りて響き渡り、先きの奉行の言はオランダ語もて通譯せられたり。其意、單に日本大君は國書を受取るべしと云ふにあり。奉行は續て他の紙片を取りて之を朗讀し、吉兵衛の之を譯示すること以前の如かりき。これ日本政府、國書を受領すべしと雖、速に之が返答を與へんことは不可

能なることを告ぐるものなりき。

奉行の此文書を讀むの間、余は熟、彼及び近侍の風貌に注目したるに、其狡猾にして疑心深く、容易に腹心を人に措かざるの様ありと之を看取するを得たりき。彼等の中には實に小兒的偽善ありき。先きに奉行の他よりも俊慧なりと見えしは、蓋し彼が最年長者なりしが故とは知られたり。江戸にては、恐らくは彼は愚物ならむ。奉行の我等に語るや、まことに真面目なる冷淡と嚴格ともて對したり。彼は返答の速に爲し難き事に就き、その主なる因由を江戸と長崎との甚だ遠隔せるの事情に歸したり。こゝに於てアドミラルは簡單に彼に質して曰く、果して然らば、我等これより艦隊を率ゐて海路、直接に江戸に赴くは、これ寧ろこの不便を省除すべき所以となすべしにあらすや。我等にして順風に乘せんか、一句にして將に其地に到らん。これを如何となすかと。奉行聞きて稍、驚くの状態あり。首を左右に傾くるものしばし、やがて、之に應答し、吉兵衛はへ、へと云ひて直に之を通譯せり。奉行の之に對して抗辯するの口實に云ふ。日本人は皆長崎以外の地に於て外船を見るに慣れず。故に貴使の直接に江戸に渡航するは、却つて事端を繁く

し、我政府の應答を遅延せしむるに至ると。用談の了りて後、我等は互に相揖して向後、知己たるを喜ぶの言あり。やがて大澤は立ち去らんとしければ、提督は之を止めてなほも問ふ所ありしに、奉行は之を他日に於て發せられんことを求めて去り、一同は交々を退出したり。かの役員中にまた馬場あり。余之を見て彼を呼び、彼また之に應じぬ。馬場は任期満ちて此日、我が國書を齎し、江戸に發足したり。我等の一行は導かれて休息室に至りしに、こゝには食卓あり、椅子あり、卓上には洋風の食器の數多立ち並べるを見き。こゝには日本人がオランダ人に借り受け來れるものなりき。日本通詞はこゝにて切に食事を我等に強ひしも、提督は奉行の相伴なければ受けずとて聽かず、我等は日本人の抑止を排して立關に至り。往路の順序を以て歸艦したり。

九月十五日、日本官吏來りて艦隊の内灣の水路に入るを許すも陸地にあまり近運して泊すべからざるを告げぬ。此日新長崎奉行水野筑後守著任せり。新來の通詞榮之助、又來りて我艦を訪ふ。十七日日本人は再び灣内に進入すべきの命を傳へ來れり。然れども一語の上陸地に言及せるなし。榮之助は英語の會話に於ては

甚だ巧みならずと雖、よく之を了解せり。彼はオランダ人に就きて之を學習せりと云へり。又少しくフランス語をも知れり。彼の家には多くの洋籍を貯へ、其中、フランス書あり、オランダ書あり、就中オランダ書は最も多し。ボシエットの言によれば、彼は最もオランダ語に熟達せりと云へり。彼等は十八日來訪して我艦船の灣内に於ける排列に關し、幾多の煩はしき條件を提言し、可成、我艦船を散在せしめて其前面には數多の番船を羅置し、以て要害の水路を警戒せんことを欲したり。提督は之に反對せしに、彼等はこれ、我等をして安寧ならしめんが爲めの策に外ならずと強辯し、榮之助の如きは、巧みなる譬喩を設けて、諸君は我等の客人なり。會、降雨に際して傘を老客(これフレガットを指すなり)に與へんとするにこれを拒まんとすとは、なにござと述べしが、ボシエットはすかさず之に答へて曰く、これ彼が幼客に之を譲らんが爲めなるなりと。蓋し日本人は最もフレガットを恐れて之が警戒を嚴にしたるに因るなり。かねて日本船は我艦船の自由に其泊地を定めんとするを、さまたぐるが如き氣色をなしかれば、我等は、かねての信號なる赤旗を掲出して日本官吏を呼び寄せ、若し日本船にして、強ひて妄りに我艦體に近

づき来るに於ては、腕力を以て之を追ひ拂ふの外、道なきを斷言し、彼等を待つこと甚だ冷淡なりき。アドミラルも、亦、彼等の面會を拒み、人をして我等の一行が斯くまで日本の習慣國風におもきを置きて上陸せず、又江戸に赴かず、因循を忍んで空しく海上に漂浪せるに、日本人の我等を遇することあまりに峻嚴なるを愬へたり。

十九日愈、此日を以て艦隊は、尙深く灣内に進入せんとす。朝來、曳船の用として凡百八十の日本小舟はフレガットに群り來れり。漕手の多くは下半身に於て全く裸なり。彼等の間には亦少女尠からず。我等窓よりしてパン或は錢を彼等に投與し、又ラム酒を與へしに、皆嬉々然として之を貪り、或は大砲に上り、或は入口に到り、騒がしきこと甚だし。我等は毫も彼等の手を藉るとなく帆によりて進動し、コルヴェットは最先に進み、運送船を次に、最後にフレガットは適當の位地に到りて各、其錨を投せり。今は一層陸岸に近づきたれば、小さき家、砲臺、海濱の凡ては點々として双眸に映じ、余は望遠鏡を以て水陸を見渡しつゝ一日を消したり。二十一日、暑し、日本人來らず。此日の暮景の絶佳なる實に描けるが如くなりき。夕陽の長崎市

街の上に聳ゆる二山の間より夕映えて、其薄緑の山色を鮮かにし、次で諸の山及び市街を輝かして、凡ての凹地に注ぎ、闇はやがて光線に續きて次第に此等を蔽ひ去れり。而して最後の光線は長崎市街の左方なる三の小陵を一瞥して終に海岸に沿ひ、恰も黄金の如くに注流しぬ。小さき入江、民屋、砲臺、藪、叢、砂岩等は巨人の花環の如くに忽ちにして閃けり。凡ては繪の如くなりき。殺風景なる砲臺と日本人とを除けば、此瞬時、これ實に宛然一幅の詩のみ。砲臺と日本人とを以てしては如何に美なる光線と雖、亦終に何事をもなすこと能はざるべきなり。

九月二十五日これ我バルラダ艦が軍艦旗を樹て、クロンシタットを出帆せしより正に一年なり。よりて祈りを捧げ祝杯をあげて紀念の宴を催しぬ。日本人を招きたるに、新奉行と共に下向したる萩原等参りぬ。即ち之を提督の室に請じ茶酒を與へて上陸地の事を質したるに、彼等は其一兩日にして江戸よりの返事到着すべきを答ふるのみ。我等は次で我艦隊上陸の水路を妨阻する日本番船の列を取り除くべきを求めたるも、是國法なりといひ、又之によりて舟子が糊口の道を奪ひ去るに忍びずなど抗辯して毫も要領を得る能はず。提督はボシエットをして

法律は決して恒久不變のものにあらず、外人排斥の法令は、今や將に廢棄せられざるべからざるの時機なるを諭さしめしに、怜悯なる榮之助は答へて云ひけらく、諸君は或は我國法の廢棄せざるべからざる所以を了解せらるゝならむ。然れども、兎も角も近く十年來、歐米の艦船の我長崎に入るもの殆ど其數を知るべからず。これ容易に國法を變改すること能はざる所以なりと。

二十八日、日本人、奉行所より來りて全く通路より番船を撤去すること能はざるを告げ、翌日、又更に奉行は我等の希望する中央の通路を塞ぎ、側面即ち海岸の方のみを開く旨を傳達しぬ。提督は之を聞きて此くの如くむば、コルベットに到るべき道を妨ぐる總ての舟をば、強力を以て排斥せざるを得ずと答へしめたるに、通詞は聞きて喫驚せり。此争ひの爲めに日本人の我艦を來訪せざるもの數日に及びければ、十月二日、提督一書を送附し、若し日本官吏來りて談判に應せざる時は、已むを得ず、艦より使を上陸せしめて之を迎へしめざるべからざるを云ひしに、翌日、大井三郎助等三人の官吏、漸くにして來りて、其永く絶音したりしことを謝せり、我等は由つて告ぐるに、昨日、フレガットに近寄りし二艘の日本船を追ひ退け

たることを以てしき。蓋し、此時、我端艇は此二日、日本船に近づきて其投じたる碇を揚げ、日本人の手を打振りて制するをもきかずして、之を立ち退かしめられたればなり。大井等は之に就きて一言も云ふ所なく、日本人が其時、棒を我端艇に投げつけし事や、其他我々の珍談を耳にして一々之に謝し、更に承知せざる旨を辯じたり。夜に入りて、突如灣内に二つの燈火現れ出で、帆かけたる二船より奏樂の音、迷れり。これコルベットの士官達の樂士と共に催すなる舟遊山なりとは知られき。彼等は玲瓏たる月光の下にフレガットの周圍を繞りつゝ演奏し、我等は之によりて此静けき境に自ら萬里の旅情を慰めたり。日本船も遙に留りて此美はしき音樂を静聽したるが如し。四日、通詞等來りて愈、我等の求を容れ、小舟をフレガットより遠ざくべきを語り、我等の之が爲めに自ら、手を下さざらんことを乞へり。

十月九日、大井等の御檢使、通詞榮之助、吉兵衛を伴ひて來り、皆沈黙して顔に憂色あり。調を提督に求めて大井まづ、深き大息つきつゝ言葉靜に物語り、吉兵衛は獨り例の如くに微笑しながら之を通譯して、將軍の死せるを報じたり。我等は愕然として驚き、其愁傷に同情する旨を語りしに、大井は更に語を更めて此一大不幸

の爲めに速に江戸表より返事を得んことの不可能なるを述べぬ。曰く、江戸表に於ては大葬と新將軍の登祚との爲めに忙殺せられて、我等は暫く之を問ふこと能はざるなりと。提督は云へり、然らば、上陸地の事、速に返答に接するを得ざるべきかと。之に關しては吉兵衛は飽くまでも江戸より未だ何等の指令なきを答ふるのみ。是に於てポシエトは終に提督の意を傳へて云へり、何故に速に江戸よりの返事を得る事能はざるか。足下等は、我等の禮讓と細心とを毫も重んぜざるものと如し。今や我等は長崎の地の單に外人を欺かんが爲めに引き寄するの場所に過ぎざるを知る。其地や西隅に僻在して遠く首都と離れ、中央政府との交渉は自ら緩慢に陥らざるを得ず。外客は倦みて終に退くに至らん。是、却つて貴國政府の求むる所なるべし。然れども全歐洲は遠からずして貴國の此詭謀を洞知すべく、而して向後の來舶は、亦最早這般の詐術に誑惑せられず、直に江戸に肉薄するを見るに至るべきは瞭かなり。須く之を記せられよと。又次で奉行の果して陸地の一片を我等の假住居として貸付すべきや否やの明答を求めたり。談話の後、我等は茶酒を以て彼等をもてなしたるに、彼等は之を喫するに及びて漸くにして

皆、快活となりて樂しげに談笑せり。彼等の言によれば、將軍は八月十四日を以て死せりと云ふ。これ我等の長崎に着せしより四日の後なり。思ふに彼等は永く之を秘せしならむ。即ち提督の命によりて一書を奉行に送りて曰く、我等の曩の書の返書を待つこと日既に久し。江戸より長崎に至る三週日にして達すべきに、最早二ヶ月の長日月を經過したり。由つて思ふ、將軍の死は報知の日よりも後に起りしか。諸君が早く已に之を知り居りしか。二者其一に居らん。將軍それ或は死せざるか。然れども恐らくはこれ事實にあらざらむ。之を要するに此事變の我國書を領收し、且つ我全權と奉行とをして會見せしむるに至るを妨げざりしものなる以上、我等は向後とても亦其交渉の進行を阻害するが如きことなかるべきを推斷せざるを得ず。况や、貴國の如き大帝國に於ける這般の重要なる政務の處理は、何様の事情ありとも決して之を中止すべからざる所以のものたるに於てをや。故に我等は切に大君よりの返答を待ち、我等の使命にして最初の解決を得ざる限り、斷じて日本の海岸を去らざるなりと。聽て日本人は又奉行よりの返事を齎し來りしが、上陸地に就きては、江戸よりの命なりと云ふのみにて更に要領を

得ず。彼等は只連日提督向後の進退を探らんと欲して來り訪ふのみなりき。余は日本官吏と交ること已に久しく、彼等の性格に就きて多く發明する所ありたり。檢使大井三郎は慇懃にして學識に富める好個の士人なり。之を通詞に就きて見るに榮之助、シオザ(此人名舊記に就きて調べたるも未だ明かならず)及び小檜林(これ長崎の所謂檜林三家の中の一オランダ通詞なり。原文其名を記せず、今之を明かにするに由なし。大と云ひ小と云へるは老若に就きて云へるなり)等は、能く自國の眞地位を了解しつゝあり。彼等は沈黙服從の間に陰に反對の思想を懷抱しつゝあるものなり。蓋し之を呼稱するに青年日本の名を以てするも不可なかるべし。定五郎はオランダ人附屬の通詞にして彼等の懼るゝ所の者、龍太は又老朽の日本人なり、共に陳腐の傳説に沈溺し、只頑迷なる日本官僚によりて食むの點に於て相肖たり。彼等は一切の古物古風を美なりとて之が變革を喜ばず、新奇を以て惡なりと固執するの徒なり。前者は野卑なる老頑民にして、後者は佞媚柔弱の一壯漢のみ。吉兵衛は右兩者の中間に位す。彼は絶對に新を排斥する者にあらず、日本政治の體制の如きも彼の多く欽仰する所にあらず。彼は只俸祿の

爲めに末吏の下に叩頭するのみ。彼の子彌四郎も亦然り。通詞の見習たる多くの青年も皆相續權によりて祖業を傳襲するに止まる。其衷心、一の靈活なる精神的活動の識認すべきものあることなきなり。

十三日何事もなし。天氣晴朗にして冷く、夜望明快なり。幾萬の星宿燦爛たるが中に木星と金星と殊に輝けるが見えたり。此夜は遠望鏡にて土星を望みたるに其輪もよく見え、木星の三衛星も亦之を明かにするを得き。二十三日曩に兩度の西航に向ひたりし我運送船は、多くの書翰新聞及び食糧を齎して上海より歸着しぬ。是より先、二十一日、大井等來りて提督に面し、江戸よりの返書來着せるを報せしより、之を質せしに、吉兵衛は微笑して貴國の者の江戸に着せりとの報、江戸より着せりと答へぬ。これ素より我等が求むる所の返事にあらざるを以て、提督は數日中に、一層價值ある他の書信を得んことを欲する旨を述べ、且つ上陸地に就きて問ふ所ありしに、吉兵衛は又例に依つて江戸より命なきの一點張を以て之に答ふるのみ。彼等は之に就きては奉行も彼等も皆其責なきを辯護せり。二十八日晝飯の後、我等は端艇に乗じて灣口を浮遊しぬ。蓋し我等は屢日本人に諭して

曰く、公海はすべて一國一人の領有する所にあらず、されば之に浮遊するを妨ぐるの權利汝等に存せず。此日、風強くして舟行、速なり。日本番船、皆遙に我船を監視しぬ。我等は高鉾島と硫黄島との間を横ざりて出で行きしに、こゝに一の美はしき入江の存するを發見しぬ。其地、陸上には森あり、林あり、綠草あり、海濱より山頂に至るまで、一片地を遺さずして能く耕撫せられ、米や小麥は到る處に青く波立てり。我等は家畜及び小兒の多くを見たり。大人も亦其小屋を出で群をなして我等の漕ぎまはるを見つゝありき。余は此美地を見て端なくも香港の盛を聯想せり。若し此地にして歐人の手に歸せしとせば、果して如何なるべき。此海灣、此山嶺、宛然としてこれ一の香港にあらずや。只香港にありては丘坂悉く、家屋、道路もて掩被せられて一點の耕地だも止めざるの相違あるのみ。既にして日は西山に春きたれば、我等は歸途に就き、日本砲臺の下に到りしに、番卒は我等に向つて石塊を投じたりき。もとより彼の脚下に落ちしに過ぎず。

十一月一日、日本人來りてオランダ商船バダビアに赴かんとする旨を告げ、我等の之に便乗するが如き事なかるべきを傳へぬ。我等は其杞人の憂ひたるを辨じ、

只之に托するに歐洲への信書を以てすべきを答へたり。三日シユクラーナー(蒸氣船)着。シユクラーナーは七週以内歸灣の豫定を以て北航したりしものにして、二閱月にして漸く歸り來れり。四日夕、運送船に於てボシエットに邂逅せしに、彼は提督がマニラ及び琉球行の議を止めて、直に江戸に到らんと欲するの意ある旨を語りぬ。五日、日本人を呼びしに、大井吉兵衛、シオザ等來れり。由つて艦隊の長崎を去らんとする旨を語りたるに、彼等は呆然として驚けり。但し江戸に赴かんとするの計畫に就きては我等は一言も云ふ所なかりき。日本人は明日來りて奉行への書及び奉行以下への贈物を受け取るべきを約して歸りぬ。六日萩原等、又來りて奉行への書を受け、贈物に至りては一切受け難き旨を云ひて之を謝し、更に言を改めて何故に突然出帆せんとするかを問へり。即ち答へて永日の滯留何等の効なきに由ると云ひしに、彼等は書面を以て其理由を説明すべしと答へけるが、提督は奉行への書中已に其意を悉せりとて亦多言せず。日本人は尙切に何日、何れに出發するかを探らんと欲せしも、ボシエットは或は風の吹き送る所に赴くべしと云ひ、或は使命の完了せらるゝまでは決して日本の海岸を遠ざかることなかるべ

こと陳べ、提督は己れの計畫に就きては、此以外、一切發表せざるを以て、告げんと欲するも能はずと云ひてすべての質問を却けたり。

七日、此等日本人に就きては種々の滑稽あり。我等の國旗を橋頭より卸すや、萩原三郎助等通詞と共に來りて、何事か一行に不満を與へたるものあるやと心配氣に質し、然る後、提督を見て萩原は長く何事かを語らへり。吉兵衛は之を簡短に通辯しけるが、提督は之に満足せざりければ榮之助は再應、精細に説明して曰く、提督若し此上の淹留を望む事なくば、奉行は敢て之を抑止せざるべし。然れども、爰に一事の告ぐべきあり、他なし、此程儘に奉行に達したる報道によれば、江戸よりの返事は十日若くは十一日、事によれば七日位の中に長崎に着すべし。思ふに此郵便は何等かの事由によりて途中に差支へたるなるべしと。我等は之に答へて曰く、已に因循三ヶ月に至る、僅々七日を待たんこと素より我等に於て不可能なりとは主張せざるも、我等は今や上陸を要するものなり。かくて艦船の破損を修繕し、節度計を整へざるべからざるなり。若し來るべき江戸の返書にして果して事務を進捗せしむる底のものならば、我等何を苦んでか強ひて退去を云はん。然

れども其然らざるや、必ず我好む所に向つて發せざるべからずと。やゝありて又もや二人の日本官吏、新に來り訪へり。彼等は一揖して萩原に一書を手渡したり。彼は開き見、驚ける様して之を三郎助に與へ、三郎助一閱して之を他に移し、かくて一覽するに及びて、更に之を通詞吉兵衛に示せしが、吉兵衛は俄に其聲を揚げて郵便は着せりと告げたり。書中に云ふ、四人の大官を送りて提督に對面せしむべしと。何れの日、來るべきかを問ふ。江戸よりは之に就きて一言も示す所なしと答ふるなり。此書は實に老中阿部伊勢守より長崎兩奉行に送付せられたるものなるが、四大官の何人なるやに就きても亦更に記する所なきなり。午後、奉行の使來り、上陸地の一件に關しては未だ江戸よりの指令なしと雖、奉行に於て斷然之を撰定處理すべしと傳ふ。夕頃、使者又來りてレザノフの曾て假住居となせし木鉢の入江を撰べる旨を告げぬ。提督は即ち二大官を派して親しく之を見分せしめたるに、二人は不満を以て歸り報するに、其一帶砂土にして青草なく、最も不適當なるを以てしぬ。提督は遂に江戸行の計畫をやめ、一と先づ上海に赴きて歐洲の事情を探り、且つは二三ヶ月間の糧食を得來らんことを決したり。我等は奉

行に書送して木鉢の不可なるを述べ、又糧食を送らん事を求めしに、彼は此以外適地を見ずと云ひ、頻に我艦隊を引き留めんと欲して、糧食は之を與ふる能はず、須らく、オランダ人より買ひ求むべきを云へり。我等は之を謝絶しぬ。十日、日本人數多、木鉢入江の附近に集まりて、他に上陸地を撰定す。其地、亦、碇碇にして緑地の一小片あるも、これ米田及び麥畠に過ぎざりければ、我等は又之を拒み、自ら一地を指示して之を請求したりしに、奉行はこれ大村侯の領土にして己れの麾下に屬せざるの故を以て之を却け、全權既に任命せられ、上陸地已に撰定せられたる曉に於て、尙、強ひて退帆せし上は、奉行は最早一切の責に任せざる旨を答へぬ。提督は發するに臨みて、奉行に宛たる書と全權にあてたる書との二通を奉行に送りて、彼の艦隊が遠からずして、再び長崎に入るべく、若し日本全權にして、なほ此地に來着せずとせば、已むなく直に江戸に赴くべきを告げ、全權への書は彼等の着崎に及びて之を示さんことを求めたり。我等は、日本人がなほ來りて一行を留め、上陸地を我等に許すの外に、全權の江戸出發をも打ち明くるに至らんことを期しつゝありしに、彼等は復、遂に來らざりき。思ふにこれ奉行が艦隊の決して江

戸に直行せざるを信じて安堵の胸撫で下ろせしによりしか。十一日、艦隊は四艘舳艫相啣みて長崎を出帆せり。これ正に入灣の時より三箇月の後に當るなり。艦隊は無事吳淞沖に碇泊し、我等はシクラーナーに轉乘して提督と共に揚子江を溯り、上海に着して、提督は先づ、アメリカ領事カンニンガムの邸に入れり。是十一月末日の事なりき。上海には二十六砲を載するイギリスのフレガット、スバルタンを始めイギリス、フランス諸國の大小の蒸氣船あり。我等は爰にてアメリカ人の商會より糧食其他の必需品を買ひ取り、十二月十五日までは何事もなく打ち過ぎたるが、此日、一の驚くべき郵報に接したり。曰く我國と西歐諸國との國交は遂に破れたりと。時に清國には内亂ありて又人心恟々たり。我等は朝に夕に唯東印度よりの郵便船を待つのみなりき。若し郵便船にして宣戰の報を齎さんか、上海在留のイギリス艦隊は我シクラーナーを撃滅せんこと易々たるのみ。何となれば五十二砲の我フレガット及び二十砲の我コルベットは武力に於ては、もとより英國艦隊よりも優勢なりと雖、彼等は吃水深きが爲めに遙に離れて碇泊しつゝあればなり。是に於てか提督の緊急命令は下れり。曰くシクラーナーの船員及び凡て上海

滞在の士官は速にサットル群島に合集すべしと。十二月下旬、艦隊は又再び長崎に歸れり。

日本人來りぬ。彼等は日本全權の三日以内に於て此地に着すべきを語れり。我等は之に向つて屢云へり、全權にして若し指定の時日内に來著せざらんか、我等は已むを得ず此地を去らざるを得ずと。奉行は我等をして切に之を思ひ止まらしめんとしたり。蓋し彼を以て之を見れば甘言を以て我等の出發を遅延せしめ、全權の至るに及びて直に難局を之に譲り渡し、己れ之を免かれんと欲するものと。如し我等は日本官吏と懇話せり。余は榮之助に向つて我等が支那にありて其内亂を目覩し、亦アメリカ人も見たる事を云へり。彼ペリーの何處にあるかを問ふ。余答ふるに其厦門か、寧波か、然らざれば、香港にあらん事を以てし、而して又我等がアメリカ軍艦サラトガ艦長と邂逅したりし事を告げたるに、榮之助は忽ち之を萩原に語り傳へたりき。サラトガは實に日本人に取りては舊知の名稱たるなり。余は更に榮之助に彼が上海に赴く事を欲せざるかを問ひたるに、彼、夙に世界を漫遊せん事を欲しつゝあるを答へ、其ロシアに來らん事を勧誘したるに向

つては、彼は應せずして其國、婦人なからんと云ひて笑へり。彼は宛然日本のドンジュアンなり。

我等曩に贈物を日本官吏に寄贈せんことを提供し、奉行は亦其江戸朝廷の指命を待たざるべからざるを答へたりしが、此夕に至り、奉行の使者、來りて愈、これを準取るべきを告げたり。我等は是に於て一兩日の間、終日之が發送の準備に忙殺され、上は兩奉行より下は薪水糧食の運搬掛に至るまで一人も洩さず之に配附の手續を了したり。十二月二十四日、奉行は新に我等に與ふるに休養地の一片を以てせんことを提言しきたれり。彼は地圖によりて其場所を指定したり。近日の奉行が態度を以て之を見るに、彼等は極力、我等の感情を害ふなからんことを努めつゝあるものと如し。これ三月以前と全然反對する所の現象なり。思ふに日本全權任命の報告は彼等をして最も、其平生の倨傲を改めしむるに至りし動機ならむか。二十六日、夕、クリスマス祭は亦故國に於けると同様の祝賀を以て迎へられたり。二十八日、萩原大井等來りて全權の着崎を告げ、三十一日を以て最初の會見を行はんとする旨を陳べたり。提督は之に向つて己れの意見を述べ、己れは曩

日既に上陸して國書の受授を行ひたれば、此度は禮儀として日本全權のフレガットを來訪あらんこそ至當なるべしと云ひたりしも、こはもとより容易に應せられざりき。二十九日、ボシエットはリムスキールサコーフ及びアールゲリム兩艦長を伴ひて休養地の見分をなしたるに、その地良好なりければ、提督はフレガットを一層陸岸に引き寄せんこと、休養地に上陸せんこと等を求め、全權會見の條件として若干を列記し、之を日本人に示したり。三十日、早朝、日本通詞一書を齎しぬ。文はオランダ文及び日本文にて認められ、日本全權が二項を除きては全然、提督の提出條件に同意し、唯我等艦隊の一行は明日指定されたる休養地に赴くべしとの一項は、其地の準備未だ成らざるを以て三日の猶豫を求め、日本全權は翌日我等の許に訪問すべしと云へるを改めて、二日の後、來訪すべしとなさんことを主張するものなりき。提督は日本人が吉日凶日の事を信するを以て之を領し、又終に讓步して己れ再び上陸すべきを諾し、交渉漸くにしてこゝに其局を結べり。會合の主なる條件に云ふ、日本全權の一人は、露國全權の會見の場所に入らんとする際之を迎ふべし。會食の場所には日本全權はすべて一行に相伴すべし。一行

の護衛兵は四十人なるべし。一行は九艘の端艇を以て發すべし。艦隊は敬意を以て日本全權の來訪を迎ふべく、彼等にして又希望せば禮砲を發すべし云々。而して其他の儀禮は一切前回の例を踏襲したりき。

三十一日(我十二月十四日)これ兩全權會合の日にして、余も亦幸ひにして日本貴人と食事と共にするの光榮を得たり。よりて精細に當日の光景を物語るべし。午前十時、九艘の艇はフレガットより發せり。其順序は、曩日長崎上陸の際に於けると同じく、一番艇海軍中佐ボシエット。二番艇護衛兵五十人、三番艇樂隊、四番艇卓及び椅子、五番艇六番艇士官十五人、七番艇提督及び其幕僚、即ちウニコールスキ、中佐リムスキールサコーフ、ナジーモフ及びフルーゲリム、大尉クリュードネル男、漢文譯官ガシケイキッチ及び余。しかして最後の八番艇、九番艇には又士官若干名乗り組み。列は殆ど一ウエルストの長さに續き、艦隊より放てる禮砲はさながら百雷の一時に轟くが如く、遠近の山海爲めに鳴動し、爆音の間、折々に奏樂の音迸り出でたり。余は進行の途すがら、又もや妄想に耽りたり。曰く、此地にしてヨーロッパ人の占むる所とならば如何なるべきと。既にして上陸し奉行所に着しぬ。全

權の一人、我等を迎へ、我等は群をなして應接間に通れり。日本人は整然として羅列し、肅として音なし。廳で隣室に人の歩くけはひして日本全權の一行は襖を開きて入り來れり。第一に入れるは腰の曲れる老人にして、彼の口は老ひの爲めに稍開けり。第二は年の頃四十五位なるべきか、眼大に慧敏の相、顔面に顯れたり。第三も壯年成熟の人、瘦せて色鶻黒、其顔は烏を聯想せしむ。第四は中年、最も普通の相貌を有す。四人相列びて彼我一揖す。四全權の右側に長崎奉行あり。大澤は老全權の側に向ひて立ち、他の奉行水野も亦列せり。彼は打ち見たる所、賢明の様なく、意地悪るげの表現はあり。其顔に現はれたり。全權の左には又江戸新來の四大官ありて、數多の日本人と相連り。四全權の後には四人の刀持、座せり。彼我互に凝視默然たるものしばし、既にして日本全權は、何事かを語らんとするの氣色をなしかれば、通詞吉兵衛は這ひ出で、全權の足下に平伏し、老全權は先づ開口、靜に物語り、吉兵衛之を通譯せり。彼は提督の光來を慶し、其健康を望めり。提督之に答禮す。老全權は次で艦長ボシエトより始めて、逐次すべての士官に及び、其柔和にして善意を示す語調を以て初對面の挨拶をなしたり。我等は老人を熱視せ

り。何人か彼を一瞥して之に愛着するの情を發起せざるべき。其皺は蜘蛛の巢の如くに兩眼と唇とを圍み、其目つき、其音聲、すべての相貌に於て老人のなれ。しき温情を發露せり。これ永き經歷と實際生活の成果なり。彼は之に加ふるに其秩序ある教育を示す所以の禮讓を有しき。老全權の挨拶終るや、儀式全般を司掌する一人の日本官吏は榮之助と呼べり。聲に應じて榮之助は又膝をすり寄せて、近く第二の全權の足下に平伏し、こゝに新たなる式辭の交換始まりぬ。同一の順序によりて彼等のすべては語を交へ了れり。兩全權を初め多くの人々は立ちながらにして皆之を行ひたるなり。終りて日本全權は食事準備の間、暫時休憩すべきを告げて退き、我等は別室にて茶菓の饗應を受けたり。周圍には通詞及び數多の日本官吏座しぬ。やゝありて式部官來りて準備ことに成れるを述べ、且つ屋室狹隘なるが爲めに一同をして共同の卓子に食事せしむること能はざるを謝しぬ。余は提督ウニコウスキ、ボシエト及び第一第二の兩全權と共に曩の應接間に於て會食せり。我等は卓子に倚り、日本全權は疊を積み重ねたるが上に座せり。老全權は老人中の英貌者なり。彼は智慮と温順の美質を有せり。第二の全權も

亦その俊捷莊重の相を持して我等の敬意を牽けり。大澤も亦不可なし。されど彼には陰忍の資あり。榮之助は能く事理を辨するの士なり。彼は寧ろヨーロッパ人に似、其顔に深思と教養の跡あり。されど彼の位地は位地なり。憫むべし。彼は只犬の如くに吉兵衛と共に我等の間に平伏しつゝあるに止まる。老全權は之を筒井肥前守様と云ひ、第二の全權を川路左衛門様と云ふ。

食事の間に筒井は云へり、我等の一行は數百里の彼方より來り、諸君は數千里の遠きより來り、曾て見たる事なくして今や此くの如く一堂に會し、共に語り且つ食ふ事、如何に奇にして且つ快心の事たるやと。我等は我等と共通なりし此感情の言明によりて彼に謝すべき所以の辭を知らざりき。我等は我等の此實驗に於て極東の諸國民中其習慣の美なる事に於て、其社交の術を解するの點に於て日本の最も開化せるものなるを悟れり。食事終りて茶菓出でたる際、提督は二個の質問を發して己が渡來の目的を述べ、速に之に答へんと求めたり。筒井はきゝて、紙の束より一片を引き出し、日本の習慣として初會は通常、用談に及ばざるを以て客を厚遇するの途となすと辯じて之を避け、提督は更に進んで、彼の間の毫

も彼我の感情を害する底のものにあらざるを説きしもきかれざりき。提督は是に於て明日書簡を以て之が答辯を求むべきを約せり。我等は奏樂の裡に往路のまゝを歸艦しぬ。

一八五四年一月一日、榮之助來り、次回の會見に就きて打ち合す所あり。彼はイギリス、フランス、オランダの三國語に日本語をも交へて快談せり。由來、日本人の西洋人を見ること畜類と一般なりしに、今や四全權を初め奉行が我等の客として艦隊を訪ひ來らんとするを見るは洵に奇と云ふべし。思ふにこれ日本人と西洋人との關係に於て古來、曾てなかりし所ならむ。日本人は又祝砲を放つなからんことを求めたり。彼等は夜遅く來りて曩の我二條の質問に對する返答を齎し、全權は今之に答ふること能はず、何となれば之が解答は其携へ來れる江戸政府の返書によりて明かにせらるべきによるを陳述せり。我等は連日、日本全權歡迎の準備に忙はし。

一月四日、艦長室を美裝して接客の廣間となせり。朝十一時、日本官吏は其全權の提督に捧げたる贈物を齎し來りぬ。皆恭しく三寶の上に奉置せられたり。やゝあ

りて一時頃に至り日本人は波止場に群り來れり、五六十の日本小舟の間に二艘の美なる大船あり、四全權は之に搭じて來りぬ。老全權の疲れたる風もあらで、老軀を提げて音問せるは、我等をして最も驚嘆せしめたり。彼等は初めて歐舶を見物して事々物々目を驚かしたるに拘はらず、故らに平然たる態度を裝ひて更に驚愕の様を示さざりき。我美妙なる音樂に向つても、僅に彼等の唯一人が頻になづけるを見るのみなりき。彼等に茶を與ふる間に於て、すべての準備は甲板に於て整へられ、こゝに小銃及び大砲の操練、水兵の進行等全權の前に演せられたり。之を了りて客人全體の爲めに宴を張れり。アドミラルの應接室を以て全權と式部官との食堂にあて、我等三人はアドミラルと共に一卓に客と對座せり。彼等は食事に際して悉く歐風に從ひけるが、獨り川路のみは自國の習慣を墨守して懷中より紙を取り出し、食品の珍奇なるをば之に包みて云へり、これを佳妻の爲めに持ち行くと思ふ勿れ、これ我臣僕に齋さんと欲するものなりと。食後、彼等に示すにモスクバ、ベテルブルグの風景畫、軍隊の銅板畫及びイギリスにて求め來りし美人畫、花卉果實の美はしき繪等を以てしたるに、彼等は恍惚として其異風

と艶麗とを嘆稱しき。薄暮、皆歸途に就きぬ。

五日、これ江戸政府の答書、我等に手渡さるゝの日なり。我等は從前の順序次第を以て再び上陸し、筒井等に對面して其答書を受領せり。書は鄭重に六重の箱に藏められ、金泥を以て認められき。既にして式部官來りて提督に對する將軍の贈物を送致し、次に將軍より提督の一行に食事を賜るべきを告げぬ。饗應には山海の珍味を以てせられたり。日本人は此料理を作らんが爲めに、特に島原侯に奉仕せる著名の料理人を召びよせしなりと云ふ。夕方に及びて歸艦せり。此艦隊に對する贈物は、悉く甲板に羅列せられ、殆どフレガットの至る所に堆をなせり。答書の授受了りてより兩全權の間に又談判の開始あり、我等は屢、長崎市に赴けり。但し此際は一切の儀式を省略し、只二つの端艇を驅り、一艘にはアドミラル、ボシエット、余外二人乗り込み他の一艘に椅子を載せたり。我等は歸艦に際して椅子を奉行所に残し行かんとしてたりしに、奉行は手を打振りて其不可なるを主張し、余は常に此邸に起臥する者なれば、そは不都合なり、且、之を預り置くことすれば、殊に番兵を附せざるべからず、火災などの患ひもなきにあらざるべし。取りわけ此邸、鼠多け

れば之を害することもあらん。持ち歸られよと切言せり。我等は失笑を禁ずる能はざりき。奉行自らも亦流石に耐へかねて笑を洩しぬ。アドミラルは云へり、此等の事に就きては決して責を貴下に課せざるべし。我等の寓と雖、亦鼠害なきにあらずるなりと。奉行はなほ肯んせずして、假令、貴下は我を尤めずと云ふとも、一脚携へ歸るを以て煩なりとなさば、余は日本船をして之を貴艦に送り届けしむることを諾せられよと云へり。已むなく彼が求むるまゝになりぬ。

我等に對する休養地の準備は未だ成らずとの事なり。思ふに奉行は我等の出帆まで之を遅延すべきの命を受け居ることならむ。彼は終に云ひ來れり、場所の整頓は今や已に完成せり。こゝに上陸するを許すべし。但し別項の條件を遵守すべしと。併も其指定の條件なるものは、全然容るべからざるものなりき。例へば、其中に云ふ、日本官吏は我等に同伴して上陸し、歸艦の時にも亦同伴すべしと。我等はかゝる窮窟には耐へざるなり。故にアドミラルは命じて、此くの如くせば、艦隊は休養地を要せざる旨を告げしめたり。蓋しこれ日本人の豫て望む所たるなり。

何となれば、彼にして一度外人に休養地を與ふるの例を開かんか、すべての外人は皆之を要求して止まざるべければなり。我等は已に幾度となく上陸して奉行所に至るの通路を熟知したり。しかも日本人は常に波止場に迎へて同伴し、之を辭退すと雖、聽かざるなり。

我等は筒井と稍、異なる意義に於て川路の人と爲りを喜べり。彼は頗る伶俐の人なりき。彼は最も之を其我等に對する駁論に於て示したり。凡ての語句、すべての主張、否其風采態度に至るまでが能く彼の健全なる理解力、鋭き眼力、直覺及び老熟を示せり。凡そ人の賢不肖は民族や衣服、宗教、言語及び人生觀の異同を問はず必ずや同一の特徴を有する者なり。余は川路が自ら扇もて煽ぎつゝ、辯論の彼に向けらるゝの時、之に注意傾聽するを熱視せり。話の半に達するまでは、彼の口は稍、開かれて其目に不安の色を示しき。これ注意の徴候なり。種々なる思想は彼の腦中に合集せられ、之が一般概念の其間よりして結成せらるゝの狀歴々として反映するなり。されば話の後半に至りては、彼は已に對手の述ぶる所の要領を了解して其口は緊縮し、皺は額上よりして消へ去り、彼の顔貌は鮮かに耀きわたるを見

き。彼は此時既に如何に答ふべきかを知れるなり。若し對手の問にして話されたる事の外に何等かの隠れたる意義を有する者ならんか、彼は無意識の微笑を其口に湛へたり。彼の辯論するや、彼は一切の云ふべき事を悟了しつゝあり。俊慧の光は其眼に閃けり。筒井老人の口を開ける時は、川路は恰も其己れの關する所にあらざるが如く目を鈍くして老人の方に見向かざりしも、彼が額上に於ける皺線の活潑なる波動と瞬きと眼瞼の動きとは、彼が却て我等よりも一層よく老人の言に傾聴しつゝあるを示せり。要するに一切の討論は、彼、川路一人の任なるが如く、筒井の其席に列せるは、一に彼が上官なる爲めか、はた恐らくは彼が人に愛着せらるゝ其人格の爲めに過ぎざりしが如し。

一日、正式ならざる會合の際、アドミラルは云へり、日本人の外國貿易を恐るゝは謂れなきことなり。貿易は國富を發展する所以のもの、如何なる國民と雖、貿易によりて富みこそすれ、墮落するものはあらざるなりと。日本人曰く、然らば外人は抑、如何なる物品を以て日本と交易せんと欲するかを示せと。アドミラル曰く、第一に貴國に於ては家屋の必需品に於て既に多くの缺乏を有せり。貴國人窓を蔽

ふに紙片を以てす。これ室内を暗くし、且冷ならしむる所以なれば、寧ろ紙に代ゆるにこれよりは廉價なる玻璃を以てする方可なるべし。我國又カムチャツカ其他北邊の漁場に於て無盡藏の魚を有せり。然れども惜むらくは鹽を有せざるなり。貴國、須らく我等に與ふるに其富裕なる食鹽を以てすべし。然らば我等は夥多の鹽魚を貴國に齎さん。これ現に貴國の主要なる食品にあらずや。貴國又何故に米の耕作に其全力を注ぐや。須く其力を採鑛にも割くべし。米は其缺乏を外國米によりて満たすも不可なかるべし。貴國、國を富ますの策は實に此等の事を斷行するにありと。川路の頓才は巧みに此嚴しき論鋒を他に轉せしめて、一座をして思はず哄笑せしめたり。又或日の事なりき、彼等は何故にかくまでも外人との貿易を躊躇するやと問へるに、川路は直に答へて云へり、貿易は我等にありては經驗なく、未熟の事なり。何物に向ひ何物を以て貿易すべきかは一考を要する事なり。女子成熟すれば結婚せざるべからずと雖、我等にありては、貿易未だ成熟の期に達せずと。

八回若くは十回の會議の後、アドミラルは今は江戸に赴きて、之と直接談判を試

むるの時期なるを信する旨を公言せしに、日本人は之に向つて猶豫を求めて曰く、將軍薨じて新將軍未だ幼冲なり。故にかゝる國家の大事は、先づ國民に示すに政府が決して全然、舊法を打破せんと欲するものに非ざるを以てし、火急の變法を避けつゝ徐ろに必要なるだけは外人の要求を許容し、然る後總ての諸侯六十人を召集し、一應之に諮詢せざるべからずと。會議數回にして式部官、中村爲彌は談判の爲め、榮之助外四人の官吏を率ゐて來艦せり。アドミラルは全權の如くに之を迎へて、會話霎時、彼の去らんとするに臨みて之に川路等に宛たる一封の文書を手渡しせり。然るに次日、中村は非常に不安の色を現しつゝ俄に來訪し、此文書は之を受取るに能はずと云ひて返還せり。アドミラルは即ち、日本全權の之を受領せすと云ふの理由を解す能はざる旨を陳べしに、彼は云へり、余はかゝる封書を持ち來れとは命せられざりき。若し強て受取ること能はずとならば、余は艦より立ちのくこと能はず、須く之を憫察せよと。ボシエツトが提督の命によりて之を受領せんとせしや、中村は喜悅の情禁する能はずして、其常に帶する青銅製の香入を取り出して之をボシエツトに與へたりき。我等はすべて笑へり。中村は其

外貌に於ても恐ろしき所あり。その言語、音聲及び態度に於て宛然熊の如しと雖、老成圓熟の人物なり。彼は最も余とボシエツトとを愛し、なれ／＼しく我等の肩を打ち又は握手せり。彼等の初めて我艦を訪ひ來りし時、彼は四全權及びアドミラル列席の前にて殊に余を見るを喜ぶを公言しき。これ我等が心から彼等を見遇したればなり。アドミラルが中村の齋せし文書を読みつゝあるの間、余は彼に示すに諸種の繪畫を以てし、又曾て余がテムス河下の隧道に於て求めたりしロンドンの全景圖を與へしに、彼は大に喜び、恍惚として凝視之を久うしたり。他日、彼は之に酬いんとて煙具二個及び佳良なる煙草一籠を余に齋しき。余等の談判の爲めに長崎市街に上陸するや、日本人は正午に於て常に我等に茶菓を饗しき。我等もよつて又厚く中村及び一行を待遇したり。彼等は殊に喜んで供せる所の獸肉を食ひ、櫻酒を傾けたり。我等は又彼等に示すに幻燈を以てし、蒸氣機關を以てし、鐵軌等を以てせしが、彼等が蒸氣を吐きつゝ運轉する様を瞬きもせて口打ち開きて熱視しき。小さきオルガンやピアノや自動樂器も亦頗る彼等を樂ましめしものなりき。

用談了りて艦隊は日本全權と袂を別たんとせり。アドミラルは中村に向つて送別の會合を艦上に行はんことを欲する旨を告げしに、一月二十四日、日本全權は之に應じて來れり。食事前水兵の體技を演じ、或は水泳をなし、或は帆の揚卸を演じ、或は喇叭につれて四百人ばかりが大砲にかけより、之を玩具の如くに操縦せり。日本人の一行は只々之に驚嘆するのみ。他日榮之助、來り訪ひ、鐵砲一個を其すべての火器と共に贈られんことを求めしが、提督は此くの如き物品は、至懇にして恒久の關係を有する底の國にあらざれば、之を贈ること能はずと云へり。應て食事は生まれり。日本全權、中村及び我等七人は皆歐洲風に一卓に座し、吉兵衛、榮之助の二人は例の如くに二全權の側に下座し、他の隨員は皆之を他室に招待せり。余は専ら川路の應接に向ひ、ポシエツトは筒井の應接に向へり。川路は能く食ひ、且つ飲み又種々なる質問を發せり。宴酣にして彼は稍、酩酊し、再應アドミラルを招待せんことを求めて其日時を定めたり、但し我等は日本を出ることのみを云ひて其何處に向ひ、何日、出發すべきかを告げざりき。これ、日本人に向つて疑懼の念を惹起せしめしものなりき。彼等は我等が江戸に赴きてアメリカ人と會

同するならんとを恐れ、頻に開港の議の決して容易に結着すべからざるを鳴らしき。余は此時、川路の手にせる扇を採りて之を一閱し、再び之を返さんとしたるに、彼は榮之助を通じて、余に紀念として之を保持せんことを許したれば、余は之を謝し其返禮として小さき金の時計鎖を彼に贈れり。彼は好意を多として之を收め、卓を立ち上りて何事かを榮之助に囁き、余及びポシエツトに煙管を贈れり。他日、川路は又余に寄するに絹三反を以てし、余は筒井には鍍金せる銀製の匙を贈り、其他相互の間に尙贈物の交換ありき。提督に對する贈物はすべての甲板及び船室に堆をなせり。食後アドミラルはさきに余が贈れる金鎖に付くるなりとて川路に金時計を與へき。川路は銀製の我國にありては片田舎の僧侶だも帶せざるが如き粗造の物を携へければ、之を見て喫驚したり。筒井にも亦之よりは稍、小さき金時計を贈れり。彼等は夜八時辭して去りぬ。一行のフレガットを離るゝこと十サージエン許なる時、艦は光弾を射て白晝の如くし、日本船の進路を輝かせり。出發に先ちてアドミラルを初め余等は別辭を述べんが爲めに上陸し、日本全權の許を訪ひたるに、彼等は盛宴を張りて一行を饗し、又將軍よりの贈物もありき。

日本全權は我等の何處に行かんとするものなりやを問うて曰く、貴下等はベテ
ルブルグに赴かずとせば、オホーツク海に到らんとするにあらずやと。我等は答
へて、なほ支那海にあるべく、オホーツク海には赴かざるべきを云ひしに、彼等は
此隠蔽を以て甚だ不快となしき。我等にして若し江戸に赴かんか、彼等こそ、氣の
毒の至りなれ。由つて提督は出帆に際して艦隊が春過ぎに至りて再び歸り來る
べきを日本人に告げしめ、令を部下に下して一月二十四日、琉球列島に向つて長
崎を發せり。シクターナのみはヨーロッパ及び支那に於ける形勢を探知せんが爲め
に上海に向けて我等に先ちて發したり。

ゴンチャロフは、口を極めて我川路全權を稱揚し居れり。其觀察の如き流石は
ロシア第一流の文豪だけありて、頗る細緻にして今其文を讀みて尙、當時の實
狀を眼のあたりにするの感なきとせず。川路は實に君命を辱めざるの丈夫な
りき。彼はもと其身を微小に興したりしものにして、進んで幕閣の要所に昇る
に至りしも、全く力學勵精の結果に外ならず。彼の弟、井上信濃守も亦外交官と
して顯れたるものなり。通商條約締結の談判に際してアメリカの領事ハルリ

スと折衝せしは彼なりき。川路は後、江戸の薩長兵の手に收められ、將軍の全く
其位を退くを見るに及びて自裁して相果てたり。ゴンチャロフは又、中村爲彌
と至極昵近なりしとありて、能く同人の事を記せり。爲彌は此ロシア使節に對
する談判の功を以て、間もなく、叙爵出羽守に任せられ、外國奉行の榮職を占む
るに至りし人なり。彼がブウチャーチンより艦上にて受取りし一書を一旦携へ
て歸り行きし後に、其受取るべき筈のものにてなかりしとて、急ぎ引きかへし
て艦に至り、ブウチャーチンと押問答の上、返還したりと云ふ事は、殊に其功勞と
認められし所にして、當時の談判記録にも特筆大書しある事件なれども、ゴン
チャロフによれば、爲彌當時の周章狼狽のほども推し測られぬべく、會話問答
の筆記の必ずしも信を措くに足らざることを見るなり。

一、二、タウセン・ドン・ハルリス

タウセン・ドン・ハルリスは、日本に始めて任命せられたるアメリカ合衆國の領
事なり。一八五六年(安政六年)八月二十一日、任地下田に着せり。合衆國と我國と

の間に結ばれし最初の通商條約は、彼が骨折の結果なり。初めて外國との交際を経験せる日本官吏を相手として前途を拓くに努めたることなれば、彼が苦勞は實に一方ならざりしなり。彼は一面に於ては我に犯すべからざるの威嚴を示し、又他の一面に於ては諄々として深切に我に説ききかせ、恩威を以て能く其目的を遂げ得たり。日本が永くアメリカ人に頼り、之に歸依するの風ありしは、ハルリスの徳の之をして然らしめたるもの尠からざりしなり。ハルリスの日本人との談判に於て常に困難を感せしは、其言の盡く信すべからざるに因りしが如し。これ往初渡來のすべての外人の訴ふる所と異りたる事なし。彼はまづ日本を知るの困難を述べて曰く、日本は世界第一の知りがたき國なり。こゝには統計の存するなく、工業に關する出版物の存するなく、何人と雖、亦敢て己れの用具を改良し、耕作の新方法を適用して土地の收入を計らんとするなし。父が播種し、收穫せし通りに、其子も亦播種し收穫す。されば收穫あれば、これ天、彼に幸ひせるにて、不作なれば運の悪きなり。日本人は出來るだけ他人をして自國の事を知らしめざらんとす。而して此目的のためには虚偽、騙詐を行

ふも毫も耻づるの色なく、暴行さへも之を行ふを拒まざるなりと。

ハルリスの日本役人觀

左にハルリスの在日本日記中の所々に見えたる日本役人觀を轉載すべし。
一八五六年九月九日、火曜日 余は去る五日、家僕として二人の小兒を僱はんとを求め、其周旋を日本官吏に請ひたるに、今日に至つて之に就きては一應其義を江戸に上申せざるべからずとの返事あり。日本人より吾人を疎隔せんとするの意瞭かなり。余は早く余の住家を整へて此邊の國土を遍歴し、其様子を見物せんとするの念急なり。此日午後森山(こは通譯官なり)及び其從者來訪、森山は昨夜の雷に驚けるならんか、之を余に質すべしてふ奉行の命を受けたりと語れり。彼はかくて、余が前週に求めし日本人の家僕の事に就きて、下田には適當の者一人もなければ、他の場所に言ひ送りて之を探すの要ある事、日本人はすべての提案に長時の審議を要すれば、西洋人の如く、じかく速斷する譯には行かざる事を述べたり。余答へて云ふ、家僕の如き下田にて即刻、求めらるべし。さるを僕を付せずして、何用も余自身にて使せざるべからざるやう強て余に煩累をかくるは、決

して禮と云ふべからずと。余はかく云ひつゝ余の労働の爲めに汚れたる兩手を出して彼に示せしに、彼は今暫く待たれよと云へり。余曰く、余はなほ今後一日と雖、かゝる生活を送るを好まずと。而して此日本官吏の躊躇を慨したるに、彼は又もや一行と共に白々しくも詫言を述べ（これ以上の詐偽は他になかるべし）何れ明朝は何分の返事すべしと云ひて會話を終れり。かくて後、彼は盛んにシャンパンを飲めり。

九月十一日、吾人は住宅の整理に就きて忙はし。日本役人は余のなせし要求に就きて見えすきたる大法螺を吹けり。余は曰く、諸君は明かに嘘を云へり。諸君にして、余の諸君を信せんを欲せらるゝならば、宜しく眞實を云ふべし。又若し諸君にして速答するの權能を賦與せられざりしか、さなくとも一應相談の上にてなすを要する間に接したる時には、徒に術策を用ひずして速答出來ずとあからさまに言ふが宜し。余に虚言を吐くは余を小供扱ひにするなり。余は之を凌辱を受けたりとなす。余の國にては、詐を云ふものは、何處にても汚辱せられ、嘘つきと云へば、この上なき耻とせらるゝなり。將來は余に眞實を告げよ。然らば余は諸君を

敬せざらんとするも得べからざるなりと。余は此日、森山に贈物として地球儀を與へたり。

十二日、副奉行と森山とは例の一行を伴ひて來れり。來訪の用向は余が豫ての要求なる二人の僕に就きてなりき。日本人の虚偽、媚諛及び禮讓は、此時見事に余が前に演せられたり。されど余は一々之を追窮して、終に彼等をして十六日には愈々余が望みを叶へさすべきを約束せしめたり。彼等は雇ひ入れんとする家僕をば通勤となし、毎早朝余の許に詰めさせ、夕刻には歸宅さする事となしくれよと乞ひけるも、余は斷じて之を聴かざりき。

余はこゝに特記せざるべからざる事あり。日本人は余を音づるゝ毎に、余が彼等に供したる葡萄酒、甘露酒、ブランデー、ウイスキー等をば、心よく飲み、彼等の多くは過分に之を取れり。

日本人は、現に目前にあり、と見ゆる事物に就きてまでも、平氣に嘘をつく例として擧ぐべき一事あり。大島は下田より明かに見え、十二哩乃至十五哩も隔りをらんと思はるれば、日本里にして七里位の距離に過ぎざるべきに、奉行は下田

より二十五里即ち五十九哩なりと吾人に告ぐるなり。
一八五七年一月三日土曜日、余の料理人たる支那人アッサムが下田の町に行きて菓子少許を購はんとせしに、拒絶せられき。

一月五日月曜、副奉行は余を訪ひ來りて外人に物を賣買することにつきて新に命令を發したる旨を告げければ、此等の命令の何日、發布せられしやを尋ねしに、彼は云へり、命令は度々發せられしも、八日前に特に之を再發したりと。余は由つて去る土曜日の出來事を語りて、彼等の言ふ事の一言一句も信をおくに足らざることを、これ疑ひもなく條約の無視なる旨を陳辯し、且つ、速刻余の監視人を撤せられたく、監視人を付するは、これ事實に於て余を捕虜となすものにして、大に凌辱なり、條約の破棄なりと抗辯したり。

こゝに於て、憫むべき副奉行は辭窮してふるへ上り、汗は彼及び通詞の前額よりして瀧の如くに流れたり。余は又ヒュースケン君に加へられたる無禮に就きて、犯人の捕縛處罰を求めたり。ヒュースケンはオランダ人にして、ハルリスの通譯官なり。彼に對する無禮とは、前年十二月二十三日彼の武装せずして單身、外出せし途

に、一人の武士の杖を振廻はし、又劍をふりまはしてヒュースケンの行く手を、遮ぎりたりし出來事を指す。ヒュースケンは後不幸にして浪士の手に斬殺せられたり。副奉行は何事も余の満足するやう、取り計ふべく、彼等は信實に條約を保護せんとするものなれば、速に之を奉行に申達して何分の處置に出づべしと云へり。
一月六日、火曜、御用所にて奉行等と會見すべき旨案内せらる。余は病氣なるも同意せり。

一月七日、正午、御用所に行きて二人の下田の奉行と會せり。二副奉行も座にあり。但し一人の書記官なし。奉行先づ彼等が十月二十五日付の余の外國奉行への書面に對して返事すべき訓令に接せりと云ひたれば、余はそは文書の返事なりやと問へるに、然らずとありたれば、余よりの書に對して第三者の口頭を以て返事するに對して、余は之を拒まざるを得ずと云ひたり。彼等曰く、然らば、我等の位階の卑きがために、しか云ふかど。答へて曰く、然らずと。彼等云へり、日本の法律は手紙を外人に書送するを禁するなりと。余曰く、否、そは事實にあらず。現に貴國高官より又貴國皇帝自身、將軍の事なりよりベリー提督に、ロシア人に、又オランダ

人に書送せることあるにあらずや。然るをかく明々白々たる虚偽をまでも云ふは、全く余を子供扱ひにせるなり。幾度も之が繰り返さるゝに至つては、余は正しく辱められたるを感せずむばあらず。余は尙、五日に副奉行に對し、監視人及び商店の義に就きて述べし言を繰返し、かゝる事は明かに條約の破棄に止まらずして國際法の棄却なれば、我政府は斷じてかゝる取扱ひに服する事能はざること告げ置きたり。

是に於てか奉行は大に閉口し、終に監視の役人を撤回すべきを云へり。余、これに應じて何時撤回さるゝかと反問し、必ず相違なく幾日の中にするかを追窮したれば、彼等は答を躊躇せり。余は由つて、決然として、事は重大なり、日本人にして既に役人の撤回に同意したる以上、一日これを存置すれば、一日余に非禮を加へたるものにして、其結果の如何に重大ならんとも、責は全然彼等に存せざるべからざるを云ひ放ちたり。奉行はさらば明日を以て愈、撤回を實行せんと云ひたれども、余はもとより彼等の狐疑を知るを以て、撤回の有名無實なるべからざる事、すべて吾人の身の近邊には、余が邸の見ゆる所にも、一切之を存置すべからざる

事若しなほかゝる計畫を打ち棄てざるに於ては、これ彼等の今日まで余に加へたる害を増大するものなる事等を息をもつかず追窮したり。彼等曰く、貴官の言いかにも尤千萬なり。役人は必ず御用所に撤退せしむべし。只、過去の事柄によりて、これまで我等の間に存したる善感を損するが如きことなからんを切望して止まず。吾人は何事に拘らず、友誼の存することを示さんとするに切なるものなりと。

余は更に云へり、諸君は友誼と厚遇とを示さんとするならんも、聊か僻みたる節あり。余の既に此地に渡來してより四ヶ月半にも及びたるに、未だ以て日本人の家内に入るを許されず。余が新年の日に際しても、明かなる許を與へずして日本人の余と食事を共にするをば拒みたり。我故國に於ては新年に訪問して慶びを述ぶるは日本と異りたる事なきに、一人の日本人も其日、余が許に訪ひ來らざりき。アメリカにては、かゝる行爲は確に人を遇するの道と云ふを得ざるなりと。

余は、尙、彼等に苦情を申し立て、曰く、ヒウスケン君を脅嚇せし武士は、縛に就きたるかど。奉行等は未だ其何人たるや明かならざれば、従つて之を捕縛するに由

なきを答へたれば、余は、其人は下級の者にして、衣に紋をつけ、一刀を帶したる事を述べ、日本人にして若しかゝる犯人を捕へざりしならば、吾人が之を以て奉行直接の命令を以てか、或は否らざるまでも、内密の希望に添はしめんとして行へる非行と解釋するに至るも已むを得ざる所たるべしと。猶附言して、今後、吾人は必ず外出するに武装すべく、すべて吾人に對する非禮に向つては奉行が犯人を罰すること能はず、又は罰することを欲せざる限り、正當防衛を以て自ら之を處分すべきを言へり。余は又、日本人は探偵の制を有しつゝあれば、吾人が散策の際に起りし一事一物が皆彼等に報告せられあるものと思ふ旨を語れり。

余は次に通貨問題に就き問ふ所ありしに、答は例の如く江戸よりの訓令次第のみなりき。余は由つて云へり、限りなく問題を遷延する事は、日本人に於て全く確定せられたるものゝ如しと。日本人は答へて、否我等とても、出来るだけ早く事を落着せしむるが希望なりと云へり。此暴風の如き四時間の討論の後、余は歸宅したるに、折から監視の役人共は撤退を命せられたりとして、荷物を結束しつゝありしを見て驚けり。彼等は悉く夕に及んで余の宅より去れり。

一月八日木曜、余の病全く悪し、余は外國奉行より余に致されたる口上の傳言に就きて更に一書を送れり。奉行の一人は此日、江戸に向つて發足したり。察する所、これ昨日の激論の結果ならん。余は日本人に對しては、確然たる地歩を採らんと決せり。余は誠心を以て、凡て日本人よりの友誼的提供を受くべきも、彼等の言葉をばうか／＼とは信用せざるべし。彼等は地上最大の嘘つきなり。

今こゝに此等當時の談判の有様を掲げ來るときは、外人が此頑固の役人を相手の交渉の如何ばかり骨折れたるべきか想像するに餘りあるなり。されどハルリスが、日本人を以て地上最大の嘘つきと極言したるは、日本役人の謂にして、彼が此後の日記にも、其公私の尺牘にも、其友人との會話にも、此日本人なる總括の中には決して日本平民をば包含せしものにあらざることを示したり。彼は之に反して、普通人民をば大に其正直なることを賞めたゝへ、又日本政府も既に條約の形に於て出來上りたる以後に於ては、能くこれを守持せることを頌美したりき。彼は、一八五六年九月一日の日記に左の如くに記したり。

日本人民は快活なる性情を有するものにして、明かに外人との交通を希望しつ

とあれども、國に専制の統治あり、所謂不變の國法の存するあれば、身の危険を恐れて其希望を公言するものなきなり。

開國の希望は極めて少數者に限られ、平民の大多數には開鎖につきて一定の見識もなかりし事なれば、此言の誤れるは云ふまでもなし。往初渡米の外人にはオールコックを初め、かゝる誤解を懐きしもの多し。

一二三、ホッジュソン領事の日本觀

ペンバートン・ホッジュソンは、一八五九年六月十八日、イギリス政府より最初の長崎領事を命ぜられ、同月二十日、汽船サンブソン號に乗込みて任地に赴けり。彼は長崎に來りて得たる最初の感を、一八五九年及び六〇年に於ける長崎函館在留記と題する書中に載せたり。其中に曰く、

余の長崎に着任するや、幾度か奉行を訪へり。これ余が奉行の余の許に派し來れる諸役人との交渉が、常に遷延して更に埒のあかざるを経験したるより、直接談判の捷徑なるを擇びたるが故なり。奉行とても多くの權力なく、信頼するには足

らざるも、彼の屬僚に對するよりも要領を得るには足りたり。

梅が崎此處は低き崎にして、假の我領事館の設けられし所なり。より奉行の邸に達せんには可なりの時間を要したり。吾人は通常、出島に到り、これより牢獄(出島の商館を指す)の門を通過して人なき街路に出で、さて閣下の御殿に伺候せり。余は人なき街路と云へり。これ蓋し余の長崎に來りし時は、暑氣酷熱にして午後四時五時頃に至るまでは、何人も非常の用なき限りは外出せざりければなり。此大通りは廣く且つ美麗にして、主立ちたる市民、役人及び長崎に屋敷を有する大名の侍臣の主として住居する所なりき。各百ヤード位をおきて門あり、何れも同形同色なり。夜には之を閉鎖し、一度之を閉づれば容易の事なき限り開くことなし。少しく位階高き人の奉行を訪ふ時、又は大名の互に訪問する時には、中央の大門を開き、之を通すが日本の習慣なれども、此名譽は外人に向ひては中々に許可せられざりき。此墻壁を排斥して、外國領事にも中門を開かじむるの例を開きしは、アメリカ人又はロシア人なりしと覺ゆ。かゝる重要な儀禮に従ひて、領事は其通譯官と共に、低けれども佳麗なる奉行閣下の邸に入れば、玄関にて若干の役人

は、之に辭儀して前房に導き入る。これ奉行領事を迎ふるの室なり。奉行岡部駿河守出で來りて握手し、數語を交へて後、應接間に伴ふ。こゝは三方を閉鎖せられ、庭園に向へる一方のみ開く。庭には泉水ありて草花を植ゑたり。室の周圍はすべて幕を張りたるが、其隙間より吾人は人間の眼の室に向ひて覗き込むを認め得たり。又武士らしからぬ靜なる足音をも耳にせり。彼等は婦人なりしなり。日本にては婦人も亦好奇心を有すと見えたり。懸て茶、煙草及び菓子、之につぎては食物を容れたる皿も吾人の前に齎さるゝも、事務上にて訪問せし時には、吾人は煙草を取りしのみにて直に用談にとりかゝれり。

余が第一回の訪問の用向は、余が七回手紙にてかけあひたる事がいつも不得要領なりしに、今度は口頭にて返事せらるゝとの事により之を訪ねたるなり。余はすべて公用上の手紙に向つては、同じく公文を以て返事せざるべからざるを要求せしに、奉行は直に之を諾し、約を履みて翌日、長さ少くとも、十三インチもあらん程の長き巻紙を開封のまゝ、しかも名宛も付けずに我領事館に送り來り、若干日の中に、すべて七個の我通牒に對してそれ〴〵署名し、且つ封せる七個の返書を

を送致し來れり。

余が第二回の訪問の用向は、我サンブソン號が江戸よりの歸航に於て要すべき五百弗を兩替し貰ふことを要請するにありき。こゝは當時、長崎政應の金庫内には、數多の紙幣を存するも、金貨なかりしより、一の難問題となれり。余が三時間も談判したる結果、奉行は天保錢なる銅貨もて引かへんと申し出でしが、余は若干の銀貨を交へんことを求め、漸く同日の午後三時に至りて銀貨の五百弗を得るに至りたり。

日本人は中々思慮に富めり。彼等は前以て領事來訪の目的を知りて之に備へ、主として談判を遷延せしめ、吾人をして倦怠せしめんとす。若し此方略にして成功せざらんか、彼等は、さきの要求の意義を能く了解せざりしとて、愁訴を試むるなり。奉行及び彼の屬僚は常に禮儀正しく、笑ふこと稀なり。彼等が辭の窮まる所となれる時には、しばらく、或は頭を垂れ、或は之を一側面に轉じ、さながら熟考せんとするが如きを装ふ。されどこれ詭計のみ。彼等の慧敏、俊銳はいかでか其智性を以て惑亂せしむべけんや。彼等は條約文をば、一言一句残らず之を諳んじれば、

口にも、筆にも、或は日本語に、或はイギリス語に、又或はオランダ語にて必ず其語句を現はすなり。

談判了れば、奉行は前房まで領事に随ひ、副奉行は更に玄關まで見送り、禮して相別るゝなり。かゝる訪問は其一を記せば、以て他を推するに足るべし。尙、余の甚だしく喫驚せし一事あり。そは余が内々の用談にて奉行を信頼して語りし事が、余が出發の數分以内に忽ちにしてオランダ及びアメリカの領事に知れわたりし事なり。奉行との秘密の交渉は其漏洩し易きこと此くの如し。

日本人にとりて見れば、在來の知己たるオランダ人と特別の交友を有するは無理もなきことにして、如何に吾人の條約は皆同一にして、最惠國の取扱ひを受けつゝある譯合なりとは云へ、長崎に於ける吾人イギリス人の關係は一種特別にして、吾人は今新に此舞臺に現れ出でたるものなるを記せざるべからず。然るにオランダ人は之に反して數百年の古より此地に居留し、出島はさながらオランダの一部なるが如く、彼等は此處に家屋を有し、倉庫を有せり。但し神奈川及び函館に於ては、オランダ人も亦吾人と對等に其業を初めざるべからず。日本役人は吾

人と談判したる結果をば細大となく之をオランダ領事に告げて其意見を問ひつゝあるなり。

余思ふに日本人は、すべての提案に就きて各領事の如何なる點に於て同意見なりや、又は如何に相違するや、其感懐の程を知らんとするに切なるが如し。彼等は巧智の外交家なり。明かにマキアペリを學習せるものなり。例へばサンブソン號の兩替の伴の如き、彼等は事實にあらざる事をさもまことしやかに言ひ争ひ、我意の到底貫徹せざるを見るや、初めて屈服して笑ひ、茶をすゝり、悠然として煙草をくゆらし、泯然たるなり。

暗殺は頻々として行はれつゝあり。余は内亂の早晚此島帝國を破壊するに至るべきを恐るゝなり。兩黨の互に激争すること、さながら我自由保守兩黨の如し。只其我國の政争と異なる所は、日本にては争ひは獨り辯舌の上に止まらずして、尙腕力に及びつゝあるの現象にあり。徒黨の一は西洋人と和せんとするも、一は之を敵視す。前者に屬するは現將軍なるも、水戸侯は後者に屬して力を極めて將軍の位地を奪はんとせり。されど今や外人斥攘は到底行はるべからざるべし。何と

なれば、之に就きては二つの注意すべきものあればなり。そは民望と外人それ自身となり。

二三年前に於ては、民意と云ふものは無かりき。されど時勢は變遷せり。今日は既に急進的精神瀰蔓しつゝありて其根底非常に固く、又抜くべからず。是、保守黨の非常に嫉妬し厭惡するものなり。商人や一般人民は外人と交際するに及び、最早其君長に盲従すること能はざるに至り、彼等はこれまで信奉し來りたる國法習慣の必ずしも世界第一の最良最貴のものにあらざるを覺れり。彼等は、自由と云ふ新なる思想を得來りぬ。最初の條約の調印は、假令、商人や平民に不満足の感を與へたりしにせよ、彼等は外人の技藝、學問、風習、思想を實見し、研究するに及びて其眞價を覺り、外人と交際せずともと思ひし最初の謬見を放棄し、盛に吾人を知り、吾人より得たる智識を應用して彼等の社會上、政治上の福利を増進せんと企つるに至りしなり。

一時は飛ぶ鳥をも落さんばかりなりし役人も此事實を見るに及び、彼等が古の專制權を失はんことを恐るゝに至れり。商人の初めて吾人と取引させし頃には

公侯のすたり物を賣り、彼等の仲買たるに過ぎざりしも、今や自ら財を得るの術を知り、能く巨萬の富を積まば、微賤よりして兩刀の武士に出世し得べく、外人は一般に思ひしよりも偉大なる人物なることを發見し來りたり。

何故に商人は、一般日本人の蔑視する外人に附與せられたると同一の特權を有し、且つ同一の甘味を味ふこと能はざるか。何故に彼等は大名の如くに騎行すること能はざるか。下級の役人の如くに兩刀を帶する能はず、地方に城を構へ、江戸に町家を營むこと能はざるか。何故に時事を報ずる日刊の新聞を發行すること能はざるか。何故に外人の書を読み、教を奉ずること能はざるか。何故に吾人はすべて此等の束縛に服せざるべからざるか。政府は此等の思想の決して單純なる者にあらざるを知り、大名は政府に勸めて此運動を絶滅せんとしつゝあり。既に内には此等の排外黨ありて之を鎮撫せざるべからず、外には條約港の外人に満足を與へざるべからざるあり、事態、實に容易ならざりき。其何れを探るを以て最良の政策となすべきか。御老中は民望と外人の利益とを支持せんとして煩悶苦惱したり。

ホッジュソンの所謂、民望は全く一の空想に外ならず。日本の實情を究むるの餘暇なかりし彼に、這般の謬見あるは已むを得ざる所なり。彼が記事中に誤謬多き一例として左の一節を摘出せん。

御大老は、高貴の生れの富人なりしが、一八六〇年三月、水戸侯の臣下の爲めに宮城の城壁内に暗殺せられたり。水戸侯は現皇帝の假の叔父なるが、此罪を以て捕縛を命せられ、若し之に應せざる時は切腹すべき命を被りたれども、彼は甚だしく生命を惜み、其外人を惡み、すべての革新に反對する侍臣の方を藉りて何れをも行はず、却て皇帝を排して自ら其位を篡ひ取らんとまで企てたり。御大老井伊掃部頭は皇族にあらず、彼が晩年、大に外人に好意を寄せしは、即ち水戸侯の革命を行ひて彼を殺し、外人を放逐し、自ら皇帝とならん異圖を懐かしむるに至りし動機なりしなり。

ホッジュソンは轉じて日本の青樓のことを記載して曰く、

田舎にては、余は到る所の民家より招請せられたれども、町家にては然らざりき。但しこゝには旅宿あり。又日本の開港場には政府が國費を投じて外人の爲めに

建てたる若干の家あり、こは娼家なり、貴人大官にても往々此等の娼妓中より己れの妻を選定して毫も憚る所なし。

これ等の娼婦は、若干年間を限りて醜業婦商人の手に賣り渡さる。娼婦には名家の出、往々にしてこれあり。日本にては負債は非常の不名譽と目せられ、其罰としてハラキリを餘儀なくせらるゝことあり。毎年、月の末及び新年には、是非共、すべての債務を償却せざるべからず。されば、急に際せる兩親が、一時凌ぎに女子を身賣りすること度々あるなり。かくて年期明けて歸宅するも、其女子は別に身に不名譽を負ひたりとはせられず。函館にも此種の青樓數軒ありて、余も逃亡水夫を捕へんために警吏と共に度々中に入り見たる事あり。茶屋の女郎藝者は操行正し。余思ふに、日本の貴人は勿論外人にても、此等の婦人、否、日本にては如何なる婦人にてても、一時、其身の買占めを行ふを得べしと。されど、此場合には賣買は豫め契約を組み、前金を支拂はざるべからざるなり。かくの如くに日本にては一時的の妻の雇ひ入れが容易なれば、富裕なる獨身者は甚だ多し。舞妓又は歌妓も各市町にあり、何人にてても之を雇ふことを得れども、彼等は賣笑することなし。

ホッジソンは次に日本の家庭に關して曰く、

此島帝國の家庭は中々に和氣霽々たるものあり、老人はすべて尊ばれ、小兒は愛せらる。家庭内にて憫むべき地位に立ちつゝあるものは妻女なり。彼は一家の主婦たり、夫の適法の妻として尊敬せらるゝも、彼女のみが夫の愛情の目的物にあらずして、多くの妻と同居し、之と共同の生活を營まざるべからず。日本にては女子は少時より人の許嫁たれば、其結婚は愛情よりせられたるにはあらざるなり。夫は己れの富及び位地に相應して幾人にも妻を蓄ふことを得るも、正妻は一人に限られ、これが家の主婦たり。其子女は正當の所産たり。幼時、許嫁せられざりし男子は何處よりにも、己れの妻たるべきものを選び來ることを得、貧なるものゝみならず、富み且つ顯要の地にある人が却て多く娼家に出入して其未來の妻を之に求むるなり。

女子結婚すれば、たとへ己れの夫が蓄妻するとも、極めて貞操なるものなり。若し妻に聊かも不貞實の行跡ある時は、夫は直に之に刑罰を加ふるなり。

家族は夕に至れば散歩し、又は沐浴す。彼等の沐浴は實に殺風景なり。女子と雖、此

場合には殆ど作法を無視す。商人又は農民は、劇場に赴きて大聲あげて泣き、又は笑ふ。されど、役人即ち兩刀を帶する人々は劇場に入るを許されず。彼にして爰にて泣く時は卑怯者と見做され、笑へば穉氣を帶ぶと冷嘲せらる。されど、役人の娯樂は武藝のみにして、彼等は木刀を以て試合ひす。

余は田舎の旅行の際に、到る所の民家にて茶、食物を饗せられたり。日本人は頗る深切にして能く客人をもてなす。我等宿屋に入れば茶、煙草、扇及び水、齋らされ、少きムスメは來りて御用を伺ひ、余の小兒と戯れ、小兒の欲する如く行ひ、色々の物を之に與へたり。すべて日本人の生活の様を見るに、簡古質樸の風、中々に多し。

ホッジソンは一八五九年九月、長崎よりして海路、江戸を經、更に最初の開港場たる函館に到れり。彼は此處にて又フランスの領事をも兼攝したり。彼と同行したる妻が其故郷なる母に送りし書中にも、亦種々なる觀察を載せたり。今其一二を摘記すべし。夫人は、日本人との外交談判の模様を記して曰く(長崎)。

妾は事務上の事を報すること能はざれども、外にも語るべき多くの珍事あり。日本役人は、毎半日は、朝飯の時にても、晝食の時にても、何時にても容赦なく吾等の

許に訪ひ來りて、吾等の仕事を妨げ、時には夜十時頃までも長居することあり。會話は往々にして語氣荒きが如し。これ妾が聞かざらんとするも能はざる所、領事(ホッジソン)と彼の通譯官とが耐忍し居ればこそ幸ひに甚だしきには至らざるなり。談判が濟みたるかと思へば、日本人は又もや論點を恢復して之を繰り返さんどす。これ如何にも外人の堪へざる所たりしなるべし。

夫人は更に日本人の子供すきを傳へて曰く、

妾の小女を見たる日本の老幼の驚喜は實に想像の以外にあり。老婆は勿論、老翁までが戶外に出で、彼女を賞し、急ぎ走り歸りて菓子や色々の物を齎し之に興へ、我夫のポケットも、二人の役人及び通詞の袖も、此等の贈物を入るゝに足らざるまでなりき。妾は今も何故に日本人がしかく小兒を愛好するやを解する能はず。ホッジソンはロシアの北方施設に關して最も注意する所あり。函館の政治的意義なるものを論じて曰く、

多年、吾人はロシア人の東方に於て爲せし事を知らざりき。吾人は、シベリアや、黒龍江や、將ニコライエブスク等に於て彼等の採れる行動に就きて聞く所ありた

り。吾人の未だ北京に公使を派せざりし時に於て、彼等の早くも妾に其使臣を遣したるの消息をも聞けり。彼等が陸上支那より茶を輸入せし事、其何の故によるやを知らざりしも、とにかく彼等が吾人よりも早く東洋の出來事を知れる事、其日本領海の何處かに於て何等かの事をなしつつありし事をも聞けり。されど彼等の日本領海の事情に就きては、吾人よりも、くろうとなるの事實は、デカストリ灣に於ける吾人の小不幸ありて後に於て初めて之を知れり。

デアナ號の下田港に於て難に遭ひしは、ロシア人の尠からざる損失なりき。アスコリド號は一時、殆ど沈没に垂んとせしも、辛じてクロンスタットに歸着するを得たり。韃靼灣内の小争闘も終に失敗に歸し了れり。されど此等の失敗によりてロシア人は却て色々の經驗を積み、思ひがけなき所に淡水を發見し、韃靼灣が開ける海路を有するを知り、これによりて千島列島と共にサガレンの大部分をロシア化したたり。

カムチャツカより江戸までの間は、ロシアの注文通りの島嶼の列ありて、我イギリスの之を知らざりし間に、ロシア人は早くもこれを陸より陸へと傳へ來り、一八

五五年に於ては、此粗野なる新來人は、はや日本のほとりに其國旗を翻すに至りたり。されど何人か之に向ひて非難をロシアに加ふるを得べき。彼等の西方に有する港灣は、大概氷結せり。其國は長さの方廣さよりも遙に長くして、シベリアの荒原が碻確なりと云ふとも、將、イルクーツクよりニコライエブスクまで人口未だ七萬に満たざるの極少數なりと稱すと云ふとも、此廣漠たる原野の間には、開掘すべき鑛山の夥多存するを如何にせんや。いかに僻遠なりと云ふとも、爰に喜望峰を回航して汽船を送るの見込なきにあらず。况や陸上支那より其物産をヨーロッパに輸入するを得べく、又此交通の開路によりて、アメリカへの距離を一層短縮すべき見込の存するに於てをや。ロシア人の銳意、此地に力を注ぎつゝあるは、かゝる利源の數多存するが故によるなり。

されど彼等の有する港灣は如何。橈にて旅行すとせんか、如何に遠き距離なりとも、此平原の交通、さまで難しと云ふべからず。されどもデカストリ灣よりニコライエブスクに至るまでの交通は此例を以て推すべからず。殊に其間を大砲や其他の貨物を運搬せんとするは甚だ困難なり。是に於てロシア人は、良港を求むる

の必要なるを見て、先づサガレンを探検したるに、幸ひにしてトンキーン灣を得たるも、此地の碇泊は不安にして到底満足すること能はず。これより南の方に偏すれば又石炭を得るの困難あり。デカストリの入江は良好なれども、其氷らざるは一年中僅に四箇月のみ。バラリータ港や皇國灣には良材あるも、これ亦一年中の八箇月は積雪の下にあり。セーモール港は却て前者に優れり。なほそれよりも南下すれば、ホルネットあり、ピクトリア灣あり。されど、ロシア人はこれよりも更に南して、終にプロートン灣を占領し、かくしてニコライエブスクよりプロートン灣までの滿洲の河岸は全くロシア化せられり。

されどロシアより云はゞ、今少し東の方にも一の港を有し居らざるべからざれども、何處にも適當なるものなし。止むなくむば、日本領の函館か。此地、東邦の要地たる上海にも、香港、印度にも遙に近し。しかもロシア人は以爲らく、吾人は日本海中に今一つの良港を有せざるべからず。而して之を松前又は南部侯に要求せざるべからず。然るにロシア人の此松前侯及び南部侯に對する提言は容れられず。和親條約は兩國の間に締結せられ、日本は終に保全せらるゝことなれり。この

保全は即ち吾人の日本に於ける、殊に朝鮮及び蝦夷に於ける政策なり。函館は、終年氷に閉さるゝの虞なく、一方にはアメリカと太平洋と、他の一方に於ては日本海とロシアとの間を結合する止めの門なり。吾人はこゝにロシアと云ふ、これ今日は滿洲の全沿岸及び朝鮮は殆どロシアのものなればなり。されば、ロシアは力を極めて之を己れの手に入れんとしたるにも拘らず終に失敗せり。今や、函館は開港場となれり。之を開き、日本人をして己れの適當なる地歩を得しむるは、これ吾人の義務なり。合衆國の其内亂に苦みつゝある今日は、此事を行はんは、いと易きことなり。何となれば、ロシアを煽動して函館の侵略を行はしめんとしたりしは合衆國にてありければなり。

ロシア人の欲するものは一の港なり。然るに松前侯は有名無力の君主なれば、ロシアにして一度之を占據せんか、彼はイギリス、フランス聯合艦隊の砲撃を受くることも、之を支ふるを得べく、陸上防備も亦東側に於ては、到底、攻め落すこと能はざる程堅固なれば、此地がヨーロッパの何れかの一強國の手に入りたらん曉には、忽ちにしてジブラルタル又はアデンとなるべきなり。

ニコライエブスタの氷に閉されざるは、一年中五ヶ月のみ。されば、一八五九年の十一月に、一二のロシア砲艦は冬營の爲めにデカストリ灣に入らんとして氷を破り進みしも、進行、自在ならずしてやむなく函館に到り、港内に留まること翌年六月に及びしことありき。此等の事實の結果は如何。此後若干年、ロシアは合衆國と秘密の條約を結びて、函館を日本の掌中に止めおくよりも、東洋の他の一強國手に之を移すを利とする旨相約したりしも、一方には當時ヨーロッパに兵亂あり、一方には新條約の締結ありて事件は頗る複雑し、計畫は全く畫餅に歸したりき。蝦夷も千島群島と共にロシアの領有する所たらざるべからずとは、ロシア人の志望なりしも、これ亦幸ひにして遂行せられず。北方の強國の南侵に意あること、それ此の如し。故に余は條約列國が日本との條約を確守して、此國を保全するに努めんことを望む。然らずむば、此列島の沿岸は日本人よりも遙に勇武なる人民の防衛する所となるべきこと敢て多言を要せざるなり。

我イギリスの此際採るべき政策は、對馬を以て極東のペリムとなすにあり。此地左右に水道を控へ、良港あり、木材あり、清水あり、又住民は必ず吾人を歓迎すべし。

これ正に滿洲人民と支那の絹産地との間の一小橋梁たり。吾人の日本に於ける名聲は決して最偉最大なるものにあらず。余は試に一の物語りを以て之を引證せん。余かつて日本の貴人と私の會合を試みし事あり。時に一人の學士余に問うて曰く、世界最大の國は何處ぞや。余曰く、余を以て之を見れば五つあり。フランス、ドイツ聯邦、イギリス、ロシア及び合衆國是なり。トルコ、サルヂニア、イスパニア及びポルトガル等は二等國なりと。彼問うて曰く、ロシアは第一等國なりや。答へて曰く、然り。問ふ、フランス、イギリスは第一等國なりや。答へて曰く、然り。問ふ、サルヂニアとトルコとは第二等國なりや。答へて曰く、然り。然れども此二國は頗る重要な國なり。問ふ、彼等は強大國なりや。答へて曰く、然り。彼頗る肝要の國なり云々。此問答を綜合し來らば讀者は、問ふものゝ意、已に、ヨーロッパの二個一等國及び二個二等國と二年の長日月に亘りて能く干戈を交へ得たるは、ロシア其ものなれば、ロシアの世界にて最偉大なる民族たるは疑なしてふ推結の存するを髣髴すべきなり。

五十年の古、日本は實に保全略取の二疑問の間に彷徨しつゝありき。ホッジソン

の此文を讀んで當時の光景を想像し來れば、吾人は爲めに心膽寒きを覺えずむばあらず。當時何人か復、日本の最も畏怖しつゝありし北方の雄鷲を撃破するの時あるを想はんや。

ロシアが如何に我對馬の地に垂涎しつゝありしかは、其文久元年の該島占據事件を見て知るべく、イギリスも亦夙にこゝに注目しつゝありき。一八九〇年(明治二十三年)にもイギリスの海軍大佐ヘンリ・クレブランド氏は對馬買地論を唱へて左の如くに論じて曰く、

支那、日本及びヴァンクパー間の航通は、我がカナダ太平洋鐵道開通の結果、日にまじ増進するが故に、支那北方に於て石炭貯藏遞給場の必要なると共に、艦船修覆所を設置するは最も緊切なり。一朝開戦に際すれば、局外中立國の諸港は我を容れざるが故に、必ずや我領地内に於て之を設けざるを得ず。然らずむば、戦時に當りては、香港又はラブラン(ホルチオ島)より石炭船を以て運び來る石炭の供給を仰ぐの外に途なければ、實に吾人の住地や危険なりと云ふべし。

北方太平洋に於ける我イギリス海防上の一大缺點、一大弱點は、實に此一事より

も甚だしきはなし。此缺點弱點を濟ふの方法を求むるに他なし。日本海の門口なる對馬島を以て之に充つるにあり。此島は兵略的に最も適當の場所なれば、我政府たるもの須らく、日本政府に商議して買收の手段を講ずべし。買收の交渉の纏まりたる上は、該島に設くる艦船修理所は、政府の一手作業を以てせずして我商業家及び運漕業者を奨励して、ともに之に力を致さしむべし。北部太平洋、日本海及び支那海に於ける大利益はこれによりて數年を出でずして我商業家及び運漕業者の手に歸すなきが故なり。

明治二十三年代の日本は、已に憲法の發布もありて我内治にも一段落を告げ、對外關係とても幕末騷擾の時とは違ひ、大に整ひ、何れの強國と雖、最早、ロシアが文久元年に於て對馬に加へたるが如き、又イギリスが明治十八年一八八五年に於て朝鮮の巨文島に用ひたるが如き手段を講ずるの、すき間なかりし事なれば、クレブランド大佐の買地論とは變化したるならんも、日本如何に貧なりとは云へ、又如何に人物なかりしとは云へ、まさかに、一時の都合の爲めに國家の大計を誤るが如きことはなかりしなるべし。

已に述べしが如く、幕府の列國に對する條約も一と通りは出來上りて、外國領事の開港場に來任するまでに至りたるも、幕府の實力は此時既に消耗し、其決然たる態度の以て京都及び諸藩の俗論を鎮壓するに足るものなかりければ、大勢に暗き愛國の青年は、甚だ之に慊らずして、所謂尊王攘夷黨として獨り幕府に反對せしのみならず、なほ、優柔不斷なる官僚の手をまつまでもなしとて、自ら奮うて開國主義者を襲撃し、又、ロシアのムラヴィヨフ將軍麾下の士官を斬殺してよりは、頻に害を外人に加ふるに至りたり。この攘夷主義の實行は、少くとも三つの結果を胚胎したり。第一に、我條約上の既得の權利は、之が爲めに其都度外人の迫る所となりて縮殺せられたり。第二に、イギリス、フランスの兩國の如きは、かくの如くに排外の士人の横行する有様にては、居留民の保護を警察力なき日本政府に任すも詮なしとて、自ら其護衛兵を横濱に置くことゝなれり。第三に、當時日本の攘夷黨の首魁たりし長州と薩州とは、前者は、攘夷の勅諭を奉じて馬關海峡を航行する外船に砲撃を加へ、又後者は、生麥事件にイギリスの要求に應せざりしが爲めに、孰れも外國軍艦の爲めに討伐せられ、終

に敗北したれば、人々はこゝに始めて外人の實力の侮るべからざるを實驗し、今までの態度を更ゆるに至れり。

二四、アルフレール・ルーサンの馬關役観

フランス人アルフレール・ルーサンなるもの四國聯合艦隊の馬關を砲撃するや、フランス東洋艦隊のセミラミス號に乗込み、該戦争に参加せり。この人、セミラミスの主計たり。一八六六年、其當時の見聞談をものし、題して日本沿岸戦記と云ふ。當時の事情を詳記し、頗る此時代の我國の形勢を窺ふに足れば、之を全譯して左に掲ぐ。

觀本日の人米歐

一八六三年四月三日、余はラセミラミスに乗込み、トゥラヌ灣を發し、安南の諸山を後に見て、支那の海岸にご向ひたり。

其二ヶ月前の事なりき。我フランス遠征隊とイスバニア兵と相合して征服したる下交趾支那の地方に、不意の一揆起れり。時に我海軍中將デョーレ氏は上海に在り、是の警報に接し、直に旗艦ラセミラミスに乗じ、軍艦ラルノンメ號と支那に

於て將軍の指揮に屬せるアフリカ輕歩兵第三大隊の幾部とを率ゐ、上海を發し、柴棍に來れり。我が遠征隊はこの援軍を得て勇氣百倍し、到る處攻勢を取り、暫時にして擾亂を鎮定せしかば、デョーレ將軍は又其根據地に歸航することとなり、余は則ち之に便乗したり。

余等の香港に着せしは其月八日なり。聞く、客臘十二月、イギリスの艦隊も入港したりと。イギリス軍艦の司令官は中將クーパー氏なり。氏は去秋支那の北海岸に在り、猛烈なる流行病の爲めに乗組員に非常の損害を蒙りしを以て、其年の冬期を避くる爲めに香港に來りしなり。然るに本國の命あり、氏は此年二月を以て直に日本に到るべしとのことなりと。これ蓋し日本人が其開港場に住するイギリス臣民に加へたる暴行により、イギリスの輿論を沸騰せしめ、其政府は遂に兵隊を差向くることに決定せしに因る。イギリス女王陛下の國務大臣は、江戸の政府に向ひ賠償を請求する責任を負ひ、若し江戸政府にして之を拒む時は、クーパー將軍をして兵力を用ひて之を強請することを許容したりしなり。

余等は香港にて食料を積み終りたる後、北西より襲ひ來るムウソン風を冒し、直

に支那海岸に沿うて溯り、四月十七日には吳淞に投錨しぬ。吳淞は揚子江口に在り、上海を去ること僅に二三里なり。ヂョーレ將軍は直に交趾支那より率ゐ來れる歩兵第三大隊の中三百名を上陸せしめて吳淞の駐屯所にかへらしめぬ。時に飛報あり、日本より來りぬ。イギリスの將軍クーパーの率ゐる艦隊は江戸灣に集中し、日本人がイギリス人の請求に應ぜざる時は、日限の盡くるを待ち、直に戰爭を開始せんぞ待ちかまへ、日本人も亦之に應ずるの準備おさく、怠りなく、横濱なるヨーロッパ人の居留地は爲めに人心恟々たりと。事誠に容易ならざれば、ヂョーレ將軍も躊躇せず、直に日本に向けて出發せんことに決心しぬ。當時上海其他支那にある各所の居留地は頗る平穩にして、是等の地方には沿岸航海に供すべき少數の小艦のみにて充分なれども、翻て横濱の方面を觀すれば、去秋以來、横濱港頭に碇泊せる我軍艦はハルヂュブレ一號、一隻あるのみ。二三年以來、次第に増加せる我居留民及び我公使館員の避難所としては實に不充分なりしなり。余等は四月二十二日に吳淞を發し、二日を経て早くも九州の諸山を艦頭に望みつゝ、二十六日の薄暮には神奈川の埠頭に投錨したり。來り見れば各國軍艦は此

處に集合し居れり、余等は危難の未だ、爆裂せず、各國民は皆干戈を用ひるの不幸に陥らざりしを見て互に愁眉を開けり。

ヨーロッパ人の目に物珍しき日本に余等の始めて來りし時の事情は此くの如し。日本が其港を開き、外國人と交通せしは寔に近世の事にして、日本の事情は、最初、日本に渡來せし人々の記事に依り、漸く少しくヨーロッパ人に知られたるのみ。或人は日本文化の進歩を説き、或人はその政體の奇なるを傳へ、或人は日本の社會の有様は我ヨーロッパ中世の封建時代に酷似せりと教へたり。此くの如き奇觀に加ふるに一八六三年の初めに起れる出來事を以てし、日本の政治上の關係は愈、益、紛糾錯雜して頗る異狀を呈せり。

記者はかくて先づ、四國聯合艦隊の將に長州問罪の師を起さんとするに筆を起し、こゝに翻て過去の日本事情を概説したり。彼は足利の末より日本に行はれたる耶蘇教が終に國禁として排斥せらるゝに至りし事實を示し、さて徳川氏の治術に及びて曰く、

日本歴代の將軍が諸侯を征服せんと試みし時に當り、大小名は、各、其土地を分有

し、兵馬の強、領地の大を恃み、動もすれば獨立を計らんとするの勢ひを示せり。歴代の御門が覺束なくも初めより之を抑制せんと努めしは、素より其大患を未前に防がんに爲めに外ならざりしなり。太閤の外征は是實に諸侯の闘心を外に轉じたるものなり。太閤歿後、攝政家康は托孤の命に背きて恩人の住ひを篡奪し、次で再び多くの勁敵と干戈を交ゆるに至り、十三年の後終に全く諸侯を統一したり。是に於て諸大名中或は滅亡せしものあり、或は封土を削減せられしものあり。家康は更に土地を分ちて新諸侯に與へ、或は子弟親族を分封し、或は有功の諸將士に分賜せり。これ所謂小大名及び旗本と稱する者なり。舊諸侯は之を國司大名と云ひ、家康の創始せるものを御譜代大名と稱し、其數殆ど百三十五、國司は僅に十五に過ぎず、其他、外様大名と稱するもの殆ど九十家あり、何れも小諸侯にして旗本の數は則ち八萬に及ぶ。

今や歴代の將軍は眞正の國都たる江戸に據り、大將軍と云へる古代の官職を追憶せしむる名をば之を棄て、今日の如く大君の稱を採り、以て強大なる中央集權を組織せり。總理大臣として御大老一人を置き、其次に老中五人、若年寄若干人を

置き、以て庶政を分掌せしむ。大君職は世襲にあらず、御三家と云ひて家康の三子の後たる三公族の中にて、御老中及び若年寄の二合議體によりて選ばれたるものは、御門の認許を得て大君職になるを得るなり。右の如き政體に於て最も奇異の觀をなすは、家康以來、諸大名殊に國司大名にまでも服従の義務を負はしめたる事是なり。

各諸侯は皆一軒以上の屋敷を江戸に有し、一定の時期を定めて江戸に參勤するの義務あり。諸侯は各、其地位と國力とに應じ、參勤の行裝甚だ盛なるも、御門の大將軍なる大君の前に出れば、膝行頓首して更に誓詞を温め、又は命令を拜授し、然る後、歸國の途に上る。然れども諸侯は誓詞に忠順なる保證として人質を江戸に留めざるべからず。故に諸侯の妻子は常に江戸を離るゝことを得ず、而して苛酷なる國法の結果として、臣下の犯せし輕罪のために、輒もすれば、遂に其累を之に及ぼすことあり。

日本の政體は初めより全く貴族的且つ武斷的にして、上には公族、貴族、僧侶、士人あり、下には漁、農、商の各族あり、各、其分を守りて互に踰越するを許さず。所謂武

職と云ふものなすと雖、一旦緩急あれば、庶民の上位にあるものは皆干戈を執りて國防に奔走す。平常は士人武器を帯び、軍事を習ひ、國家の安寧を護持する責に任じ、下流の庶民は各、其職業に従事して傍觀者の地位に立ち、一意只恭順を旨とし、上意を奉すべく、瑣末の禮儀作法に至るまで一刻も之を忽せにするを得ず。此の如き日本社會の状態は武斷專制其極點に達し、一步も上威を冒すことを許さず。日本人は一人として奴隸の境遇に墮落せざるものなし。尤も幾多の社會的階級其間に存すと雖、上には又其上ありて、いつも自由の動作をなすを得ず。日本人の境遇亦憐むべきなり。

日本社會の状態を略述するの終りに臨み、御目付の職業を一言せざるべからず。我ヨーロッパの社會に於ては、秩序維持に必要な場合に際するも、極めて恥づべき事として隱密に行ふ間牒の仕事も、日本に於ては、白晝公然と之を行ふ。

御目付は一の官職にして、其地位に應じて亦各階級あり、官吏は皆互に他の行爲を監察す。大君は其勢力強大なる時に當り、大法官の任を帯べる一職を設け、御門の宮殿のある京都に住居せしめ、表面は京都の安寧を保持するためなりと、實

は之によりて御門の瑣細なる行爲までも監察して江戸に報告せしめたり。

諸侯の身邊には、又各之に隨伴せる間牒ありて、其動靜を江戸に報す。されば御目付は實に危険なる職にして、且つ大に熟練を要したり。而して諸侯も亦各、其吏員を大君の殿中に置きて常に其用務を使せしめたり。

此くの如き有様なれば、日本社會の一半は、常に他の一半を監察して互に間牒を放ち、互に舉動を探索し、少しく怪むべきことあれば、嚴重の處分は立どころに之に加へらるゝを以て、天下は能く大君の政府に屈服したり。

誤傳もこれなきにあらざれども、徳川氏の治術は大體に於て能く表明せられたり。記者はかくて筆を轉じて、ペリーの渡來を傳じ、さて曰く、ペリーの事は前已に他の記者の記事を掲げたれば、こゝには省略す。

今や日本の開國は全く成り、外國人は平等の基礎に立ち、正當の條約に依り、諸種の權利を享有せんとする運びに向ひぬ。然るに、守舊黨の温釀せる開國に對する不平は偶、浦賀に於てペリー提督を引見せる當時既に其鋒を現し、アメリカ軍艦の灣頭に現るゝを見るや、近傍の諸大名は、之を斥攘せんとして、兵備を修めしに、

江戸の命令により心ならずも其企圖を中止したり。かくて二百年以來陽に熱和せる二個の原則即ち日本の舊諸侯と大君の勢力とは爰に一たび葛藤の動機を得て、遂に分裂の端を啓きたるぞ是非もなき。

余は説明の歩を進むるに先だち一言を要することあり。日本に於ては、政治上の組織の變更の如き政治上の事變は、すべて極めて之を秘するを以て、容易に窺ひ知ることを得ず、日本政府は外國をして其動靜と弱點とを知らしむることを痛く嫌忌し、昔より此點に對しては少許にても漏洩することを嚴禁し、苟も其形跡あるものは之を極刑に處したり。これ即ち前述する如き絶對的服従を必要とせる所以にして、日本居住を許されたる外人が日常國人と往復しながらも、常に如何なる事變が國內に生起したるや、全く茫乎として知らざるは無理ならず、稀に外國人と往復を爲すも、其信僞を判する能はず、只漠然たる外部の事變に徴し或は風説に據りて僅に臆測を下すに過ぎず。故に日本社會の事實の真相は果して如何なりしやは之を確知すること極めて難し。

想ふに一八五四年江戸政府が斷然たる處置に出でたる原因三あり、然れども其

何れが大原動力となりしやは確言するを得ず。江戸政府が偷安政略を用ひて一時を糊塗する處置に出でたるは、第一恐怖心に驅られたるに因るべく、第二には、外國商人の謹慎なると西洋の文化に接することを以て國益なりと思ひしなるべし。而して第三には江戸政府已に獨り通商の利益を壟斷し、外國の富を其掌中に收め、新式の戰術を學び、以て百尺竿頭一步を進め、二百年來維持し來りたる政府を一層鞏固ならしめ、恐るべき反對をして出頭の地なからしめんと欲せしに因るならむ。余は江戸政府の行爲を順次觀察して、右の想像の誤らざるを知る。然れども、第二の原因は改革黨の周圍に危難の加はるに従ひて消滅し、其後は外國交通の俄に中止すべからずとの口實のみとなりたり。

既にして江戸の政府をして躊躇因循を事とすること能はざらしむる事件こそ出来したれ。そはロシアの提督ブチャーチンの渡來なり。これ恰も一八五四年、イギリス、フランスの聯合軍がクリムを圍みつゝありし時なりしを以て、ロシアは兩國の力を東ヨーロッパに專にするの時に乗じて東方の經營を行はんとし、さてこそ使節を日本に派するには至りたるなり。而して其結果、日本はもさより之を斥

くること能はずして、アメリカに續きて條約を訂結するに至りぬ。
 此後四年稍、無事なりしかど、一八五八年(安政五年)に至り江戸政府はロシア、アメリカの二國人よりイギリス、フランス兩國の聯合軍が清國をして城下の盟をなさしめ、今や其勢ひ當るべからざるものある由を聞き、又もや一層の不安に陥りたり。外交に巧みなるハルリス總領事は、之を機として更に江戸政府に進言して、安りに世界の進運に抵抗せんとするの無謀を諭し、イギリス、フランスの二強が、清國を屠るの餘威を以て其大軍を先驅として日本に迫り強請する所あるべきを説き、且つ曰く、世界の勢はかくの如くなれば、若し時局にして日本の爲めに甚だ不利なるに至らば、合衆國は能く其間に立ちて調訂の勞を執るべく、其代りとして即時江戸政府は宜しくアメリカ人に通商上一層の便宜を與へられんことを望む。かくて第一の條約よりも完全にして且つ、より廣き條約案を提出したり。

ハルリスの會議は江戸政府を震駭せしめぬ。江戸政府はかくの如き問題は國體に大關係を有する重大事件なれば、御門の裁可を経ずしては、之を決すること能はずとし、之を奏上に及びたり。時に大諸侯等は元より大君の政治に衷心反對せるものなれば、之を聞き、直に御門の周圍に群り來り、各奏上する所あり。開國攘夷の議論俄に沸騰して、廟堂一時喧囂を極めたり。漸く全國大少名の輿論を諮詢するに廟議一決したりしに、異なるかな、一八五九年(安政六年)七月二十九日江戸政府の二人の外務全權大臣は、遽に神奈川に於て彼の條約案に調印して之をハルリスの手に渡したり。蓋し江戸政府は殆ど該條約案の條項を一々研究討議する暇なく、支那に起りし事變と、アメリカ外交官の督促とに迫られて餘儀なくも、ことに至りしものは思はるゝなり。

右の條約に因り、江戸政府はアメリカ人民と帝國人民との自由交通を許す旨を布告し、ついで諸港を開きたれば、アメリカ公使は江戸住居權と帝國旅行權とを得、開港場居留の外國人は其周圍十里四方を限りて遊歩權を得ることとなり。但し、外人は公然其宗教を保持することを許されたりと雖、内國人に對しては依然として耶蘇教を奉ずるの禁令解かれざりき。條約文中には又左の數語あり、ハルリスの進言がいかにかに能く其功を奏せしやを想ふべし。

日本國とヨーロッパ中の或國との間に差障起る時は、日本政府の囑に應じ、合衆國の大統領は和親の媒となりて扱ふべし。

此報酬として、恐らくは日本は他の諸條款に於てアメリカに讓歩したるべきも、右の條件の有名無實にして到底實行すべからざる事は、條約調印の後に於て直に感得せしならん。

其後ロシア、イギリス、フランスの三國も相次いで日本に來り、互市を要求すること急に、江戸政府は百方之を拒みしも三國公使は堅く執りて聽かず、事情大に困難に陥りしも、アメリカの周旋を藉ること能はず、遂にハルリス氏に許せしこと同一の條約を三國公使即ちブチャーチン伯(ロシア公使)エルデン公(イギリス公使)グロオ男(フランス公使)に許すに至れり。これより先、出島の小天地に住居せる溫柔なるオランダ人も、この形勢を見ては何時まで黙視すべき。亦前者同様の條約を請求して締結せり。

かくて僅々數月の間に格別の紛擾なく、鎖國の舊慣を棄て、通商互市の條約を西洋各國と結び了りぬ。然れども後に述ぶる如く、訂約の當時は敢て反對黨の意

思に頓着せずして諦結したるも、愈之を實行するに當りて非常の困難に出會し、次第に危機の切迫を促しぬ。

長崎、函館、神奈川の三港は既に開放せられたり。神奈川港は首府を距る江戸灣内數里の處に在り。アメリカ人の初めて日本に來りし處にして、如何なる大船巨舶をも停繫し得る良港なるを以て、商業上の中心たるに、最も便宜の地位にあり。神奈川と云へる小部落は、江戸と西部諸州とを連絡する東海道に沿ひて灣の北岸に在り。各國の領事館は皆此處に設置せられたり。然れども日本は外國商人をして神奈川の如き人馬絡繹の地より遠ざけしめんと欲し、互市開始の期限に先立ち、其南方二湊なる沮洳の地を埋めて、此處に木造の假屋を築造したれば、西人の渡來者は皆之を諾して假宅を構へ、日本人も相續いで移り來る者多く、應て日本税關までも設けられ、遂に一年の後にはヨーロッパ人の來住するもの益増加するに至りぬ。この新埋立地前の碇泊に便利なるは到底神奈川の比にあらず。昔日沮洳の地は一朝變じて真正の一市を現出せり。之を横濱港と爲す。應て各國の使臣等は江戸に來り、豫て指定せられたる寺院に各住居を定めたり。

然るに嘗て他と同様、長崎に來住したりしロシア人は、豫てより函館に注目しければ、横濱に來るを肯せざるものゝ如し。蓋し露國人はシベリアに接近せる日本の北門に其勢力を振ふ方利ありければ、函館を以て商業上、海上上の中心點と爲さんと欲せしや明かなり。函館開港以來、ロシアの總領事は常に此處に住居せり。且つロシア人の政略は、他のヨーロッパ諸國と離れて單獨運動をなし、アメリカ人に次で己れ日本政府の保護者兼忠言者たらんと欲したりしものゝ如し。初めて日本に渡來せる外國士民は、皆條約訂結の爲めに來りたる公使等と、表面上は同様の待遇を受けたりしも、暫くにして陰には冷遇せられ、日本の上流社會に大に厭嫌せられざるゝことを悟るに至れり。反之、其下流社會の人は外人と直接交際し、却て福利を得るを喜べる者の如くなりしも、日本に於ては上下の懸隔は天淵も管ならず、上流社會は絶對的に下流社會を壓服する状態なるを以て、たとひ下流社會のみの同情を得るも、爲めに何事も爲すこと能はざるなり。日本に初めて渡來せる西洋商人の我慾に耽り、驕慢にして緝睦の雅懷に乏しかりし爲め、遂に日本との關係を痛歎すべき状況に陥らしめたりとの非難は屢こ

れを聞く。或は手簡に或は書籍に皆過ちを彼等に歸し、之を痛斥し、殊にイギリスに於ては議院に於ける多數の辯論家は、遂にこの攻撃軍の本陣となるに至れりと雖、實際を目撃せし人々は決して之を首肯する能はず。只自家の信用に依り、兵力の保護を假らずして日本に初めて渡來せし外人は、大抵印度の大商會の代理者なり。蓋し彼等の行動が奇異の觀を爲す所以は、日本の當局者が初めより無益の干渉を爲し、以て自他の取引上に無数の障礙を生せしめたるに因る。則ち繭、綿、茶の如き重要物産は眞に商業の目的をなすものなるに、日本當局者は之を極少の範圍に制限せんと欲し、其結果は内國商人を驅りて外國人に金貨を賣却するの通路を開かしたるなり。金貨賣買は國際商法の認むる所にして其取引、大に盛大に趣きしも、日本政府は遂に亦嚴刑の下にこれを禁じたり。此くの如き處置は明かに條約違反と云ふべし。若し日本政府にして國家の財政上に虞るゝ所あらば、何故に條約訂結の際に之を商議し置かざりしか。實に怪訝に堪へざるなり。余はこれより歩を轉じて日本上流社會と外國人との間に最初より横はりし睽離の眞因を探究せざるべからず。日本社會の組織を少しく研究せし人は、之を東

西の風俗、思想の大徑庭に歸するを肯すべし。日本にては商業は下級に位し、上流人は大に財貨を賤しむ風あり。然るにヨーロッパ社會上の平等は、治者と被治者とを近接せしめ、正當に得たる富は、社會の大勢力として之を認むるを以て、此點に於てまづ日本の貴族社會と第一に衝突せざるべからず。されば日本の貴族的社會は、初めより絶對に壓服せる自國の下層人民中にヨーロッパの風習、漫染し、遂には社會の革命を促し、自家の勢力特權を失墜するに至ることを恐れ、務めて外國の原素を排斥して之に近づかしめざる方法を講ずるに怠らざりき。

既に外國人と條約を結べる江戸政府は、大に施政の方針に苦慮し、大事件の處置に焦心せるに、翻つて世上を顧みれば、反對黨は日を逐うて、勢力を増進し、横議の徒は四方に起りて盛に外人の嫌惡すべきを鼓吹し、攘夷といへる權現様の遺法を楯として、國家の前途大に憂ふべきものあるを稱道し、外人を近づくる時は日本の舊社會瓦壞して、内亂忽ち起り、遂に外人の奪略する所とならんとまで極論せり。

此等の言説は、大名中に於ては多少誠心より出でたるものもありしと雖、彼等は

に托言して二百年來の屈辱を雪ぎ、將軍の權力を動搖せしめんと欲せしや疑ふべからず。以後に發生せる國內の事變は、皆以上二箇の事蹟の結果に外ならず。外人の渡來後、幾もなくして攘夷黨の反對は慘憺たる悲愴を演出し、ヨーロッパ人の殺害に逢ふ者、日に多く、外國の居留地は、何れの國たるを問はず、總て脅迫せられたり。これ彼黨士人の手に出でたりと云ふ。政府は外人に向ひて安全を確保すと雖、犯罪者は容易に捕ふべからず。攘夷の精神は犯罪の教唆者たる諸大名の裡に隱匿處を有するを如何せん。横濱に於ける景況は此くの如くなるに、悲劇は江戸にても演せられ、江戸の人心恟々たり。これ亦攘夷黨の挑發に出でたるなり。千八百六十年(萬延元年)三月二十四日、大老井伊掃部頭は登城の途中に於て白晝暗殺に逢ひたり。暴徒の或者は遁れて掃部頭の首級を水戸侯の許に携へ行き、水戸侯は叛逆者として其首を曝さしめぬ。日本國に外國人を導き入れたる掃部頭は、政略の犠牲となりて右の如き最後を遂げぬ。或人は云ふ、其後數ヶ月を経て水戸侯も掃部頭の臣下の爲めに殺されたりと。封建時代の風習を存し、起居共に身邊に武器をはなさざる日本國の歴史に於ては、右の出來事は敢て奇しむに足らずと

雖、今回の事變の如く天下に重大の影響を及ぼしたるものなし。江戸政府が初めより外人に對し困難の地位に在りしことを知るべし。江戸政府は自ら身を唯一真正なる日本政府の地位におき、國人の暴行は政府の與る所にあらずと辯疏すれども、會政府の無勢力なるを證するに足る。是に於てか、外國使臣等は日本人民と條約を結びたるにあらず、亦日本の上流社會の合意を得て來住し得たるにもあざざるを曉り、以爲らく江戸政府は恐らく其權限を踰越して、條約に調印せしなるべく、自身等も亦初めより江戸政府に要望する所餘りに過大なりしなるべく、若し要望の範圍を一層狹隘にし、猶慎重を加へたらんには、條約の條款も遂には實行に便宜なる機會もあるべしと、要するに過大の要望は、徒に災厄を誘起するのみなれば、暫く時の到るを待ち結局の和親を得ば足れりと爲すに至りぬ。前に云へる如く、外國公使等は、寺院を以て其居館に充てたれども、公使館員等も皆亦他日適當の建築成就するまで假館として之に住居するに定りぬ。之に就きても江戸政府は荐りに外國使臣等に向ひ、横濱に住居するの利なるを述べしも、使臣等は皆江戸住居を主張して聽かず。かくて各國使臣等は、皆

江戸に來りしに、外人排斥の氣勢熾にして、危害、動もすれば使臣等の身邊に及ばんことを恐れ、日本政府も無數の役人を公使館の前後左右に備へて以て之を保護せしめたり。

然るにこゝに江戸政府の注意の無用ならざるを證する不幸の一變事を生せしめたり。一八六一年(文久元年)一月十九日、アメリカ公使館書記官ヒューズ氏は江戸街頭に於て殺害せられたり。フランス、イギリス、オランダ三國の公使は、之を見て、大君政府が保護の懈怠を怒り、一時横濱に退去し、大君の懇招を待ちて再び盛儀を整へ、江戸へ歸り來り、公使館に入りたり。是に於て政府は猶保護の役人を増加し、非常に備へしめたり。其後數月を経てイギリス公使アルコック氏は暫時支那に赴き、歸途多數の從者を伴ひ、陸路長崎より江戸に歸り來りしに、旅行中の奇談は面白かりしも、幸ひに、一變事を生せざりき。然るに一八六一年七月三日、氏が江戸に着せし夜、浮浪の徒二十人許、イギリス公使館を襲ひたるが、日本の番兵と血戦せしのみにて僅に事、輟みぬ。

日本政府は暴動の罪を攘夷黨に歸すと雖、徒に暴徒の思想を痛斥するのみにし

て、之を豫防する必要の方法を講せざるに至りては、吾人其何故たるを解する能はず。

是に於て各國公使は各其本國に向ひ、護衛兵を請求し、ヨーロッパ海陸兵は來りて公使館を護衛せり。これ勿論日本政府の想ひ設けざる所なり、而して日本政府はことゝに至る迄、江戸在住を許せし外國の代表者をして俄に江戸を退かしめんことを欲するの意なかりしや疑ふべからず。然るに今や各國使臣等が日々身に迫る危難を避くる代りに、兵力を藉りて自ら護衛するを見て大に憂ふる所あり。又も役人を増加して之を監視せしめられたれば、公使館は恰も獄吏に圍繞せらるゝ如く、廊下より部屋の入口に至るまで監吏の巡回、引きも切らず。是に於てイギリス、フランス、オランダ、三國の公使は人心恟々たる旋渦中に於て、牢獄に等しき公使館中に局促して日月を徒消するの非なるを曉り、重要な議ある毎に江戸に來ることゝ爲し、遂に同國人等の居留せる横濱に退去せり。然れども、アメリカ公使のみは獨り止りて江戸にありき。

日本政府は瑣末の事にまで干渉して商業取引を阻礙せしに關はらず、横濱市は

俄に隆盛に趣き、各國人の來住する者日に多く、外國居留地の近傍には、日本商人の來りて店舗を構ふ者亦日に増加し、日本より輸出する絹類は、ヨーロッパ市場に好評を博し、已に貿易品の大部分を占めたり。日本政府はもとより長崎の出島の經驗により、横濱の繁榮に趣くべきを豫見し、二百年間、オランダ人を出島の小天地に閉ち籠めたるが如く、横濱の周圍に藩籬を劃せんと欲したり。この注意は横濱市外に於て屢々危難の簇起するに因りて益々その必要を認めぬ。横濱は人の知る如く沼澤を埋めたる處なれば、繞らすに深溝を以てし、河水これに注ぎ、潮水之を涵し、橋を架して外部と交通し、許多の關處を設けたり。此くの如き状態は恰も洋人を重圍の内に置くに均しく、頗る自由を羈束する如しと雖、一は保護の爲めに、出でたりとせば、これ亦是非もなき次第にして、之が爲めに一八五九年及び六〇年の交に起りし暴行の如きは、爾後街頭に跡を絶つに至りしは實に幸ひなりき。外人は次第に江戸を退去し、横濱は次第に孤立の有様となりしも、日本政府は新條約施行期限に至れば、又もや大紛擾を起さんことを常に憂慮し、外國使臣に向ひて頻に延期の申込みを爲せしも、使臣等は皆此くの如き商議に應ずる權限を

有せずとて取合はざりければ、政府は使臣をヨーロッパ各國に派遣することに決しぬ。

日本使節は一八六二年(文久二年)の初めに江戸を發し、順次一八五八年に條約を訂結せる各國に到り、既に公使等にも通じ置きし如く、かの條約の爲めに大君の政府は非常の困難に遭遇し、國內、貴族黨の喧囂は、目を逐ふて盛に、危難將に瀕らるべからずとの意を述べ、次に一時の輿論を鎮靜せしむるために、條約の條項中殊に一八六二、三兩年より効果を生ずべき條項を當分廢棄するの必要を説き、請求を容れらるゝ代りに、現時の交易上の關係を進捗するを約すべしとて、大君政府の好意を陳述したり。

時にイギリスは最も日本と利害の大關係を有し、其舉動は各國を左右するに足れり。而して其公使アルコック氏は延期の意見を抱持し、日本目下の形勢を詳述したりければ、宰相ラッセル卿は、其説を採用し、延期に同意したれども、更に公使に、同様の讓與を得ずんば讓歩は決して爲すべからずと訓令せり。是に於て各國も亦同様の政策を執り、日本使節と訂盟各國との間に新潟、兵庫、の二港及び江戸、大阪

二市の開市は一八六八年一月一日まで延期すべく、其代りに條約の他の條項の實行と必要なる改正の事項とに關しては、各國公使と大君の全權との間に於て商議することとなりて落着せり。

日本の使節がヨーロッパにて右の使命を果せし間に、日本在留のヨーロッパ人の地位は相變らず一喜一憂の間に彷徨せり。御門の妹和宮と現將軍との婚姻は非常の盛儀を整へて行はれたり。此婚姻は各黨調和の道に近づける表章なりとは當局者の公示によりて知られぬ。然るに一方にては一八六二年六月、又も暴徒のイギリス公使館を襲ふて二人の番兵を殺害せし事件あり。

其翌年六月江戸政府はヨーロッパに派遣せる使節の歸朝近きにあるを公示し、重要なる延期の承諾を得て其代りに交易上の約束を履行し、平和に恢復し、商業取引は益々發達せり。然るに幾何もなくして新暴行は又も起り、延期の讓歩は全然空恃みとなり、日本人の頑迷の犠牲となれるヨーロッパ人の頻發するを見るに至りしこそ悲しむべし。横濱の北二哩を距る神奈川町は東海道の通路にして、參勤する大名の従者の日として絡繹せざるはなし。日本の諸侯が旅行をなす時は儀容

極めて盛にして、従者の數幾十に上り、其通行中は沿道の人家皆戸を閉ざし、人民は或は隠れ、或は路傍に拜跪して敬意を表せり。行列の先驅者は下に居ろを大呼し、従はざるものは罰せらる。概して諸侯の従者は皆其主人の名譽と尊嚴とを維持するに熱中す。

横濱の居留人には、イギリス人最も多く郊外の散歩を好み、時々山紫水明の海岸を辿りて東海道の大道に遠乗を試むることあり、諸侯の行列に逢ひて日本の習慣に従はず、士人の嫉惡を買ふこと亦屢あり。

一八六二年(文久二年)九月十四日の事なり。リチャードソンと云へるイギリスの商賈は友人三人と共に馬に乗じ、江戸方面に向ひ散策を試みたり。午前十一時に至り薩摩侯の父、島津三郎の行列が神奈川を出で来るに逢ひ、路傍に駢列しつゝ、猶何氣なく馬の歩みを進めけるに、侯の乗物近づくと否や、刀劍を携へたる衛士四人の前に立ち塞り、馬首を廻らすべきを命ず。四人將に轡を反さんとする一刹那衛士等刀を抜きて四人に斬り掛り、リチャードソンは直に切害せられ、他の三人の中二人は重傷を負ひ、驀地に神奈川指して逃げ歸りぬ。侯の一行は死屍を傍の

畝中に投じ、猶進みて三里の處に到り投宿しぬ。

此報に接したる横濱の外人の驚愕一方ならず、直に人を派してリチャードソンの屍を求めしめ、一方に於ては各國公使領事を始め、居留地外人は大集會を催し、急に陸海兵を召集し、夜に入りて直に侯の旅館を襲はんと發言するものあり。然れども其時機にあらざるを以て、フランス官吏の提議に従ひ、各國代表者を出し、軍艦ユーリヤリユス號の甲板に評議會を開くこととせり。ユーリヤリユス號は數日前入港せしものにして、イギリスの少將クーパー之に乗込めり。イギリス公使は諸人の激動を制し、俄に兵力に訴ふるの危険なるを説き、徐ろに慎重の手段に依るべきを以てし、其場を鎮めたり。島津侯は夜八時頃ヨーロッパ人の兵力に訴へんとするを横濱奉行より聞き、直に旅館を發して道を急げり。

大君の政府はイギリス公使より右の犯罪者を搜索して處罰すべき請求を受け、姑息の答をなして曰く、島津は既に距ること遠し。又彼の従者中誰が下手人なるかを辨すべからず。且つ薩摩侯は強藩のことなれば、此くの如き處置に對しては兵力を以ても抗拒するならむと。

居留イギリス人は公使の處置を以て緩慢なりとし、痛く之を抗撃したるも、本國政府は其却て慎重の手段に出でたるを是認し、兵力を用ひるを許さず。然るに商業上の統計は取引の増加を示し、江戸住居と近郊散歩とは前例に鑑みて頗る危険なることを證せしと雖、横濱は再び靜謐に歸し、イギリス公使の遲緩政略も是に於てか人の認る所となりぬ。當時各國公使は力を盡して日本人心の傾向を探究し、江戸政府の實力を測り、之をして一層自由の行動を採用せしめんとするに努めたりき。一八六二年の交に於ける日本國力の狀況は、其表現せし所によりて略之を推知するに難からず。或は公文書其他の記録に依り、御門の膝下に集合せる諸大名は大君が權現様の遺法に背けるを非難し、大君は遂に京都に入朝して自ら辯疏すべしとの命令を受領せし事を知る。然れどもこれ御門が自ら其舊時の主權を恢復せんとする意に出でしや、或は其目的は同じけれども、古き大名が豫てより篡奪者と見做す大君の權力を猜疑し、帝威を藉りて其意志を表現せしものなるか、蓋し孰れか其一に居らむ。此問題に就きては外國外交官に知らしめざるを江戸政府の利益となす。故に江戸政府より聞きし所は唯、東西兩朝間の協

議を開始するに過ぎずとの事のみにして、一八六三年の初めには、大君が京都に向ひ出發の期近きにありとの公報を受領せり。

日本政府官吏の云ふ所に依れば、大君は東西の葛藤を穩に處置せん爲めに御門の許に赴き、御門より外人打拂ひの命を受けたり。而して若し之を拒む時は乍ち其權力を失墜するを以て、一時、御請をなし、時を待ちて御門の叡慮を回さんとするなりと。

外人は常に江戸政府に進言して、若し江戸政府と反對の諸大名間に争亂起る時は、各國喜んで兵力を假して之を助くべしとの意を以てせしに、江戸政府は常に答へて曰く、

大君は公然、天子の命を拒む能はず、之を拒む時はこれ迄服従せる大諸侯は我が命を奉せざるに至るべし。然れども縱令叛亂起るとするも、大君は既に關東形勝の地に據り、幾多の御譜代大名と旗下八萬騎と其他無數の役人あり、力能く諸侯を制するに足る。若しそれ外人の援助を藉る如きは、終極の手段たり。現今の日本は之を腫物に襲はれたる身體に譬ふべし。其痛處を切斷して速に腫物を癒すを

得べし。然れども病者の容體により時に或は鎮痛劑を投じて徐ろに快癒を圖るを必要とすることあり、我政府の現状は實に此くの如し。

江戸政府の企圖は果して何れにありしやを知るべからず。雖、近來攻守の方法を講ずるに銳意なりしと争ふべからず、其國を開きて外人を引接せしより以來、近世戰術の優れたるを認識し、多く諸種の武器を購入し、或は少年子弟をオランダに留學せしめて學問武藝の教育を受けしめ、彼等は歸朝して茲に武人及び技藝家の中樞となれり。日本人は全く他の東洋人と異り、危難、其身に迫り來るも、決してヨーロッパの武人に依頼するを好まず、獨立して事に當らんとせり。是に於てか小銃大砲の製造場は建設せられ、銃を肩にせる兵士はヨーロッパ風の歩兵式により教練せられたり。外國使臣等は江戸に於て屢、其練兵を參觀せしに、紀律の嚴肅なる、歩武の整々たる大に歎美すべきものありしと云ふ。

日本の船舶は數百年來政府の命令に準じて建造せられたるものにして、軍用に供すべからず。是に於てかヨーロッパ風の帆前船に倣ひて戰艦を改造し、以て海軍を創始せり。日本は未だ工藝上に於て蒸氣應用の巧妙なる器械を知らざりしも、

外國商人の手を経て之を習ひ、其他諸侯の海岸に砲臺を築き、外患に備ふる等大に舊觀を改めたり。諸大名も亦江戸政府の例に倣ひ、砲臺を築き、銃砲を鑄造し、ヨーロッパ風に兵式操練をなし、各其資力に應じて帆船及び蒸氣船を作れり。勢ひ、此くの如くなれば、一八六二年の終りには、日本全國にあるヨーロッパ風の戰艦は二十五隻より三十隻の數に上れり。二三十隻の戰艦は少數なりと雖、大砲を備へて以て眞の海戦用に供し得るものなり。

余輩は今や古の趨勢が引て一八六三年(文久三年)の初めに及び惹起せる事變に論及する機會に到着せりと雖、之に先だちて一言を加ふるの要あり。

外國公使等は江戸を退去せし後、大君の政府に談判し、更に居館を品川御殿山に設けんこととの協議を遂げ、是に於てイギリス公使館は眞先に莫大の經費を懸けて建築を竣へたり。然るに日本の官人等は、御殿山の如き東海道の衝路に當りて、近傍を控制せる地位に巍然たる建築物の起りしを見て、中心大に憂慮する所あり。横濱に對すると同一の豫防を施さんと云ひしも、イギリス公使は之を肯せず、最後の談判は一月の末に局を結びしに、二月一日に至り、イギリス公使館は祝融

の災にかゝり、其騒擾中に銃聲四方に起り、形勢容易ならざりき。江戸政府は之を以て暴徒の所爲に出づと分疏したるも、イギリス公使は容易に承引せず、前後の事情より見る時は、江戸政府は事變の張本者にはあらざるまでも、少くとも共犯者たるべく、常に時機を窺ひ條約を實行せざらんとするの目的を達せんとするに基因するものなりとて嚴談に及びたり。然れども右の事變も何時しか他の重要の事變の爲めに立ち消えの姿となりぬ。

余の乗り込めるフランス軍艦セミラミス號は一八六三年四月二十六日を以て横濱に入港し、各國軍艦の間に投錨したるは既に前述せり。時恰も降雨の時季に際し、連日の霖雨の爲めに市中を散策することを得ず、空しく船窓に閉ぢ籠りて、前面の菁々たる丘陵上に櫛比せる矮屋を、林立せる櫓の間に隠見するのみ。筏をつけたる漁夫は小艇に乗じて灣内なる軍艦の周圍を彷徨し、余が到着してより十數日の間、政事上の事變は全く余の耳朵に達せず。

余の着せし前月、即ち三月二十二日、イギリスのクーパー提督は艦隊の一部を率ゐ入港し、其他の諸艦も相踵ぎて到り、イギリス軍艦の數十二三隻に上れり。コル

ベット型ル・デュプレ號は修繕用艦ラ・ドルドニー號と共にフランス國旗を代表し、フレガット型モップー號の艦長は艦隊の司令官たり。其他オランダ王の參謀官カゼンブルートの指揮せるオランダ軍艦コルベット型ラ・メヂューズ號もまた港内にあり。

イギリス公使は其政府より前年殺害せられたるイギリス臣民の爲めに、江戸政府に向ひて償金を要求すべき命を受け、而してクーパー提督は横濱在留のニール公使と共に若し事情切迫の場合には非常手段に訴ふる方法に就き商議すべしとの命を受け香港を發して此地に來れり。

イギリス公使ニール大佐は四月六日を以て要求決答書を御老中に提出しぬ。要求の期限は二十六日とし、平和破裂の場合に於ける居留地保護に關する方法は期限前に講じ置かざるべからずとの事にて、イギリス提督は、其場合に至り、横濱市の安全を保證する責に任せず、唯自國人民をのみ保護して直に横濱を拔錨すべしなど、風評區々にして、横濱居留地の動搖は一方ならず、加ふるに日本政府の意志は飄搖として常に一定せざるを以て、人々危険の心を抱けるに、搗て加

へて各國領事が日本官人より受けたる通知に因れば、浪人の一隊は將に火を横濱に放ち、其機に乗じて居留人を殺戮せんとする舉あるを探知したりとの事なりければ、居留地の人々は各、短銃を携へて出入し、夜に至れば、家に閉ぢ籠りて不慮に備へたり。

イギリス公使は江戸政府に向ひて請求せる條件を人々に讀み聞かせたり。其大意に云ふ、從來イギリス臣民の蒙れる損害は僅少なからず。日本政府、常に依違して満足の解答を與へず。これ偏に本國政府の痛嘆するところ、容忍してことに至りしと雖、最早忍ぶ能はず。近頃、神奈川近傍に於て起りし同胞の不幸に對しては、今や二十日間を期して公然懸合に及びたり。若し日本政府にして期日までに我要求を容れざる時は、イギリス皇帝陛下の兵隊は直に強制の手段に出づべしとなり。而して其要求は二點に分れたり。

其一は、大君の政府に對する要求にして、

- 一、大君政府が條約上自由散歩を認諾せる街頭に於て、イギリス臣民の殺害に逢ふを拒ぐ能はざりしは、イギリス政府の大に遺憾とする所なり。

其二は、兇行の賠償として日本政府は宜しく十萬ポンドを拂ふの責に任すべし。其二は薩摩侯に對する請求にして、

- 一、兇行者の裁判、處罰は宜しくイギリス官吏立合の面前に於て之を行ふべし。

其二、被害者等のために二萬五千ポンドの償金を拂ふべし。

イギリス政府は更に若し江戸政府に對する請求にして満足の答を得たる時は、第二の要求は、直に薩摩の城下に到り之を爲すべく、江戸政府が薩摩侯をして犯罪者を出さしむるにあらずむば、イギリス人は直に自ら行きて之を糺すべければ、其旨薩摩侯へ通知せられたしと申込みり。

時に大君は既に京都に向ひて發程せり。江戸政府は常にかゝる機會を逸するものにあらず、即ち之に答へて曰く、イギリスの要求は、直に之に應せざるべからず。然れどもかゝる重大なる問題を處理するには大君に言上して決する必要あれば、なほ多くの日子を要すべし。イギリスが直に薩摩侯の許に到りて事を辨ずると云ふに至りては、江戸政府は薩摩の獨立を認むるにあらずむば、同意する能は

す。此くの如きは現時の紛擾を重ねるのみなれば其要求に應ずる能はず。是に於てイギリスの官人等は決答要求書に述ぶるが如く、此上は兵力に訴うるの外なしとし、直に出發の用意をなし、以て大砲の威力を現示して、容易に萬事を落着せしめ得べしとなせり。然るに日本人の之に抵抗するの勢ひを探りたる爲めに、イギリス人の思はくは相違したれども、其後、數日に至りて公使ニール大佐は大君の決答を與ふるを得るは幾日を期すべきやを質問せり。此處置は明かに前の決答要求書を撤回し、以て惡意ある江戸政府の意思に従はんとせる舉動なりと云ふべし。此時に當りアメリカ公使は前の條約に基き、日本の需めに應じて兩國の葛藤を解かんが爲め仲裁の勞を探りたりしも、イギリス公使は之に應ぜず、唯一意本國政府の命令を實行せんとするの意思を示したり。

四月十六日に至り、居留地保護の方法に就きて、イギリス公使館に於てイギリス、フランス兩國の公使と横濱碇泊軍艦司令官等の間に一の會議は開かれたり。其前十三日イギリスの提督ターバーは説きて曰く、日本人の攻撃に對して横濱市を保護せんには、現在の力にては不充分なり。何となれば若し愈々強硬の手段を採

るとせば、己れは横濱の地を離れ、軍艦を率ゐて他の方面に移らざるべからず。果して然らんに、丘陵より瞰下せらるゝ横濱の防禦は覺束なかるべし。是に於て衆は日本人襲來の曉には、居留人民を乗艦せしむる時間だけ防禦すべしと議決し、直に之を居留人民に通告して婦人小兒の安全を計るべき手段を講せしめたり。此報を得たる居留地の危懼は一層を加へぬ。然るに日本政府の決答は中々に到來せず、且つ事は一切秘密に付せらるゝが爲めに、更に其動靜を知る由なかりければ、疑心暗鬼を生じて、今は獨り浪士の襲來を恐るゝのみならず、恰も日本全國を擧げて外人の敵となりたるにあらずやを思はしむるに至りぬ。曰く日本兵は市の近傍に集合して夜襲の計畫をなせり。曰く日本人は山間の樹中に陰に砲壘を築けり。曰く、何時頃には横濱は忽ち燒棄せらるべしと噂とりくにして居留民は戦々兢兢たりき。

期限漸く切迫するに従ひ、イギリスの官吏は皆江戸政府の頑固にして自國の請求の到底容れられざるを思へり。然れども談判の破裂は實際兩國の望む所にあらず、彼等は私にフランス公使の調停をねがへり。フランス公使ベルケールはこ

れ會、自國の勢力を昂進し、兼て列國の利益を未だ害せざるに救ふの道なるを看破して、終に仲裁の勢を採れり。是に於て御老中は多少の延期を承諾せられんことを求め、ニール大佐も亦フランス公使の言に聞き、其權限内に於て承諾する旨を答へ、茲に談判の破綻を止め、更に五月十一日を以て決答の期となせり。余輩の横濱に入港せしは此際であり。

時に事情俄に一變して、平和の希望は愈、遠ざかれるを見たり。外國領事の函館より送れる書によりて、今や攘夷黨は多數の勢力を恃み、御門に迫りて攘夷令を請ひ受け、京都にある大君も亦其旨を奉じ、之が實行に着手せんこと目睫に迫り、戰爭は到底免るべからざるを知り、其文書中に、日本全國の諸方面に於て戰爭を擔當すべき諸侯の姓名と其指揮に屬する兵數までも明白に記載せり。

五月の初めに横濱に起れる事變は右の報告に一層重きを置かじめたるが如し。或る朝、横濱に住する日本人と外國人の家に雇はれたる奴僕等は幾千の群をなして將に横濱を退去せんとしたり。彼等は、皆役人の命なりとて、商人は其重寶を携へて家を出で、奴僕は俄に給料を請求し、或は支拂を受けざるに早く主家を遁

走せり。總て此等の日本人は一も二もなく官吏の命令と云へば些の抵抗なくこれに服従するを以て、人其所狀を問へば、答へて曰く、役人の命令なるが故に、立ち去るのみ。我々は戰爭の危難よりも、役人の劍を恐る。強ひてこれを留むれば間を窺ひ直に遁走す。此くの如き有様なりければ、神奈川街頭は、老幼男女、車馬、家財を以て填盈せられ、三日の後に横濱市殆ど空虚となり、忽ち食料品の缺乏を來しぬ。之と同じく重大の事情は、各國使臣の身に近づき、或は非常手段を採るの已むべからざる勢ひとなれり。各國使臣は横濱の政廳に云つて曰く、日本人民の立退きは政府の敵意を表する行爲と見做し、イギリス、フランスの提督等は、直に兵を以て横濱を占領すべしと。この詰責に因りて市民の立退きは直に止り、退去せる者は再び立戻れり。フランスの提督デョーレ氏は、イギリスのクーパー中將に向ひ、共同の利益を損害せらるゝ場合に於ては、兵力を假して之を助け、第一に横濱の防禦を擔當すべしと云へり。この事公けになりければ、居留民大に其堵に安じ、横濱を退去するに及ばざるべしとの希望を抱くに至れり。

前に内地より來れる警報と云ひ、今外人に敵意を表する日本政府の宣言と云ひ、

この際に至りては英人の賠償要求のみ獨り決せらるべき問題にあらずして、寧ろ條約の實行とヨーロッパ居留地の存否に關する問題となれり。是に於てイギリス、フランス兩公使は協議の上、イギリス公使の先に提出せる決答要求書を差し置き、御老中の使者竹本甲斐守に告げて曰く、自分等は和親の破綻せんことを憂ふるや切なり。故に各水師提督等と議し、大君の政府を助けて以て條約を破壊せんとする反對黨あれば、直に之を討滅するに盡力すべしと。是に於て大君の決答期限を五月廿一日まで延期したり。かくの如き有様なりければ、商業は殆ど中止の姿なりしも、食料品丈は敢て缺乏するに至らざりしぞ、せめてもの幸ひなる。余は市内の漸く靜平に赴きしを機とし、其近傍に散歩を試みたれば、聊か其景況を略述せむ。

前に述べたる如く、横濱は埋立地にして東方に面したる、二の市街より成る。北街は日本人の住する所にして、神奈川に接し、木造の家屋櫛比せり。南街はヨーロッパ人の住する所にして、家屋の周圍は繞らすに廣大なる庭園を以てせり。外人の家屋は通常の植民地の建築風に日本の繪畫的の建築を巧みに配合して之を造り

石を削りて土臺となし、彫刻を施せる木材にて造れる廊下は建築物を繞り、屋根には黒瓦を載せ石灰を以て之を接せしめ、其狀頗る美觀を呈せり。市の海岸に繞らすに大堤を以てし、處々に屹立せる旗竿は間はずして各國領事館の國旗を掲ぐるものたるを知る。道路はせまくして區劃なく、通行者は稀にして街頭靜かなり。雖時に世界各国の人民の群集するを見る。

日本街は之に反して喧囂甚だしく、南北兩街の境に海に沿うて税關の設あり、貨物の出入は皆是に於てす。少しく歩を進むれば、日本商人の商店は舗を設けて花客を招くあり、蒔繪、陶器、絹織物、象牙細工、其他珍奇巧妙の工藝品は購客をして遂に其囊を傾けしむ。

日本家屋の特性は非常に清潔なることなり。床下一二尺もある板の間の上には、厚さ二三寸の蓆を布き、其清潔なることは日本人が履物を抜き棄てて上るを習慣とするを見て知るべく、若し然らざるときは、大無禮なることとせり。

障子には小車を付けて運轉を自在にし、長方形の格子は紙を以て之を張る。家具としては書き物の用に供する机と火鉢の外は他に一物なく、火鉢の上には常に

茶を入れたる湯沸しを掛け、其周圍に團樂して會談す。夜に入れば障子を閉ぢ戸を以て其外部を蔽ひ、布團にくるまりて、蓆上に横臥し、寒き時は大なる夜具布團を用ゆ。

日本人の服は其階級に依りて異り、何人も自由に之を變更する權利なし。下級民の衣服は恰も我中世の衣服に類し、草鞋を穿ち、帯にて衣服の腰部を緊結し、背部には種々の想像畫を染め出し、其狀實に十五世紀に行はれたる我扨從の奇習を想像せしむ。官吏と貴族とは場合により種々の服裝をなすと雖、一般に出入共に腰に大小二刀を横へるを彼等の標章とす。人を訪ふ時は、其履物と大刀とを次の間に置き、小刀のみを携へて入る。通常服は、兩翼を張る如き袖を肩より垂れたる絹布にして、禮服は長く地に曳く。火事の時には兜を戴き、面を被る。軍服は古代の武士の服裝に類し、戦時のみ之を着す。而して眞の貴族は其常服の下に白布の衣服を着し、不名譽を取るか、親族の不名譽を來す如き過失をなす時は、直に家族の面前にて腹を割いて其不名譽を謝する場合の用に供す。

役人は馬に跨り、絹布の服を纏ひ、蓋大の漆塗りの陣笠を戴き、其狀繪にしてみま

ほしき位なり。其鞍、鐙は、アラビアの馬具を想起せしめ、絹の總の付きたる胴甲を以て胸を纏ひ、手綱は同色の革帶を用ゆ。馬には蹄鐵を施さず。長途の旅行を試みる時は草鞋を穿たしめ、紐にて之を蹄に結ぶ。日本人の容顏は一般に快活にして、伶俐なり。殊に上流社會の人は色白く、敏捷の態度を有し、日本人民に普通なる斜視の態すら無し。婦人の體軀は男子より小なれども、能く健全の體を具へ、容顏の美なる者多く、綠なす黒髪は鬢々として一層の美を添ふ。他の東洋諸國の習慣に於ては、極めて女子を賤めて下等人の列に位せしむれども、日本人は之に反して

女子の地位高く、時に群を成して外出し、面被を用ひず、自由の散歩をなす。上流下流を問はず、日本人は極めて禮儀作法を重んぜり。此の點より見れば、恐らくは日本人は世界第一の禮式家ならむ。相逢ふ人、貴人高位の者なる時は相互の挨拶くだくしくして、其禮式は一定の規則ありて之に違ふを得ず。外國人に對しては上流人は案外に禮儀に冷淡なれども、下流人は丁寧にして愛嬌あり。然れども彼等が其國の役人に對する如く非常の尊敬を用ひず。我々外人が散歩して田舎の人家を過ぐる時は、喜びて之を延き、小茶碗に茶を汲みて差出し、種々の質

問を續發し、待遇頗る懇切にして、我々をして直に同情を表せしむ。横濱なる日本人街をすぐれば、直に街端の岸に到るべく、溝渠には橋を架して外部と通じ、橋頭には關處を設けて、役人の會所あること他の市の門口に於ける如く、衛兵は、武器を手にして之を守り、關所の内には操銃の稽古をなす者あれば、或役人は机を前にして往來を視察し、行人を誰何し、通行券を吟味し、近來の政治上の紛紜より注意一層嚴に趣き、其近郊に排置せる砲架には銅の大砲を裝置するを見受けたり。

初めて日本に來る人は、旅行の樂みを感じ、風光の明媚なるに一層の感興を催すべし。總て日本の南部地方は風光に富み地味肥えたり。横濱の近傍を以て其一端を窺ふべし。丘陵起伏して流水其間に委蛇し、青々たる稻田は山隈に充ち、穰々たる壠畝は高原を覆ふ。満目の光景は宛然たる快樂園なり。木の多きは松にして山巔を覆ひ、青々たる雜木之を圍む。僻阪田舎に到るも、人民甚だ多く、歩を轉ずる毎に農家あり。農家は繞らすに生籬を以てし、家の周圍には花卉を植ゑ、一層の美觀を添ふ。日本人に通有なる潔癖は、田舎に到るまで之を見るを得べし。日本は椿の

産地にして、椿は天然に繁茂し、通常の樹木の大きさに達す。竹林、棕櫚も亦通常矮屋の周圍に繁茂す。

田舎には神社、佛閣、甚だ多く、皆木造なり。これ屢地震の災ひあるに因るならん。其内に入れば、龜、龍、鳩、海魚、松等の模様を彫りて、宗教上の標章となし、珍奇のもの頗る多く、三角塔形の石燈籠又は想像畫的獸類の像は、庭前の兩側に正しく排置せらる。佛寺の奥には、黄金の佛像と其他諸聖像を安置し、此等の神社佛閣の周圍は、常に喬木繁茂し、多くは閑雅幽邃の境に在り。時として丘上山腹に在り。數級の石段を登りて之に詣づ。試みに堂欄に腰打ち掛けて、眸を放てば、明媚の原野は眼中に入り、一幅のパノラマを見る心地す。林頭をかすめて見ゆる、碧波洋々たる江戸灣は、白帆片々として無數の漁艇、波心にたゞよひ、更に遠望すれば、日東島の山脈は、蜿蜒々として、雲際に横はり、巔に大古の雪を戴き、三千メートルの海面を抜く。富士山は雲表に屹立して古より日本騷人の筆に入るあり。此くの如き明媚の風光に加ふるに温和の氣候を以てす。日本が旅行客の雅懷に夢寐にも忘るゝ能はざるは、理りなり。一言にして之を蔽へば、日本の景色は、我ラランス國の最美の山野

の景に加ふるに、清朗なるシシリア島の天を以てするが如し。世界の樂土何れの處か之に若かん。横濱の端に出で橋を渡れば、神奈川道とす。其道を辿つて進めば日本役人の官舎に達す。日本奉行は、横濱、神奈川の二市を管し、其居を二市の中央に置く。官舎の在る小山は、海灣に面し、守兵を置きて之を衛る。兵數は確知するを得ざれども、二三十もあらんか。

横濱市南方の丘上居留地に近き處には、守兵少なく、一朝、兵端開く時は奉行の住するかの丘陵は、能く前面の市街と後背の原野とを瞰下するを以て、大砲一發を以て灣頭の外船を粉碎せんと待ち控へたり。灣頭には神奈川の前、北岸に横はる一の砲臺あるのみなれども、是とても其小彈丸は外船に達すること覺束なき距離にあるのみ。

余等は小閑を利し、明媚なる日本の風光、形勢を探り、其奇異なる文化の有様を究めつゝ、奉行竹本氏の歸來を待てり。これより先、五月九日、竹本氏は京都に向ひて出發すとの公報ありき。日本にては交通、極めて不便にして、貴紳は皆乗物にて旅行する習慣なれば、東西兩都間の往來は、夥しき日子を要す。されば、余等は竹本氏

が京都に滞在せる將軍の許に到り、其重大なる使命を了へて歸りくることを鶴首して待ち居けるに、五月二十四日に江戸へ歸れりとして公然、會見を申來りければ、其翌二十五日、横濱なるイギリス公使館に於てフランス、イギリス兩國公使と竹本氏との會合あり。

日本外交官の言は、相變らず姑息政略の性質を帯び、曖昧模糊にして成る丈け明確の問答を避け、言語の通せず、翻譯の手間取れるを口實として、俄に許否の答辭を與へず。一方にては不平黨の運動を口實として、常に頑固に言ひ張りければ、協商は意外に長引き、頗る困難にして談判の要領を得ること少なし。されば今回數時間談判の結果、奉行は大體左の二事の確答を與へたり。

第一、大君政府は外人と親密の交通を維持するは、固より希望する所なれば、精々人心を鎮靜するに力を盡すべし。

但しフランス、イギリス兩公使之に就きて一臂の力を假すべしとの提議に對しては、其好意を深謝すと雖、未だ内訌を生じ反徒を討滅する必要生せず、輦轂の下に集ひ、其決意を促す黨與は皆浪人の徒にして、天下の大名は、未だ一人も大君に

對して反旗を掲げたるものなし。故に戰爭をなすの必要なければ之を謝絶す。第二、イギリスの請求に對しては、江戸政府の過半数、殊に副將軍たる尾張侯も亦賠償に同意せり。然れども此事は大君の江戸に還りし後にあらざれば、處理する能はず。若し其前に之を實行する如きことあれば、大君官吏にも外國人に對しても由々しき大事を惹き起し、外人は直に浪士の襲撃に逢ふべく、反對黨の人々は、大君の不在を機とし、以て攘夷の決心を有する諸侯を戴き、之を覆さんと企つる者あらん。

大君は何時かへるべきやの間に對し、竹本は答へて、大君は既に京都出立に決し、江戸の大名は皆大君の速に還らんことの急使を立てたり。然れども、御門の周圍に群集せる浪人共は、御門の官吏の心を動かさし、以て百方、大君の出發を阻礙せり。竹本の曖昧なる答辯に因り、内國の困難未だ起らざるを推測し得て、條約破棄の恐れ俄に之なきを覺りしと雖、イギリス人リチャードソンの賠償一件は、殆ど無期延期の姿となりぬ。然れども江戸政府は相當の期間内、關稅徵收の權利を外人に讓與し、以て賠償の責を實行すべしとの意を窺にはのめかしたりき。フランス使

臣は内患の未だ迫らすこの事を聞き、其目的を實行する必要なければとて手を引きて會議の席を避け、ニール大佐も其意を領し、償金の支拂迄は緘黙を守るべしとて引き取りたり。

魚眉の難題を解くため、外人に對し一時を彌縫せる江戸政府の讓歩手段も、一面には人をして怪訝の念に堪へざらしめたり。則ち江戸政府は、一方、外人に對しては、荐りに叩頭謝辭し、翻て内國、到る處には宣言して曰く、イギリスの請求は之を斥けたり。イギリスは敢て我に加ふる能はずと。

イギリス公使は一意、償金を得るに專にして、右の問題に深く意を注がざりき。然るに日本の目より見れば、これ殆ど外人虐殺の返報を蒙らすものなりとの感を起さしめ、之がために後來外人の安全を害すること少なからざりき。

嗚呼五六千リール償金の償金は、當時、果して何等の關係ありしか、思はざるの甚しきものと云ふべし。兎に角、會見は此くの如き兒戯にて局を結び、竹本は、其約束を實行することを約して江戸にかへり。

アメリカ公使は獨り江戸に住し、日本人の保護者、親友として、常に其勢力を維持

するに努めたる事は、余輩先きに之を述べたり。五月の末、アメリカ公使館は火を放たれ、灰燼に委せし折、他は皆横濱に逃れしに、ブルイン將軍は獨り身の危険を懼れず、近隣の小家に避けて江戸に踏み留らんとせり。六月一日の夜に至り、日本役人、來りて彼を喚び起し、危険測るべからざればとて、日本船に乗せて横濱の碇泊場まで送致したり。是に於て江戸市中には外人の隻影を留めざるに至りぬ。日本人は三年間の辛抱を以て、漸く機變により思ふ結果に到着したるを悦び、之より力を横濱の一方面にのみ傾注するに至れり。江戸政府は手を換へ、品を換へ、例の口實を捏造し、自國の兵を以て横濱居留地を護衛せしめんと、この意を提出したりしも、各國の提督等は之を肯せざりければ、已むなく狹隘なる市の一端を守備するに止めたり。

この時に當り、ニール大佐は其第一回償金支拂、六月十八日に完了すべしとの通知を受けたれば、人々は事件落着して戦機の遠ざかれるを賀せり。而してニール大佐の同意せる事件の秘密は最早保たれずなりぬ。

然るに御老中の約言も實行せられずして十八、十九の兩日は空しく過ぎ去りぬ。

既に二十日となりければ、イギリス代理公使は最後の公約を破られたる以上は、是れまでなりとて日本政府との外交關係を絶つとの旨を官僚に通じ、折角二ヶ月の間、出來得る限り取り來りたる和親の苦心も、茲に盡き果て、堪忍の緒を切り、談判破裂の旨をイギリス司令官に通せり。

かくて、其翌日に至り、クーバー提督は八日を経て戦争を開始すべく、若し其間に日本人の攻撃に逢ふ場合は、此限りにあらずと宣告せり。提督は、開戦前、豫め横濱を去らざるべからざるを豫想し、改めてイギリス居留民に注意して、日本人の襲撃を防禦すべきことを通知したり。さればイギリス居留民を始め、各國人は皆交戦の相圖を得れば、直に自國の軍艦に重寶を携へて避難するの用意をなせり。上下の騷擾想ひ見るべし。

此の事情を見たるフランスの提督ジョーレ氏は、フランス公使が日英兩國間に仲裁に入りし地位を利し、自分は獨り横濱に残り、以て居留民保護に當るべしと公然其意思を發表し、フランス公使の手を経て之を各國使臣等に通じ、横濱奉行にも之を通知せり。かゝる宣言は好んでフランス國旗を危地に投ずる大膽不利の

處置の如く思はるれども、其結果を見るに及びては徒に之を是非すべからず。我外交官の宜しく做ふべき方針なるを容易に知り得べし。之がため却て戦争を避け、横濱の空虚となるを妨ぐるを得て結果は直ちに現れたり。諸國の領事、殊にイギリス領事は右の宣言が如何に居留人民に歓迎せられしやをデューレ提督に深く謝せり。一方にては、之が爲めに日本人をして外人の横濱を任意退去するならんとの彼等が豫想を打消さしめ、且つイギリス人とは直接舊交を温むる機を得しめず、遂にフランス代表者の手を藉らざるべからざるに至らしめたり。

是に於て、六月二十日にフランス公使デュシヌヌ、ベルクール及び提督デューレと横濱奉行との間に第一回の會見ありしに、奉行等は偏にイギリス人の敵意が如何の度まで達し居るやを知らんと欲し、例の模糊論を反覆し、未だ償金を支拂はざるは、畢竟御老中間の議論協定せざるためにして、且つ償金支拂は毫も外人の安寧を來さざるべきを信する旨を述べ、横濱の安全を保護せざるべからざるを自認し、若し浪人と大名等が兵力を合せて大事を擧げんとするにあたり、政府の

力足らざる時は、フランスの兵力を藉り、協力して全市を保護すべしと約し、且つ、附言してイギリスと交戦するには横濱及び江戸附近に於てするを望まず、大阪は軍艦の備あれば、此處にて開戦すれば、力なくイギリスの兵鋒を挫くに足るなご熱を吹けり。デューレ提督は之に答へて、目下日本とイギリスとは未だ横濱に於て兵を交へずと雖、日本政府は既に公約を履まず、これイギリス人に對して宣戰を布告せしに異ならざるにあらずや。且つ其他の臣民をも保護せざる時は、恐らくは是等の諸國をして更に干戈に訴へしむるに至るべし。余は共同の利益上より之を黙過する能はず。自ら横濱を保護する任に當り、如何の辭柄あるも日本兵をして一步も横濱に入れざるの決心を取れりと。

其翌日もフランス軍艦セミラミス號の甲板上に會見あり。外國居留地保護の件に就き相方より種々の提議ありたる末、日本兵は居留地に駐屯せざるべく、横濱の守備は、ヨーロッパの兵に一任すべしと定まり、奉行の一人は、直に會見の顛末を委細、江戸に復命すべく、且つ、フランス公使及び提督の請求により、横濱の保護はフランス兵に一任せりとこのことを御老中をして公約せしめんことを約し、奉行

等は交戦を避くるに未だ遅からざるや、償金支拂は交戦を豫防し得るやなど、連りに之を憂懼しつゝ相別れたり。

イギリスのクーパー提督は、フランスのジョーレ提督より右の猶豫の通知を受け、たれども、ニール公使より受領せし命令により兵を動かさざるべからず。第一着の強行手段として江戸灣に碇泊せる大君の軍艦を捕拿するに在りとし、六月二十三日イギリス軍艦ビール號は、砲艦一隻を率ゐて砲臺の前面に出で敵狀を偵察せり。晚五時頃にいたり、右の砲艦は日本汽船一隻を伴ひかへりて横濱灣に投錨せり。この汽船はイギリス軍艦の運動を始むる少し前に江戸を出發したるものなり。

幾何もなくして日本人は全くイギリス人の請求を容れ、日本税關にて取り立てたる金を以て償金を支拂はんとすとの評判横濱市中に擴まれり。げにや夜半にいたり、横濱の奉行はフランス公使館に到り、急用あればとて公使に會見を求めて曰く、御老中には貴公使と貴提督との忠言を領し、イギリス人に償金を出すことに決せり。現に税關には必要に應ずる金あれども、前回の破館よりしてイギリ

ス人と會して事を處するに由なし。依て貴館まで該金額を持參せん。今に及んでも猶、イギリス公使は償金を受領せらるゝに遅からずとせば、事茲に落着せん。幸ひに一擧手の勞を吝む勿れど、ベルクール氏は、則ち償金支拂に關しては、及ぶべき限り仲介の勞を執るべきを答へ、猶ニール大佐に對しては、奉行よりも別に新決意を打明かして懇請する所あるべしと勸めたり。事態は爰に一轉向し、一時間を経てイギリスの代理公使は、奉行に向ひ若しリチャードソンの償金全額と江戸イギリス公使館の番兵二人の殺害に對する償金一萬リールを即時に辨償すれば、承諾すべしとの旨を通知し、朝の七時を限りて決意を確めたり。

翌朝黎明、日本役人に警衛せられたる一挺の駕籠は、税關を出で、イギリス公使館に向ひ、今度こそは日本人もサッパリと十一萬リールの償金を支拂うたり。リチャードソンの事件は二ヶ月の紛紜を経て平和に終局し、數日の後には信用全く回復せられて商業は舊に復せり。

第一の難關は既に通過せしと雖、未だ高枕して安眠を貪るべからず。江戸政府の決行は國內に如何の結果を生せしめたるや之を知らずと雖、反對派の憤怒は之

が爲めに益増加し、公然攻撃の手段に出でざるも、少くも吾人を擾亂せしむるの舉に出でんことは之を豫備せざるべからず。

されば、ジョーレ提督は、外人居留地を安全に豫防せんと欲し、日本官人に交渉し、フランス、イギリス兩國の司令官は、同等の権限により公然、江戸政府の委任を得て横濱の保護に任すべく、且つ其他の諸國軍艦の司令官にして之に加ることを欲する時は、同様協力して事に當るべき旨を決定せり。ジョーレ提督の提議に基づき、御老中は七月の初めに至り、イギリス提督クーパーにも同様之を確認する旨の文書を送致し來れり。此くの如くして日本と訂盟各國の共同の権利とに少くも満足を與ふるに至りぬ。

御老中の書狀の來る數日前、セミラミスの甲板上に於ける會見に於て既に守備兵の事に關し、詳細のこと決定せられ、日本兵は全く居留地外に屯すべきことに定りたれば、日本兵は横濱を眼下に見下す周圍の地に無數の屯所を控へ、以て外部の暴徒に備へたり。フランス艦隊の參謀官は、日本士官と共に日本兵の屯所を指定する爲め、上陸せり。是より少し前、危機切迫せる際に、ジョーレ提督は、自ら横濱

守護の任を宣言して、以てモンジ號及びアフリカ兵第三聯隊中の二百五十人を上海より招致したるも、七月初旬に到着せる時は、既に切迫の時機去りたる後なりき。されど猶萬一に備へんが爲めに、イギリス軍艦の陸戰隊、其他オランダ、アメリカの小分隊等と共に居留地の周圍に駐屯して非常を戒めたり。ジョーレ提督の參謀長レール氏はフランス守備兵を司り、エンカウンター號の艦長ゼウ氏はイギリス兵を指揮したり。

横濱の南方は居留地に接近して丘陵崛起し、其間唯一構あるのみ。其中の一丘の海岸に聳えて奉行の住する丘陵と相對する處には、フランス海兵一分隊之に占據し、其屯所は日本政府の築く所にして、繞らすに柵を以てし、傍に旗柱を樹てたり。此處は前に海灣を見下し、後は市街谿谷に臨み、頗る形勝の地なれば、充分の偵察を行ひ合圖を爲すに便なり。若し夜襲に逢ふ時は、號砲一發、陸兵は直に或る要所に集合し、艦隊は直に端艇を卸して援兵を送るを得べし。守備既に此くの如くなれば、敵の來襲を撃退するに容易なるべく、若し然らずして防禦困難となることあるも、居留人民をして海上の艦中に避難せしむる時機を與ふるには充分な

らむ。總て此等抵抗的の舉動は、直接に良結果を奏し、總ての日本人をして洋人は斷乎として市を抛擲せず、兵力に訴へても攻撃を支へんとするの決心あるを知らしめ、之と同時に諸國の國民の共同一致して守備を固めたるため、或一二國が利益を壟斷する如き恐れなからしめたり。

江戸政府の方にては、各國が此等の手段を行ふを見て同意を表しぬ。然るにリチャードソン償金支拂ひの翌日、又も奇異の一變事起りぬ。卒爾として之を見れば大膽不敵の挑戦狀の如くなれども、深く事實の真相を觀れば、輿論を瞞着して、御門の命令を實行する状を見せんとの意に出でたるを知る。横濱奉行の許に償金支拂ひの決定命令を持參せる大君の老中は、翌日、各國代表者に次の如き書簡を寄せぬ。

余は次に掲ぐる事項に就き商議すべき全權を附與せられたることを閣下に通ずるの榮を負ふ。我が大君は御門より若し我國民にして外人と交通せざる時は、宜しく開港場を閉鎖し、條約を締結せる各國の人民を逐斥すべしとの勅令を蒙り、而して余は實に我が大君陛下よりこの臺命を受領せり。故にこの點

に就きては、不日、閣下と商議する處あるべし。頓首再拜。

文久三年五月九日(千八百六十三年六月廿四日)

小笠原伊豆守 花押

之と同時に横濱奉行は來りて説明しけるに、大君は主權者たる御門に對し服従を表する爲め右の命令を臣下に與へざるべからず。當時、大君は京都に於て反對者の爲めに阻礙せられ、御門をして己れの意見に同意せしむる能はざりし。フランス公使、其他各國の代表者は、右の如き馬鹿らしき通知を眞面目に受くべき筈なく、皆之に相應の返答を爲し、各、其司令官に對し、條約實行に就いての注意をなすことを宣言せり。

幾何もなくして御譜代の首座にして江戸政府の若年寄の一人たる酒井飛驒守は、重要事件に就きフランス提督に會見を求め來り、七月一日、從者を伴ひ、セミラミス號の甲板上にてベルクール公使に面せり。第一に外人斥攘の命令一件に就き説明を要求せられて、飛驒守は只横濱奉行の述べたる言を反覆するのみ。且つ曰く、御門が外人の事を誤解せられて不當の命令を發せられたるは初めてなり。

大君は之を受け継ぎ、江戸政府は其職務上、唯之を通知せしに過ぎず。然れども何人もかくの如き命令の到底實行すべからざるを知る。大君は今猶京都にて取り代らんとする敵に取りまかれ居れり。故に我等は今や大衆を率ゐて京師に至り、大君をして自由を得しめんと欲す。然る時は、大君の行爲を是認せしめ、御門の叡慮を回さしむるを得べし。酒井はフランス提督に向ひ奇異なる請求を以て語を結びて曰く、右の如き事情なれば、願くは一、二隻の軍艦を借り、之に必要なの軍兵を載せ、日本の國旗を樹て、出来る丈早く大阪に送り届けられんこと、の助力を請ふ旨を述べたり。蓋し大君の汽船は一隻を除くの外は總てそれらの役に服するか、若しくは航海の用に堪ふる者なかりければなり。勿論、この申出は、直に排斥せられぬ。凡そ軍艦に於て他國の國旗を自國の國旗に代ふる如きは、決してあるまじきことなればなり。然れどもフランス提督は無下に斷り去るも氣の毒と思ひ、別に言を進め、必要の場合には随分大君に一臂の力を借すを得べく、且つ其時に至れば、自國旗の下にて日本兵を大阪まで送致すべしと云ひたるに、飛驒守は此く明ら様の仕方にて助力を得るは好まざるものゝ如く、答へて曰く、今度は江

戸政府は、獨力にて日本の秩序を回復せんと欲するも、兵力に訴へずして事を成就せんことを望む。若し其計畫にして躓くことあれば、其時こそは好意を領して助力を願ふことあらんと。翌日酒井飛驒守は、再びセミラミス號に來り、イギリスの官人も其協議に與りたり。談する所は前日に同じく、余は横濱の安寧維持に就いて議を重ねぬ。飛驒守の請求に應ずるために、當時横濱港に淀泊せるイギリス商船數隻を賃貸し、之にて兵士を大阪に輸送することを承知しぬ。

右の會合の終らんとするに臨み、一椿事は又も持ち上れり。長崎より來れる飛脚船は、其地なる外人の驚愕の狀を説き、多數の兵士は該市の丘上に屯じ、帶刀の士人は市中に填盈する旨を告げたれば、皆飛驒守に向ひ、今やイギリスとの舊交を回復せし今日に當り、かくの如き處置は直に之を差し止められたこと迫りたれば、飛驒守は、直に長崎奉行に宛て一書を認め、時宛もフランスの小報知艦キャンシャン號の支那に向け發航せんとするを幸ひ、該書を其艦長に托し、猶長崎に至れば横濱の靜謐なる近狀を報じ、酒井の信書を其地の奉行に渡すべき傳言とを受けて、該艦は直に内海を経て長崎指して出で去りたり。

聽て七月九日より數日の間は、日本兵の大數は、横濱附近に集り、飛驒守の借り入れたる數隻は、イギリス商船に大君の旗たる日章旗を打ち樹て、多數の士官と歩兵と之に乗込みぬ。余は兵士の端艇に乗込みしを見しに、白衣を着し、屋根形の黒漆塗りの陣笠を戴き、胴亂を下げ、其狀頗る奇なり。

用意整ひ次第、大洋へと乗り出しぬ。嗚呼、これ江戸政府が一時衰微せる大君の主權を鞏固ならしめんとする一の示威運動に過ぎざるか。或は日本に内亂起りしに因るか、我れ其何の意たるを解せず。

上來の叙述中多少事實の真相を誤解したる箇所なきにしもあらずと雖、幕府の末路其勢遂に揮はず、内は勤王攘夷の黨士に阻まれ、外は外國の強威に壓迫せられ、みすく、大厦の倒れゆく様歷々當時を視るが如し。ルーサンは更に其筆を呵して長門侯の軍艦、砲臺が諸外國の軍艦を砲撃する條に及びぬ。以下即ち下の關役觀なり。

日本島南端の二海角と九州四國二島との間は、即ち内海にして三方の入口あり。江戸灣より來る船は、日本島の南海岸に沿ふて内海の東口たる紀伊海峽を入り、

西方の針路を取り、風浪平穩なる百哩程の内海を経て西口に達し、下の關海峽を出で、朝鮮と前面支那海に入るを得べく、或は下の關海峽に依らず、四國、九州の間なる豊後海峽を過ぎ、内海の南方より、大洋に入るを得べし。

第一の航路は、上海横濱間を往來する商船の能く諳知する所、長崎に至る捷路にして、内海の兩岸は高山、天に聳ゆるの地多く、沿岸に多數の大名の封土あり。此一帶の地方は、日本帝國中、最も富み、最も人口多き處とす。紀伊海峽を距る遠からざる海灣に大君の領市あり。大阪と云ふ。日本商業の大中心として、條約に因り一八六七年(慶應三年)一月一日より、外人の爲めに開かるべき筈なり。内海の狹隘なる西口に高丘を負ひ、日本島の海峽に沿ふて古への下の關市あり。之に因つて下の關海峽と云ふ。

余が此記事を書く當時までは、諸國の軍艦、商船は、皆日々この航路を通過し、市の近傍諸處に砲臺を築造するを見受けたれども、未だ毫も敵意を表せしことなかりければ、人皆、唯其海岸を防護するためならんと信じ、且つ、航海の習ひとして夜に近づけば爰に投錨し、乗組人は其間に上陸して糧食を購求などと、一般人民に敵

視せらるゝことなかりき。

近頃の事なりけん、フランス軍艦デブレイ號が、この近海に於て土人に款待せられつゝも、或夜、下の關の前に投錨せしに、適々日本官人を載せたる數隻の小船直に進み來り、フランス軍艦の周圍に恰も檢疫線を張りし如く群集する日本の小船を斥けて近かじめず。つまり交通を遮断せんと欲する如し、フランス軍艦は、其翌未明、何氣なく出發し、何人も下の關官吏の所爲を怪く思ふ者なかりき。該市は國司大名の首班に位する長門侯、松平太膳太夫の領地にして、侯は薩摩侯と共に外人に反對する貴族黨の牛耳を執れる人なり。然れども此事には何人も注意する者なかりき。何ぞ圖らん、數日を経て重大事變の湧起することあらんとは。

一八六三年(文久二年)六月二十五日、アメリカ商船、ペンブローク號は横濱より内海を経て支那へ航行の途次、午後三時頃、下の關海峡の内側に來り、南岸なる田の浦村の前岸に投錨して國旗を上げぬ。二時間を経て西洋形の船一隻、日本國旗を翻しつゝ四百メートルの距離の處に投錨しぬ。時に砲聲一發、北方四哩の丘上に轟くと齊しく、諸處の海邊にも砲聲起れり。早や夜に入りぬれば萬籟寂として聲

を收めしものゝ如し。

午前一時に至り曩に近傍に來りし日本艦は、砲門を向け不意にペンブローク目懸けて打ち出しぬ。されど幸ひに夜色、暗黒にしてアメリカ軍艦の所在、定かならざるを以て命中せず。艦長は直に之に應砲せしめ、一方には拔錨の用意を爲せり。少時にしてランリックとも思はるゝ長門侯の二本橋船一隻、ペンブローク號を距る僅に、四十メートルの處を通過して前の日本艦の傍に到り、亦、火門を開きぬ。是時ペンブローク號は、至幸にも既に全く出船の用意、整ひければ、艦首を回らし、全速力を以て豊後海峡に向ひたり。然れども、日本の二艦より續けざまに放ち掛けたる砲丸のために綱具の一を切斷せられたり。

ペンブローク號の危難を逃れ、警を齎して上海に到るや、上海の市中は、上を下へと罵り合ひ、評判は七月十日に横濱に傳りぬ。又是に於てアメリカ軍艦ワイオミング號は其罪を懲さんがために、其翌日、横濱を拔錨しぬ。是より先き七月二日にフランス輕報知艦キャンション號も横濱を發してペンブローク號と同一航路を取り、僅か後れて馬關海峡にさしかかりし筈なり。然れども、其近海に在りし日

本巡邏船は、敢て我戦闘艦に對しては攻撃を加へざるへしと思ひたりき。然るに思ひきや、其十五日に横濱に入港せる郵船エルレスボンの齎せる報知に因れば、キャンシャン號は、八日の朝、下の關海峽に掛りし時、長門侯の領地なる北海岸の砲臺とかの二隻の日本艦のために痛く砲撃せられ、漸く危難を切り抜け、海峽を免れ出で長崎に向へり。該艦の艦長ラフォン氏は、長崎にてオランダ軍艦メヂューズ號が横濱に發航せんとするに逢ひ、托するに遭難の顛末を横濱なるフランス司令官に遞報せられん事を以てし、自分ほかの酒井大名の書翰を長崎奉行に渡したる後、直に支那に向けて出發せり。

日本にて半獨立を有する諸侯の一人が、不意にフランス國旗を掲げたる軍艦に侮辱を加へたるの報、こゝに於て確實になりしがば、ベンブローク號に於けるご齊しく之を懲らさざるべからざるのみならず、然かも今度は堂々たる國旗を掲げ、一國を代表せる軍艦に無禮を加へたることなれば、事件一層重大なるを以て、デョーレ提督は、直に膺懲の舉に出づる事に決心し、報に接して數時間を出でざるに、早く巡洋艦タンクレート號に出發の命令を傳へ、日を期してセミラミス號と

豊後海峽に出會せしむるの豫定を取れり。デョーレ提督は機に應じ、變に處し以て、長州侯の砲臺軍艦と交戦せざるべからずと思考せるを以て、旗艦をセミラミスと定め、提督旗を掲げ、アフリカ歩兵第三大隊の一部を乗込ましめ、有力なる大砲を備へて主戦艦となし、タンクレード號を以て前衛艦、測量艦となしたり。デョーレ提督は其決心をベルクル氏に通じ、氏に請うて後來を懲らす爲めに、已むを得ず、直に復讐の舉に出づる旨を江戸の御老中に通せしめぬ。

コルヴェット型モンシユ、デューブレの二艦は、居留民保護のために横濱灣に残りぬ、時にイギリス提督クーパー氏は、將に其艦隊を率ゐて鹿兒島に到り、罪を問はんご欲しつゝも、なほ未だ艦装せず、セミラミス號が事を終へて横濱に歸航するを待ちて後、發すべく、其間は横濱を保護する任に當るべきを約し、且つ助勢として砲艦を貸附すべしと申出でたれども、フランス提督は辭して之を受けず、又受くべからざりしなり。何となれば、今回の舉は、一國を代表する國旗の蒙れる侮辱を雪ぐに在りて、連合運動を以て馬關海峽を占領し、後來の虞患に備へんとするに在らざりければなり。

七月十六日、吾等は篠衝く雨を冒して出船し、浦賀海峡を経て大洋に出でぬ。風逆に浪高くして航行頗る難し。午後に至り、メヂューズ號の來るを認め、直に艦首を之に向け、五時頃に二艦互に進行を止め、直に捕鯨艇を卸し、參謀バルバレン氏之に乗り、風波を冒してメヂューズ號に到り、二箇の情報を得て本艦に歸りぬ。一はキャンシヤン號遭難の情報にして、一はメヂューズ號の船客、オランダ總領事グラーフ、フォン、ホルスブロック氏の語る所によれば、メヂューズ號も亦危難に遭遇せしとの情報なり。

余は先づ巡洋艦キャンシヤン號遭難の狀を述べん。時、正に七月八日朝五時、キャンシヤン號は、下の關海峡の内側入口に淀泊せしが、懸て抜錨せんとせし時、二人の日本官吏と其他八人を乗せたる一隻の小船近づき來り、日本官吏は甲板に上り來り、羅針盤側に居りし日本の水先案内者に向ひ、この船は何なるや、何れより來れるやなど種々分らぬ問題を試みしが、如何なる官吏にや其職務を言はざるを以て、命じて之を退艦せしめたり。彼等は小船に乗りて下の關の方に歸り行き、それより二十五分も過ぎ、キャンシヤン號は出帆して國旗を掲げ、炬火を點じ、炬

火は軍艦なるを示すためなること總ての海國の習ひなり。つゝ海峡に差し掛けり。時に二發の砲聲殷々として遠く響き渡りぬ。

北岸なる小砲臺邊を過ぐるや、臺上の大砲は、砲門を開き、彈丸は船の後方遙に海中に跳躍せり。然れども、艦長はこれ唯、外船を通過せしむる相圖にして、敵意を挟みて然るにあらずと信せしに、しばらくして、丸はキャンシヤン號の上を掠めて飛び、前面なる二砲臺も前者と相合し、狙ひを定めて烈しく發砲しぬ。是に於て事實を詰問せんが爲め、捕鯨艇に二門の大砲を載せ、一士官にフランス公使館の通譯官を附け、之に乗じて岸上に向はしめんとせしに、一丸、飛び來りて短艇を粉碎し、海峡の前面に碇繋せる二隻の日本軍艦も、砲臺に力を合せて發砲を始め、形勢危急に迫り、船舷を廻らさんにも名に負ふ潮流急なる狭き海峡の事なれば、運轉に時を費すの恐れあるを以て、直に錨鎖を絶たしめ、錨を海底に残し、全速力を以て彈丸雨下を潜り抜け、應戦しつつも前進を續けたり。

海峡の出口より大洋に出づるに二路あり。一は海峡の南岸に沿ふ通路にして、諸船艦の通例よる所、他は彦島と北岸との間にして、馬關の市に對し、水淺く、日本小

船の通路とす。艦長は直に後路を取るに決心したり。日本の二軍艦は帆を一杯に張り、追駆けしも、幸ひにして淺瀬に乗り上げず。斯くしてキャンシャン號は、匆惶再び出帆の準備を整へたる後、辛くも虎口を逃れて大洋に出で、船隊を驗すれば、吃水線上の装甲は、敵丸を受けて蜂巢の如くなるも、天幸なるかな、乗組人には一人の負傷者なかりき。

翌日、長崎に入港せしに、港口にてコルベット型のラメヂューズ號が將に馬關海峡に向つて出船せんとするに逢ひ、艦長ラフォン氏は報告書をメヂューズ號の艦長に托し、且つ語るに馬關の遭難の狀を以てせり。

次にボルスブロッグ氏の語る所に因れば、メヂューズ號は氏を便乗せしめ、横濱に向はんとし、長崎に於て土人の内海水先案内を雇ひたり。艦長ゼンブルト氏は、キャンシャン號の遭難を聞きしも、敢て意に介せず。蓋しオランダ人は、從來、日本人に近世の戰術をも教へたるものなれば、無難に海峡を通過し得べしと信じたるも道理なり。然るに七月十一日の朝、メヂューズ號が海峡の外側に到り見れば、戦備おさく、怠りなく、早や下の關市に間近なるに従ひ、信號旗を揚ぐるや相

圖と見えて數發の砲聲は砲臺と碇泊船とより放たれたり。是に於て船中の人々、各、其受持ちの位置に就き、以て進航を續けたり。

下の關市前に碇泊せる二軍艦は、大橋頭に長門侯の黑白旗を高く掲げ、メヂューズ號が殆ど六百メートルの處に到るや、八門の大砲を備へたる岸上の砲臺と共に一齊に火蓋を切りぬ。幸ひにして雨下せる彈丸は、皆高く空を掠めて飛び去り、九州海岸の砲臺は黙して一彈を放たず、メヂューズ號の艦長は直に左舷なる八門の大砲を放ちて之に應戦し、敵の砲臺と一隻の軍艦に大損害を負はしめたり。海峡の狹隘なる爲め、メヂューズ號は、餘儀なく速力を緩めつゝ進航を續けしに、他の砲門も直に火門を開き、二十四センチの砲丸と無數の彈丸はメヂューズ號の甲板上に雨下し、之がために四五人の死傷者を出し、同時に二ヶ所に火災を起したりと。

メヂューズ號にて聞きし所此くの如し。長門侯の眞意は如何なるや最早外國海軍に向つて挑戦せしのみならず、豫め何等の通知なくして不意に大砲の力を藉り、外國軍艦の通路を遮斷せること、現然たるものと云ふべし。且つ以上二個の報

告に依るに砲臺の數、海峽の狹隘、潮流の急、この三者は、相俟ちて海峽の大障害を爲し、若し敵の一丸なりとも、機關又は舵に命中すれば、船は忽ち進退維れ谷まるに至るべし。嗚呼、キャンシャン、メヂューズ二艦の遭難は實に思はざるの危難を逃れたるものと云ふべし。若し當時、長門の對岸なる豊前侯にして袖手傍觀せざりしならば、二船は既に我掌中の物にあらざりしや疑ひなからむ。

明れば七月十二日、濁浪天に漲り、大雨注ぎ來りて陸地を望む能はず、船遅くして航海頗る難し。十八日の夕、豊後海峽の入口に於てタンクレード號に出會し、十九日は、該號を先に立て海峽内に進む。時に雨、未だ止まず、時々、漸く兩岸の陸地を髣髴の間に認む。豊後海峽は頗る廣しと雖、岩礁散布して測量も充分ならず。危岩、暗礁の傍を通過し、風に背きて遂に又内海に入れり。此邊、水尤も深し。海岸を北西に見送りつゝ、懸て陸地は模糊として天の一方に横はれり。波浪漸く穩に、無數の小船は參差として水平線上より現はれ來る。九州の一岬を廻りて其晚、下の關海峽の入口の前面に投錨せり。地勢北より西に走りて崛起し、宛然一大漏斗狀を爲し、恰も吾人の碇泊に便するものと如し。

其日は翌日の戦闘準備のために残日を費やし、水師提督は、一の告示を發して事情を其地方の人民に諭すに、今我等の來れるは、平穩なる人民に害を加へんとするにあらず。數日前我國旗を辱かしたる長門侯に報復せんとする爲めなり、この意を以てせり。此宣言は、日本字を以て書きたれば、所在の人民に皆能く之を解せしむることを得たり。

二十日の朝、天氣晴朗、午前五時前に船を蟻ひ、我艦はタンクレード號に先立ち、漏斗狀の灣内に進めり。蓋しタンクレード號は、装甲薄く、汽關も亦甚だ脆弱にして、不意の襲撃に逢遭すれば、殆ど支へ難きを以てなり。漸く進むに従ひ、岸上の光景は歴々として指點すべし。用意の號鈴は響き渡りぬ。諸人、走りて各、其位置に就き、全艦寂として聲なし。一方には岸上の敵狀如何に注意し、一方にはパノラマの如き一幅の活畫を賞し、兩岸を眺むれば、綠林繁茂せる丘陵は走りて海濱に赴き、四五の漁艇は帆を孕みて前面に顯れ、次第に九州の海角を繞りて影を沒し、又海角の影に蔽はれて殆ど六千メートルの所に下の關市あり。

北方の山上に當りて遂に二發の砲聲を聞く。是れ海峽守備隊が我々の近接を報

する相圖ならん。其方面の森蔭に一城を隠見す。これ長門侯の一族、長府侯の居城なり。長府城の位置は、海峽を擁護するに道遠し。故に水師提督は、長府城を右に見て出來得る丈け反對の海岸に沿ひつゝ、徐々に海峽に向ふべき命令を下しぬ。六時半、此北岸の一砲臺は突如として砲門を開けり。計るに五門の大砲は、千三四百メートルを距れて四十五度の角度に於て並列せらるゝならむ。時にタンクレード號は急潮に妨げられ、淺瀬に乗り掛け、二十分を経て漸く動き出したれば、艦て我々は少しく前面に投錨しぬ。時に敵の砲臺は沈黙を守りしも、砲臺及び其近傍に於ては往來奔走の狀、中々に忙はしき模様なり。望見すれば、稻田は砲臺の左方に展開して遙に丘陵に接し、其丘陵の麓には二小村落あり。少し高處に白堊塗りの一大建築あり、日本水先案内者之を指示して曰く、是小大名の居所なりと。兵士は村落と砲臺との間に奔走し、無數の兵士は、胸壁に據りて之を守り、騎兵は馬に鞭打つて下の關の方向に向ふ。下の關への道路は蜿蜒屈曲して海岸に沿ふ。望遠鏡を執りて九州海角の近傍を望見すれば、一隊の兵士は砲臺を修築し、士官は人夫を指揮して工事を督する狀、

其金甲燦爛たる有様によりて認知し得べし。

錨を投じて船體を廻轉し、位置を定めて砲撃の用意を爲せしに、敵はこの利用すべき機會を餘處に見て沈黙を守れり。七時に到り、我艦は能く狙ひを定め、砲臺に向ひ砲門を開きしに、胸壁は煙塵を飛ばして散亂し、彼の兵士の散點せる村落と白堊の建築物とを狙撃すれば、日本人は四方に奔馳して林中に遁げ隠れ、下の關街道に動搖めける敵を目懸けて發せる砲丸も同一の効果を奏せり。然るに敵は敢て應砲せず、九時頃に至り、敵の守衛地は皆隻影を留めずなりければ、敵艦より遠く離れて投錨し、砲臺側射の任に當れるタンクレード號は、遠近の工事探索のため、海峽の前面に赴くべき命を受け、直に艦裝して我艦側を過ぎたり。タンクレード號が砲臺の對角内に現はるゝや、敵の砲手は驅寄りて直に散彈を發射せり。是に於てタンクレード號が機關を止め、四門の大砲を裝置せる間に、セミラミス號は、敵の胸壁を砲撃し、我彈丸は、敵の砲臺の大砲を撃破し、傍なる砲手を打ち倒せり。黒煙空を蔽へども、敵は猶應戰せり。この間にタンクレードは任務を全ふして歸り來り、艦長ヂュルヒユ氏は我艦に來り報じて云ふ、下の關方面に當り、前面

の諸砲臺は多くは應戰の準備を爲し、敵艦我艦の砲撃を蒙りし中、一丸は、吃水上部の装甲を貫き、他の二丸は、後橋と小桅棚とを破碎し、殆ど危難に瀕せりと。我弾丸は、能く命中するも敢て敵砲をして全く沈黙せしむるに足らざるを経験したれば、提督は一部隊を派遣し、砲臺を奪ひて之を破壊し、村落城寨を占領し、以て敵をして爲す無きに至らしめんと決心し、暫く休息を命じたり。然るに敵は我等の糧食を使ふ間にも、猶緩慢なる砲火を絶へず砲壘の周邊より發せり。奇異の現象は對岸に現はれぬ。我々は海峽の南海岸、豊前侯の領地なる田の浦村を背にして在りしに、戰の始まるや、無数の人民は或は海濱に充盈し、或は前面に碇泊せる無数の漁船に充滿し、或は山寺の石階に羅列して以て光景を觀望せり。司教ジラル氏は、能く日本語に熟するを以て、フランス公使館の通譯官と共に兵隊の擁護によりて對岸に上陸し、村役人に逢うて提督の告示を渡すべき命を受け、些少の障礙にも逢はず、穩に群集中に上陸せり。然るに右の群集は、唯物珍らしげに砲撃の巧拙を批評しつゝ戰鬪を傍觀せるなり。やがてこの二人の使節は、御奉行の前に伴はれ、厚く待遇を受けぬ。奉行は二人を上座に据ゑ、以て其説明を

謹聽し、告示を受取りけるが、此應接中、別飛脚を以て直に之を豊前侯に進達する運びをなせり。

正午頃に至り、小艇隊を武装し、之にセミラミス號の陸戰隊一小隊(ミエ中尉之に將とし)とアフリカ獵歩兵の一小隊(コート大尉之を率ゐ)とを乗込ませ、兵數總て二百五十人、ルクーリオリ、オル、ヂュキリオ大尉之が指揮官たり。參謀長も亦之に加はる。この一隊は前述の砲臺占領の任務を果さん爲めに組織せられたるなり。點呼終りて衆皆乗込み、艇隊は二列になりて徐々に進行し、懸て海岸に横はる圓丘の麓に近きぬ。圓丘は東方に走り、砲臺の背部を瞰下す。先づ數丸を放ちて林中を搜索し、乗組の兵士は毫も敵の抵抗に逢はずして上陸し、海岸に整列せり。斯くて敵前上陸と云へる難關は苦もなく仕遂げ了り、獵歩兵は、直に丘を攀ちて之を占領する間に、歩兵は、海に沿ひつゝ砲臺の咽喉部を扼せんが爲めに、二手となりて丘の左方に向ひたり。

霎時にして件の三小艇隊は、發砲を續けつゝ林中に入りて影を留めず。これ實に戰爭に取りて最も危険の事なり。何となれば、我々は地勢を熟知せず、且つ敵の兵

力をも知らざればなり。然るに數分時を過ぎしと思ふ頃砲臺内に大動搖を始めたるを見れば、是なん我水兵が既に砲臺を占領し、胸壁に上りて帽を打ち振るにぞありける。獵歩兵が圓丘の後部の深林を掃蕩して對面の溪間に没する間に、水兵は砲門を釘填し、砲架下に燃料を推積せり。破壊工事既に終りければ、二三分隊は左方なる稻田を横截り、かの村落と高地上の建築物に向ふ。日本人は我勢を見て林中に遁走し、敢て身體を現はさず。唯見え隠れに續いて輕銃を放てるのみ。會々火災起れりと見へて黒煙は空を突きて村の四方より起れり。

海峽を離れて遠く投錨せるタンクレード號は、信號を揚げて曰く、下の關より來る敵の諸隊は、海岸に沿ひ疾驅して交戦地に向ふと。敵兵は懸て我が眼中にあり。刀劍銃槍は、日光に映じて異彩を放ち、騎兵も亦歴々之を指點すべし。敵の兵列は蜿蜒として見る間に亦見はれ來る。街道の側に人家散點し。街道は、海に沿うて一長堤を爲す。タンクレード、セミラミスの二艦は、直に砲撃して道上の敵を掃蕩す。敵兵列を亂し、或は來路を取りて退却し、或は近傍の林中に隠る。敵兵の前列は既に我が陸戰隊の據る稻田の近傍の丘陵に到着し、僅に五六歩にして我側面を襲

撃するならんと思ふ中に、敵兵は我軍艦より發せる砲火の爲めに遮られ、前進を止め、急に道を失して防禦を作り、之に據り、以て我上陸艇隊に向ひ、小銃を發せり。艇隊も亦砲を假りて之に應じ、續きて砲臺下に歸り來れり。

午後二時に至り、銃聲猶谷底に斷續して響き、我兵士は再び砲臺に集まると齊しく大砲の砲架は全く之を焼却し、二ヶの村落は兵燹に罹り、黒煙の裡に葬られぬ。それより三十分を経て、我兵、盡く短艇に乗り組める間に、かの白堊の大建物は爆然、聲を放ちて焼け落ちぬ。

三時に至り、我上陸兵は名譽を負ふて盡く軍艦に歸來し、僚兵の羨む所となれり。司令官は其報告を爲し、各士官は具に其感慨を述べ、且つ、戦狀を語る。三分隊の上陸するや、林下に日本歩兵の一小隊が武器を委棄して遁走するに逢ひ、撃ちて其數兵を仆し、コール大尉の率ゆる獵歩兵が圓丘の敵を撃退し、對面の斜地を再び下る間に、水兵は砲臺に着し、見れば寂として人影を留めず。据付けある五門の大砲は、皆二十四センチの口徑の眞鍮製にして、砲床と共に砲架上に相并びて能く按排せられ、其中の一門は我彈丸のために砲床より打ち落され、總て我彈は不完

全なる砲臺の胸壁を穿ちて石臺を壊りたりと見え、死屍血衣は大砲の周圍に散亂せり。砲臺を占領するや、司令官は直に砲架を破壊し、砲門を釘填し、且つ火藥庫中の火藥等は盡く之を海中に投せしめたり。一分隊は稻田より村落に入り込み、林中に入りしに、日本人は各、そこなる樹木の陰に據り、砲火を避け、敢て抵抗せずして到る處に逃去せり。此に於て日本兵士の隱蔽所となるべき村落の所々は皆之を焼却せり。或矮屋中に武器の安置せられたるあり。士官の住所と覺じき所にヨーロッパ文を日本文に翻譯せる戰術に關する書ありき。其中一部はオランダ語にて出版せるものにして、帙を緋いて半ば讀み掛けしものゝ如し。思ふに難を聞き、讀書半ばにして匆忙逃げ去りしならむ、其披きありし所を見るに軍艦が急流に出會せるとき、之を砲臺より襲撃する事に就きて論せし條なり。水兵の一分隊は、參謀長レイール之を率ゐ、例の白聖城に迫り見るに、建物の一部分は上官等の居にして、他は火藥彈丸を藏する大倉庫なり。火を一角に放ちければ、さしもの大建築も憐むべし、瞬時にして焼土となり了りぬ。時に退軍の號令ありければ、皆諸敵兵の追撃を受けずして徐ろに砲臺に集中し、列を整へて歸艦せり。一言、以て戰

況を總括するに、今日の奇勝、之を我兵の不意上陸に歸すべし。敵の他の守備兵は、我兵の進撃を見て勢ひ支ふる能はざりき。下の關より奔馳せし敵の援兵は、我軍艦の砲撃に逢ひて四方に散亂せり。

我軍の戰利品中、刀、槍、小銃、オランダ製の古式大索銃及び甲冑の如き頗る奇なるあり。殊に甲冑はヨーロッパ人の目には珍らしく、一見恰も我古代騎士の甲冑を想起せしめ、甲、鎧、臂甲、腿甲等迄も附屬せり。全體製作は、中々堅固にして漆を以て塗り、接戦には適すれども、施條銃の彈丸には、抗すべくもあらず。紐總は見事に絹糸を以て組み、甲冑の中に金を以て漆し、光彩燦爛たるは、蓋し上官の着せし物ならん。此くの如き軍裝は、數世紀前、日本人が内亂の際に敵に向ふ爲めに用ひたるものなり。是に因りて日本人の近世戰術に極めて幼稚なるを證すべし。近時華美なる此軍裝を廢して、ヨーロッパ風の軍裝を採用することゝなれり。されば、我彈丸のために命を殞せる長州侯の兵士は、殆ど大君の歩兵の如き服裝をなせり。

この時に當りて、我軍の捷報は、早くも下の關に達し、長門侯をして我國旗を辱めし報復の的なるを覺知せしめたり。我軍の好果は、我軍艦をして猶前進して、下

の關市前に出でしめ、たとひ砲臺の抵抗ありとも、必然、該市を灰燼に委せしむることは容易の業なりしなり。且つ、我背後には猶長府城あり、之を打破すること亦二三發の砲撃を以て足れりといへども、二人の罪を匡さんが爲めに無辜の良民を害するは益なし。我目的は既に殆ど成就したれば、猶前に發せる告示の旨趣に背かざらんを欲し、水師提督は歸途に就くの決心を執り、夜に入らんとする頃、海峽の外に出で、投錨せり。

斯くて我等は横濱に歸らんとし、航路を内海に取り、廿一日の午後、内海の西部を通過して日本本島と四國との間の海峽に差し掛れり。内國の風光の美なる、恐らくは世界に比ひなかるべく、我等は之を賞するに忙はしく、晝夜甲板に在りて心目を娛ましめぬ。内海の通路たる、時として深奥なる海灣に入り、時に急潮舩を拍つて雪花を飛ばし、綠樹蒼鬱たる丘山は連綿として海灣に沿ふて走り、無數の村落は其麓に散在す。丘上には幾多の寺院を望むべく、高きによりて築ける城塞は、白聖日光に反映して壯嚴の影を投じ、水上に漂搖せる漁艇輕舸は、參差として其數幾百なるを知らず。滿眸の光景、刻々に變化し、絶景奇觀、人をして應接に遑なか

らしむ。加ふるに夕陽、西山に入れば、水葦、花色の光輝は、一層の美觀を添へ、夜に入るも吾人の目は夜色朦朧の間を辿りて、日中の光景を探らんとするに忙し。聽て三原城の城壁と高樓とを望見する沿岸に投錨し、一夜を過しぬ。

翌日は、本島と淡路島との間なる海峽を経て大阪灣に入る。淡路島には海路に面して一太砲臺を築き、左方を眺むれば、殆ど十哩を隔て、兵庫、大阪諸港を瞰下せる連山崛起せり。大阪港は、バリ及びロンドンの條約に因り、ヨーロッパと通商の爲めに一八六七年一月一日より開市せらるべき港なり。南方に海角を望みつゝ、數時にして内海の東口を出づ。此邊、海峽の幅殆ど二哩。遙に望めば幾多の砲臺は左右の兩岸に羅列して海防に備ふ。廿四日朝、我艦横濱に着すれば、タンクレード號も幾何もなくして入港しぬ。

戦場の舞臺たる下の關海峽の變事を書き了るに臨み、なほ記すべき一事あり。既に述べし如く、内海に向け出船せるワイオミング號は、我等の到れる前數日、ベンプロイク號砲撃の報復として下の關海峽にて砲撃を試みぬ。其景況を略述すれば左の如し。ワイオミング號は、急速力を以て進航するために小數の小砲と百

十斤の砲二門を備へしのみ。海峡の内側口に到るや、二三砲臺の發砲を事とせせず、全速力を以て之を潜り抜け、乗組人は盡く甲板上に平伏しければ、敵彈のためには損傷を受けざりき。

かくてワイオミング號は、下の關市前に碇泊せる長門侯の二軍艦に近づき、不意に其右舷を向け、百十斤の大砲を以て敵の蒸氣船ルランフィールド號目掛て發砲し、其装甲を貫けり。これ恐らくは蒸氣機軸に命中したるならん。何となれば之に乗組める日本人は皆蒸氣の濛々たる中に海中に飛び入りたればなり。暫くして海峡の第二方面なる諸砲臺は、一齊に砲撃を開始しければ、司令官は、船を回轉して引揚げんとせしに、不幸にもワイオミング號は海峡の狹隘のために運轉の自由を失ひ、座礁して敵の十字火の燒點となり、瞬く間に敵に向へる艦側は彈丸を受ること蜂の巢の如く、十二人の負傷者中六人は空しく敵彈の犠牲となりて甲板上に仆れぬ。ワイオミング號は辛じて礁を離れ、反對の方向に進路を取り、敵艦に應戦しつつ、峡口の砲臺の砲火には應戦せずして漸く虎口を逃れ、再び内海に乗出し、數日を経て横濱に入港し、損所を修繕せり。

是に於て七月八日より二十日に至る間に、下の關海峡に於て四度の戦争あり、かくて海峡は全く閉鎖せられたり。何となれば、長門侯の軍艦砲臺は屢、破壊せられたりと雖、暫時にして之を修理し、以て新戦闘の用意を爲し得たればなり。フランス及びアメリカの國旗侮辱は雪ぐを得たりと雖、戦争の問題は、惹いて、商業上の利害に關係を及ぼしたり。

是等諸種の事變に因り、日本人の態度と其事實とを研究するとき、頗る奇なるものあり。一般人民は只好奇心を以て是等の事變を聞くを好み、更に痛痒相感せざるものゝ如し。一方にては横濱なる奉行等はセミラミス號に來り、戦狀を聞き、水師提督に向ひ、其成功は却て大君の權力に利する所あるを祝し、長崎なる日本官人等の我領事に語る所も亦之と同じと云へり。然れども、江戸政府の官吏が、かく好意を表したるは其實外部の假面を装ふに過ぎざりしなり。

初めフランス軍艦の内海に向つて發せんとするに當り、フランス公使は、江戸政府に向ひ、キャンシヤン號遭難の事實を通知し、直に之が報復をなさんとするを告げ置きしに。七月二十四日に至り、御老中等は、公使に向ひ、一大名が外國船を襲